

平成27年度業務実績報告書

(項目別実績)

(第2期中期計画・第1事業年度)

平成28年 6 月



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 長野県立病院機構

第1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(1) 地域医療の提供

中期 目標	ア 地域医療の提供（須坂病院、阿南病院、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
1	ア 地域医療の提供（須坂病院、阿南病院、木曽病院） 地域の中核病院として、地域の医療需要に応じた初期及び二次医療などの診療機能の充実を図るとともに、地域の救急病院として、救急患者の受入れを行う。また、市町村が行う健康増進施策と連携し、予防医療などを推進する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・ 時間外救急患者8,944人（26年度 10,702人） 救急車来院患者1,629人（26年度 1,558人）を受け入れた。 （27年度から時間外救急患者は土曜日が対象外となった。） ・ 以下の専門外来（延べ患者数）を実施した。 ピロリ菌外来 367人（26年度 360人） スキンケア外来 87人（26年度 106人）
2		地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	須坂	A	（業務の実績） 訪問診療： 258件（26年度120件） 訪問看護： 3,596件（26年度 2,161件）緊急対応176件（26年度 136件） 訪問リハビリ： 1,933件（26年度 1,347件） （課 題） 地域が必要としている在宅医療の維持継続
3		(ア) 須坂病院 患者目標（延人数） 入院84,234人（結核を含む） 外来127,155人	須坂	A	（業務の実績） 患者数 入院93,727人（26年度 83,341人） 外来127,006人（26年度119,139人） （前年度比 入院112.5% 外来106.6%）

4	・内視鏡診療部門は、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支等の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増やし研究会活動を含む内視鏡技術水準の向上と充実を図る。 また、新たな内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。 ・ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。 ・遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。 ・MR I の更新により診療機能の充実を図る。 ・脳神経外科及び脳神経内科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める。 ・在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを行うことを目的とした地域包括ケア病棟の充実のためリハビリスタッフの充実を図る。 ・総合的な褥瘡管理体制の充実のため、皮膚排泄ケア認定看護師を1名増員する。 ・歯科口腔外科については、地域からの受け入れ体制を強化し、地域の歯科口腔外科領域の地域完結型医療を目指す。 ・入院中の脳血管疾患の患者やがんの全身麻酔手術の患者等を始めとして、外来化学療法の患者に対しての口腔ケアも実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。 特に、早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡により、小腸疾患の診断と治療を実施している。（小腸内視鏡件数 16件 26年度 8件） 治療を含む内視鏡検査件数：6,987件（26年度 6,552件） 内視鏡治療件数：627件（26年度 635件） ・新たな内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手した。 ・ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る <table><tr><th>項 目</th><th>26年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>ピロリ菌専門外来人数</td><td>360人</td><td>367人</td><td>7人</td></tr><tr><td>海外渡航者外来人数</td><td>219人</td><td>169人</td><td>Δ 50人</td></tr><tr><td>貧血外来人数</td><td>-</td><td>55人</td><td>-</td></tr><tr><td>スキンケア外来人数</td><td>106人</td><td>87人</td><td>Δ 19人</td></tr></table> ・ピロリ菌外来は延べ 367人の診療を行い、約78件の除菌を実施した。 ・専従化した認定看護師によるスキンケア外来によりストーマの良好な維持管理に貢献した。 ・従来から行っている抗酸菌PCR検査に加え、マラリア病原体遺伝子の検出（PCR法）、通常培養において同定困難な菌に対するDNA解析装置（メチライザシステム）を導入し、感染症指定機関としての検査体制を拡充した。 ・28年度中にMR I を更新し診療機能の充実を図るため、他院への視察などを行い機種を選定に着手した。 ・脳神経外科及び脳神経内科は、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続し、医師確保のため関係大学への訪問を行った。 ・地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携・強化のほか、慢性期対応病院や介護施設並びに訪問介護ステーションとの連携を強化し、入院から在宅に向けた地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしていきます。 ・地域包括ケア病棟におけるリハビリテーションは、19,389単位実施し、施設基準であるの1日平均2単位以上のリハビリテーションを提供した。 ・総合的な褥瘡管理体制の充実のため、皮膚排泄ケア認定看護師の増員を引き続き検討する。 ・歯科口腔外科については、感染症医療の拠点病院として歯科口腔医療を提	項 目	26年度実績	27年度実績	前年度との差	ピロリ菌専門外来人数	360人	367人	7人	海外渡航者外来人数	219人	169人	Δ 50人	貧血外来人数	-	55人	-	スキンケア外来人数	106人	87人	Δ 19人
項 目	26年度実績	27年度実績	前年度との差																					
ピロリ菌専門外来人数	360人	367人	7人																					
海外渡航者外来人数	219人	169人	Δ 50人																					
貧血外来人数	-	55人	-																					
スキンケア外来人数	106人	87人	Δ 19人																					

	・総合診療科医師の確保と充実を図る。 ・人間ドック担当医師の確保により体制の強化を図る。 ・信州大学医学部の全面的支援を受け4名の医師を確保し、消化器外科チームの再編により消化器疾患に対応する。さらに県内でも少ない血液内科医の確保や健康診断専任医師、泌尿器科医（非常勤）等の確保により診療体制を強化する。 ・須坂市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供する。 ・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため母子医療センターに向けた検討を始める。 ・地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む訪問リハビリテーションの充実を図る。 ・新たな診療体制のもと、積極的な患者確保により、年間を通して病床を安定的に確保する。		供し、当院として地域への新たな診療メニューを地域に提供するとともに、紹介逆紹介を積極的に実施し地域歯科医療の地域完結化に貢献した。 ・口腔外科手術、全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者及び化学療法を受けている患者への口腔ケアの提供によって、感染症の防止を含む医療の質向上に貢献した。																																									
	<table><tr><th>区 分</th><th>平成25年度実績</th><th>平成27年度目標</th></tr><tr><td>新外来患者数</td><td>22,843人</td><td>22,500人</td></tr><tr><td>手術件数（手術室）</td><td>1,850件</td><td>1,800件</td></tr><tr><td>内視鏡検査件数</td><td>6,141件</td><td>6,150件</td></tr><tr><td>分娩件数</td><td>288件</td><td>180件</td></tr></table>	区 分	平成25年度実績	平成27年度目標	新外来患者数	22,843人	22,500人	手術件数（手術室）	1,850件	1,800件	内視鏡検査件数	6,141件	6,150件	分娩件数	288件	180件		<table><tr><th>区 分</th><th>27年度実績</th></tr><tr><td>外来延人数</td><td>4,299人</td></tr><tr><td>うち初診実人数</td><td>190人</td></tr><tr><td>入院延人数</td><td>227人</td></tr><tr><td>周術期口腔ケア延人数</td><td>112人</td></tr><tr><td>周術期Ⅲ口腔ケア（外来化学療法）延人数</td><td>105人</td></tr><tr><td>手術（手術室）件数</td><td>35件</td></tr><tr><td>口腔ドック件数</td><td>64件</td></tr><tr><td>紹介数</td><td>643人</td></tr><tr><td>逆紹介数</td><td>400人</td></tr></table> ・人間ドックの体制強化のため担当医師1人を確保し、日本人間ドック学会「人間ドック健診施設機能評価Ver. 3.0」を9月に認定された。 ・信州大学医学部の全面的支援を受け外科医師4名、呼吸器内科医師1名を確保するとともに、県内でも少ない血液内科医1人や健康診断専任医師1人、産婦人科医1人を確保した。 ・出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりのため、産後ケア事業を維持継続した。 ・産後ケア事業を維持継続した。 <table><tr><th></th><th>産後ケア事業</th></tr><tr><td>宿泊型</td><td>23人</td></tr><tr><td>デイサービス型</td><td>47人</td></tr></table> ・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため、母子医療センターの検討を継続している。 ・地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む訪問リハビリテ	区 分	27年度実績	外来延人数	4,299人	うち初診実人数	190人	入院延人数	227人	周術期口腔ケア延人数	112人	周術期Ⅲ口腔ケア（外来化学療法）延人数	105人	手術（手術室）件数	35件	口腔ドック件数	64件	紹介数	643人	逆紹介数	400人		産後ケア事業	宿泊型	23人	デイサービス型	47人
区 分	平成25年度実績	平成27年度目標																																										
新外来患者数	22,843人	22,500人																																										
手術件数（手術室）	1,850件	1,800件																																										
内視鏡検査件数	6,141件	6,150件																																										
分娩件数	288件	180件																																										
区 分	27年度実績																																											
外来延人数	4,299人																																											
うち初診実人数	190人																																											
入院延人数	227人																																											
周術期口腔ケア延人数	112人																																											
周術期Ⅲ口腔ケア（外来化学療法）延人数	105人																																											
手術（手術室）件数	35件																																											
口腔ドック件数	64件																																											
紹介数	643人																																											
逆紹介数	400人																																											
	産後ケア事業																																											
宿泊型	23人																																											
デイサービス型	47人																																											

					ーションの充実を図り訪問リハビリ1,952件（26年度 1,294件）実施した。 る。															
					<table><tr><td>区分</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>新外来患者数</td><td>23,497人</td><td>26,501人</td></tr><tr><td>手術件数(手術室)</td><td>1,670件</td><td>1,703件</td></tr><tr><td>内視鏡検査件数</td><td>5,917件</td><td>6,360件</td></tr><tr><td>分娩件数</td><td>291件</td><td>192件</td></tr></table>	区分	26年度実績	27年度実績	新外来患者数	23,497人	26,501人	手術件数(手術室)	1,670件	1,703件	内視鏡検査件数	5,917件	6,360件	分娩件数	291件	192件
区分	26年度実績	27年度実績																		
新外来患者数	23,497人	26,501人																		
手術件数(手術室)	1,670件	1,703件																		
内視鏡検査件数	5,917件	6,360件																		
分娩件数	291件	192件																		
5		地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	阿南	A	（業務の実績） ・愛知医科大学から非常勤医師を招聘し泌尿器科外来を4年ぶりに再開。地域の医療ニーズの高い尿路生殖器系疾患の診療を提供した。 （泌尿器科外来患者数 336名） ・救急対応を補うため、信州大学医学部附属病院救急科による当直及び翌日の外来診療の派遣業務を、引き続き月4回受けることができた。 （時間外救急患者数 1,468名） ・外科では26年下半年から非常勤医となったが、飯田市立病院からの派遣を得て週1回～2回の診療日を確保した。 ・内科医の不足を補うため、法人本部、須坂病院から非常勤医の派遣を受け、初診、救急、健診部門などをカバーした。 ・携帯型X線撮影装置及び携帯型超音波診断装置を用いて在宅医療における検査体制を充実した。 （巡回診療・訪問診療などでの利用件数： X線撮影 15件、超音波診断 7件） ※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診36件、救急外来10件、泌尿器科外来39件、その他1件での利用があった。															
6		地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	阿南	A	（業務の実績） 地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。施設入所や死亡などにより訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、地域連携室を中心に病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。															

				26年度 → 27年度 訪問リハビリ 1085件 → 954件 訪問診療 330件 → 300件 訪問看護 1287件 → 1060件 訪問薬剤指導 62件 → 60件 (課 題) 人口減、在宅ニーズの低迷から訪問件数は大きな伸びは期待できないが、経営企画会議で毎月の動向を公表し、ポスター掲示などで新規患者を開拓に努めている。 また、阿南町の所管する地域医療介護連携システム（EIL）を用いての、訪問記録の相互参照を実現した。
7		(イ) 阿南病院 患者目標（延人数） 入院16,040人 外来50,458人	阿南 A	(業務の実績) 患者数（延人数） 入院 16,732人 外来 49,893人 ・目標値には届いたが、平成26年10月から外科医が非常勤となったことなど構造的な医師不足の状況が続いている。 ・整形外科の患者数が伸びており、高齢者特有の筋骨格系疾患の診断治療や多発する大腿骨骨折の手術を精力的に行い、外来から入院にわたるサービス水準が大きく向上した。 (課 題) 特に入院の病床稼働率の低迷に関しては、地域医療構想を見据えて抜本的な対策が求められている。しかし圏域の人口減少や医師不足など厳しい環境は変わらない。さらなる地域との連携強化、公衆衛生活動の活性化などにより活路を見出したい。
8		・新本館棟の竣工から約2年が経過するなかで、新しい経営環境と経営資源を活用して活性化を図り、「和みの医療センター」の愛称を体現するべく地域に寄り添う医療を引き続き提供していく。 ・高齢者対策に加え、地域の少子化が進行するなかでも子育てが安心してできる診療体制の構築を目指す。 ・「地域医療総合支援センター」では	阿南 A	(業務の実績) ・小児科では日々の外来のほか、町村への乳幼児健診等への派遣を継続した。また27年度は小児の呼吸器系疾患の重症化をきたす症例が集中し、入院患者が大幅に増加した。さらに12月から小児食物アレルギー負荷試験の施設基準を取得し、3歳女児に対して3月に検査を実施した。 ・整形外科では、11歳女児に対する大腿骨頭すべり症の根治手術を施行した。また4か月乳児に対する先天性股関節脱臼検診を超音波診断によるエビデンスに基づき実施し、異常の早期発見を行った。 ・健康管理センターにおける公衆衛生活動の充実 ① 3歳児健診の受託（阿南町、天龍村） 年4回実施 ② 3歳児眼科検診の受託（阿南町、天龍村）年2回実施

		次の3センターの運営を軌道に乗せるとともに、在宅医療の拠点として積極的活用を図る。 「健康管理センター」では、人間ドック、脳ドックの受診者増を図る。また、郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士等の専門スタッフを含め対応し、受託の増を目指すとともに、新規に下條村からの股脱検診を受託する。 「へき地医療研修センター」では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき須坂病院と連携して信州型総合医養成を行い、地域医療を推進できる医師の確保につなげる。 「認知症なんでも相談室」では、認知症を地域で支える体制づくりに向け、下伊那郡内町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、相談窓口の実施に加え「院内デイサービス」の開始や認知症サポーターなどの育成のための研修会等を実施する。 ・「認知症なんでも相談室」における相談を専門医師による治療へつなげるため、認知症外来を開設する。 ・地域において不可欠な常勤外科医等の確保に最大限努力し、外傷、褥瘡、悪性腫瘍等における外来・入院診療及び手術、化学療法の提供体制を整える。また、午後診療や土曜診療を		(視能訓練士(ORT)の派遣による) ③ 下條村の股脱検診を新規受託(4名) ④ 人間ドックでは、須坂病院から内視鏡担当医の応援を得るなどして稼働率向上に努めた。特に12月以降は予約定数を増やして阿南町国保を中心に積極的に受け入れた。 ・へき地医療研修センターでの総合医育成への取り組み ① 須坂病院の研修カリキュラムにより受け入れ体制を整備した。 ・「認知症なんでも相談室」での取り組み ① 専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを6月から開始した。 (相談業務：院内38件、院外34件、在宅訪問10件、院内デイサービス：稼働172日、406人) ② 東館1階の整備等「認知症カフェ」設置の準備を進めた。 ③ 地域住民や関係団体へ啓蒙活動を積極的に実施した。 (認知症サポーター養成講習会9回、施設職員等研修会4回、町村開催の認知症相談会2回) ④ 認定看護師、各病棟、外来、アイライフ看護師を構成員とする「認知症ケアグループ」を設置し、困難事例への対応方法を検討し認知症ケアの向上策を探った。 ⑤ 認知症の治療については専門医の不在を内科医師が補っているが、地域住民が住みなれた場所で生活していける居場所づくりや相談から治療に繋げ支援をしていくための認知症外来の開設に向け、専門医の確保について、こころの医療センター駒ヶ根に医師派遣の依頼をした。 ・外科では26年下半期から非常勤となったが、飯田市立病院からの派遣を得て週1回～2回の診療日を確保した。 ・地域においてニーズの高い泌尿器科の非常勤医師を継続して確保し午後診療を実施、また神経内科の土曜診療を継続し、外来診療機能の充実を図った。
--	--	--	--	--

		継続実施するなど、外来診療機能の充実を図る。 ・リハビリ部門の言語聴覚士を増員し、嚥下障害、脳梗塞疾患等の回復期及び小児の言語障害への対応を図る。 ・廃用症状を入院中に作らないための予防リハビリや、寝たきりに準ずるような入院患者の現状維持のための維持期リハビリを積極的に行うため、リハビリテーションの充実を図る。 ・電子カルテシステムを訪問診療及び地域の医療機関との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。 ・信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入搬送体制を維持する。		・実績 26年度 作業療法士実績 入院487,274単位 外来66,660単位 27年度 作業療法士実績 入院551,785単位 外来98,840単位 ・言語聴覚士と病棟看護師により、積極的に脳血管疾患リハビリ及び嚥下機能訓練を展開したことで、摂食機能の向上に貢献した。 ・須坂病院との人事交流により、理学療法士1人の派遣を受けるなど（4～9月）、予防リハビリ・維持期リハビリの積極的な実施によりリハビリテーションの充実を図った。 ・電子カルテシステムは、稼働後2年半が経過し、ほぼ安定した運用管理が行われており、28年1月以降は、V6バージョンアップにより効果的な機能が追加された。 ・遠隔操作が可能なモバイル端末を活用し、電子カルテシステムを訪問診療、へき地巡回診療及び地域の医療機関との連携強化に役立てた。また、の27年度には特養阿南荘、救護施設阿南富草寮において電子カルテを活用した施設診療を開始した。 ・信州大学医学部附属病院からの救急医については通年で協力が得られた。 （課 題） 平成26年10月から外科の常勤医が欠員となっており、外科領域に対応した医師の補充に努め、さらに内科医を確保し診療体制の充実を図る必要がある。								
9		在宅医療件数 （訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導） <table><tr><td>平成25年度実績</td><td>平成27年度目標</td></tr><tr><td>2,654件</td><td>2,700件</td></tr></table>	平成25年度実績	平成27年度目標	2,654件	2,700件	阿南	B （業務の実績） 在宅医療件数 （訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導） <table><tr><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>2,764件</td><td>2,374件</td></tr></table> ※退院後の在宅移行のニーズがやや高まり、訪問診療が対前年から回復したが、目標には達しなかった。	26年度実績	27年度実績	2,764件	2,374件
平成25年度実績	平成27年度目標											
2,654件	2,700件											
26年度実績	27年度実績											
2,764件	2,374件											

10		地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	木曾	A	(業務の実績) 急性期医療を担う木曾郡内唯一の病院として、救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷き、救急医療を提供した。 救急患者 5,366人(前年度比 97.3% 147人減)を受け入れ、また、手術を 757件(前年比 85.9% 124件減)実施した。 (課 題) 常勤の医師及び看護師を継続して確保していくこと。											
11		地域において県立病院が担うべき在宅医療(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導)及び各種検診業務を行う。	木曾	B	(業務の実績) ・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開した。 ・地域を対象とした看取りや薬剤管理に関する研修会へ講師として2人派遣した。 ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ共に前年度を下回り、全体で1,402件の減となったが、24時間365日の訪問体制を維持し、在宅医療の実施を通じて地域医療に貢献した。 <table><tr><td>項 目</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td><td>前年度との差</td></tr><tr><td>在宅医療件数 (訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ)</td><td>6,476件</td><td>5,074件</td><td>△1,402件</td></tr></table> (課 題) 地域の医療需要への柔軟な対応	項 目	26年度実績	27年度実績	前年度との差	在宅医療件数 (訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ)	6,476件	5,074件	△1,402件			
項 目		26年度実績	27年度実績	前年度との差												
在宅医療件数 (訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ)	6,476件	5,074件	△1,402件													
12	(ウ) 木曾病院 患者目標(延人数) 入院58,170人 外来136,700人	木曾	B	<table><tr><td>項 目</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td><td>前年度との差</td></tr><tr><td>入 院</td><td>54,196人</td><td>51,162人</td><td>△3,034人</td></tr><tr><td>外 来</td><td>136,302人</td><td>135,694人</td><td>△608人</td></tr></table> 前年同期比 入院 94.4% 外来 99.6% 地域の人口減少等により患者数が減少し、目標には達しなかった。	項 目	26年度実績	27年度実績	前年度との差	入 院	54,196人	51,162人	△3,034人	外 来	136,302人	135,694人	△608人
項 目	26年度実績	27年度実績	前年度との差													
入 院	54,196人	51,162人	△3,034人													
外 来	136,302人	135,694人	△608人													

13	・二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日体制で救急医療の提供に努める。また、木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や救急をテーマとした早朝勉強会を開催し関係職員の資質の向上に努める。 ・糖尿病治療の充実を図るため、内科に非常勤の糖尿病を専門に診る内科医1名を配置する。 ・透析患者の増加に係る透析療法等の安全確保のために医療機器の更新、看護師の増員を行う。 ・町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を開催する。 ・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する。 ・当院では対応困難な、脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するために、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を強化する。	木 曽	A	(業務の実績) ・救急対応をテーマとした早朝勉強会を計16回実施し、関係職員の資質向上に努めた。 ・糖尿病専門医については、信州大学医学部附属病院と連携し、非常勤医師を1人配置した。 ・透析用監視装置4台を更新した。 ・27年度より郡内町村の健康増進施策に呼応し、看護予防に関する講演や集団体操指導、摂食や認知症に関する講義等を行う「地域巡回リハビリテーション」を4町村で合計11回実施し、延べ526人の参加があった。 ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ共に前年度を下回り、全体で1,402件の減となったが、24時間365日の訪問体制を維持し、在宅医療の実施を通じて地域医療に貢献した。(再掲) ・信州大学医学部附属病院や伊那中央病院と連携した診療体制をとることにより、当院で対応困難な治療について体制を確保した。								
14	在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ） <table><tr><td>平成25年度実績</td><td>平成27年度目標</td></tr><tr><td>5,483件</td><td>6,400件</td></tr></table>	平成25年度実績	平成27年度目標	5,483件	6,400件	木 曽	B	在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ） <table><tr><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>6,476件</td><td>5,074件</td></tr></table>	26年度実績	27年度実績	6,476件	5,074件
平成25年度実績	平成27年度目標											
5,483件	6,400件											
26年度実績	27年度実績											
6,476件	5,074件											

第 1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(1) 地域医療の提供

中期 目標	イ ヘき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） ヘき地医療拠点病院として、ヘき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むヘき地診療所を支援すること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
15	イ ヘき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。また、ヘき地診療所からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、ヘき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	阿南	A	（業務の実績） ・医師・看護師・薬剤師のチームによるヘき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。 また26年度以降は、モバイル端末を活用した電子カルテにより、ヘき地巡回診療を行っている集会所からの処方オーダーや迅速な情報処理を行っている。 ・診療所の医師の不在はあるが、近隣の診療所で対応している。当院では在宅当番医の輪番での支援を行っている。
16		(ア) 阿南病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区への巡回診療を行うとともに、電子カルテシステムへのアクセスなどにモバイル端末も活用しながら、必要な治療、薬剤処方及び予防接種などを行う。ヘき地巡回診療や訪問診療においては、携帯型X線装置や超音波診断装置を活用し、巡回先での診断などを行うとともに、電子カルテサーバへの直接アクセスにより、遠隔カルテ参照・記載・オーダーの入力を行い、医療機能の向上を図る。	阿南	A	（業務の実績） ・医師・看護師・薬剤師のチームによるヘき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。 また、モバイル端末を活用した電子カルテによりヘき地巡回診療を行っている集会所からの処方オーダーや迅速な情報処理を行っている。 ・診断機能の向上と利便性を図るため、携帯型X線装置や超音波診断装置を活用し、在宅医療における検査体制を充実した。日吉集会所においては情報伝達基盤の整備により巡回診療において大量の画像データ等のやりとりを行い、検査結果に基づく診断・治療に効果を上げている。 （巡回診療・訪問診療などでの利用件数： X線撮影 15件、超音波診断 7件） ※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診36件、救急外来10件、泌尿器科外来39件、その他1件での利用があった。（再掲5）

17		福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。	阿南	A	(業務の実績) 引き続き、診療圏内の福祉施設へ医師、理学療法士を派遣した。「阿南荘」のサテライトとして開設した小規模特養「太陽の家」への派遣は診療所に移行したが、村からの要請で特養やすおか荘への派遣を再開した。
18		地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。	阿南	A	町村、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療・介護関係者の情報共有化を図るため、地域の医療介護支援システムと電子カルテシステムの接続を図った。 ・阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築した。
19		町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	木曽	A	(業務の実績) 病院・保健福祉関係連絡会議（2か月に1回）、病院・町村地域包括ケア推進会議（年に1～2回）等への参加、また、木曽地区医療協議会が実施する「在宅チーム医療を担う人材育成事業」（3回開催）への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。また、毎月第2及び第4木曜日に木曽郡上松町の2地区において巡回診療を行い、無医地区の医療確保に貢献した。
20		(イ) 木曽病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。	木曽	A	(業務の実績) 毎月第2及び第4木曜日に木曽郡上松町において巡回診療を実施している（再掲）。

第1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(1) 地域医療の提供

中期 目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南・木曽介護老人保健施設の運営を行い、適切なサービスの提供に努めること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
21	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曽病院の付帯施設として、機能分担と連携を図りながら、適切かつ充実したサービスを提供する。	高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。 (ア) 阿南介護老人保健施設 ・引き続き職員によるケアマネジャーの資格取得を進めるとともに、喀痰吸引等実施のための研修、認知症及び皮膚ケア等の研修に参加するなど職員のスキルアップに努め、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。 ・阿南病院と連携をとりながら、阿南病院診療圏内の利用者の増に努める。 ・地域医療介護連携システム等を活用し、介護福祉情報の共有を図り、利用者増に努めるとともに、利用者個人の情報を共有することで、サービスの質の向上につなげる。	阿南	A	(業務の実績) ・入所については事業所のケアマネとの連携を密にしたことにより利用者が増加した。 ・感染症の研修会に参加し、研修内容を流行期に備え職員で共有し、実施した。阿南病院の認知症ケアグループメンバーとして情報交換を行い、さらに自己のスキルアップのために施設外研修にも参加し、日々のケアに活かした。 ・通所リハビリについて広報活動や事業所のケアマネジャーとの連携、病院との連携を密にし、新規利用者の開拓・獲得を促進した。 (課題) ・当施設を定期的に利用されていた方が特養の本入所又は死亡されることが多く、また下伊那南部地域の人口減に伴い利用者の獲得が難しくなってきた。そのため新規利用者に再度利用していただけるように充実したサービスを行う必要がある。 ・地域医療介護連携システムの構築により、28年度からシステム運用を本格化し、介護福祉情報の共有を図りサービスの質の向上につなげていく。

22		高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。 (イ) 木曽介護老人保健施設 短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。 引き続き職員の介護福祉士及びケアマネージャーの免許取得を進め、また、病院の認定看護師の協力を得て認知症・感染対策・褥瘡管理の職員研修を開催することにより、利用者へのサービス向上、職員のスキルアップに努める。 高齢者虐待の防止のために職員研修、カンファレンス等での話し合いを実施することによりサービスの質の向上に努める。	木曽	A (業務の実績) ・入所利用者と治療が必要な場合には、木曽病院で入院治療を行い、治療後はベッドの調整等を行った上で優先的に受入れを行った。 ・在宅復帰困難な入院患者について、月2回の入所判定委員会に諮り、老健施設としては医療行為の必要性が比較的高い患者の受け入れも行っている。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いADL（日常生活動作）の維持に努めた。 ・理学療法士は2名体制を継続しており、短期集中リハビリについては、2,602件（前年度比 86.8% 394件減）を実施した。 ・介護福祉士、ケアマネージャーの資格を1人ずつ取得し、職員の資質向上を図った。 ・感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師による研修を受講し、施設内での感染防止、褥瘡対策を図るとともに、高齢者虐待防止研修会を開催し、安全管理及び職員の資質向上を図った。 ・感染対策、介護記録の電子データ化に関する職員研修を行い、資質向上を図った。 <table border="1" data-bbox="1256 762 2094 962"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th><th rowspan="2">27年度実績</th><th rowspan="2">26年度実績</th><th colspan="2">対前年度</th></tr> <tr> <th>増減</th><th>比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション</td><td>3,631単位 (うち短期個別 1,029単位)</td><td>3,806単位 (うち短期個別 810単位)</td><td>△175 単位</td><td>95.4%</td></tr> </tbody> </table> (課 題) 短期集中リハビリ希望者を積極的に受け入れる。	項 目	27年度実績	26年度実績	対前年度		増減	比	リハビリテーション	3,631単位 (うち短期個別 1,029単位)	3,806単位 (うち短期個別 810単位)	△175 単位	95.4%
項 目	27年度実績	26年度実績	対前年度													
			増減	比												
リハビリテーション	3,631単位 (うち短期個別 1,029単位)	3,806単位 (うち短期個別 810単位)	△175 単位	95.4%												

第1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

中期目標	高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を積極的に推進すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価																						
			病院	評価	説 明																				
23	地域の医療ニーズに適切に対応するため、関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。	関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。	須坂	A	在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ） <table><thead><tr><th>区 分</th><th>26年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr></thead><tbody><tr><td>訪問診療件数</td><td>120件</td><td>258件</td><td>138件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>2, 161件</td><td>3, 596件</td><td>569件</td></tr><tr><td>うち 緊急</td><td>136件</td><td>176件</td><td>40件</td></tr><tr><td>訪問リハビリ件数</td><td>1, 347件</td><td>1, 933件</td><td>586件</td></tr></tbody></table> - 医師の診療機会を増やす事で、訪問診療件数を増加 - 利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換や職場学習を実施 - ニーズを意識する中で土日の訪問看護を提供	区 分	26年度実績	27年度実績	前年度との差	訪問診療件数	120件	258件	138件	訪問看護件数	2, 161件	3, 596件	569件	うち 緊急	136件	176件	40件	訪問リハビリ件数	1, 347件	1, 933件	586件
区 分	26年度実績	27年度実績	前年度との差																						
訪問診療件数	120件	258件	138件																						
訪問看護件数	2, 161件	3, 596件	569件																						
うち 緊急	136件	176件	40件																						
訪問リハビリ件数	1, 347件	1, 933件	586件																						
24		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。 (ア) こころの医療センター駒ヶ根 - 認知症認定看護師の資格取得を推進し、診療体制の充実を図る。 - 駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南4市町村が推進する	駒ヶ根	A	5月に看護師1人が認知症認定看護師の資格を取得した。 - 駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士2人と看護師2人が参画し、訪問支援を行った（27年度実績訪問延べ53回、チーム会議参加延べ34人）。 - 主な診断が認知症とされた初診患者は43人であった。うち、認知症ケアパス（地域連携パス）による医療機関からの紹介は5件で、当院から地域包括支援センターへ情報提供した件数は4件であった。 - 院内に認知症対策プロジェクトチームを設置し、医療職全員にアンケート																				

		「認知症医療・介護連携事業」に引き続き参画する。また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。			ト調査を行い、認知症疾患の医療・看護・ケアに対する職員の意識を把握するとともに、認知症を取り巻く地域のニーズ等を確認しながら、当院の対策案を検討した。
25		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。 (イ) 阿南病院 ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図る。 ・東館の改修を行い、認知症を併発している入院患者を対象としたデイサービスを開始する。 ・院内デイサービスの空き時間を利用した認知症カフェを開始するため、認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などの準備を進めるなど、認知症患者や家族の支援の推進を図る。	阿南	A	(業務の実績) ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。施設入所や死亡などにより訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、地域連携室を中心に病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。 ・東館においては、ボランティア等の協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを6月から開始した。 ・東館1階において「認知症カフェ」を設置すべく施設整備等準備を進めた。また、地域住民や関係団体へ啓蒙活動を積極的に実施し、認知症患者や家族への支援につなげた。
26		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。 (ウ) 木曽病院 ・予防医療のための人間ドック及び各種検診の充実を図るとともに、公開講座等により住民の健康に対する意識を高める活動を行う。	木曽	A	・病院・保健福祉関係連絡会議（2か月に1回）、病院・町村地域包括ケア推進会議（年に1～2回）等への参加、また、木曽地区医療協議会が実施する「在宅チーム医療を担う人材育成事業」（3回開催）への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。 ・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開した。（再掲） ・地域を対象とした看取りや薬剤管理に関する研修会へ講師を派遣した。（2人） ・7月に地域住民も対象とした糖尿病に関する公開講座を行い、住民の健康に対する意識向上を図った。（病院機構第2回公開講座）

27		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。 (エ) こども病院 - 小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。 - 特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。	こども A	- 小児等在宅医療連携拠点事業については、24年度から実施をしてきているが、国の事業としては昨年で終了となっている。27年度は県からの補助金を受け継続活動を行った。 - 小児在宅医療に係るネットワーク構築の推進が圏域ごとに進んできている。地域の福祉・行政関係者との連携強化による在宅医療への円滑な移行を目指し、障害者相談支援専門員、療育コーディネーター及び各医療圏の保健師、訪問看護ステーションとの連絡会などに機会を捉えて参加したこともあり、圏域ごとのネットワークも成熟、中心的に圏域を引っ張っていける「コンダクターチーム」としての動きも出ている。 - 平成26年1月から試験稼働した「しろくまネットワーク（電子手帳による家族を含めた関係者間との情報共有）」は対象者が15人となり支援者も95人と拡大してきている。拡大の働きかけ、広報を今後も続け独立運営ができるようにさらなる取り組みが今後必要。 - 長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供充実のため、27年度も医療機関、福祉事業所への調査を行い、公表した。また、重症心身障害児の実数調査については取りまとめられた成果が今後に引き継いでいけるよう圏域のコンダクターチームに働きかけを行った。 - 重症心身障害児のショートステイ受入体制の充実検討のため、昨年始めた「松本地域レスパイト・ショートステイ施設意見交換会」は県の自立支援協議会の療育部会の中に位置づけられ継続されている。 - 県内の小児在宅を支える訪問看護ステーション、療育センター、デイケア施設などの医療・福祉施設と当院の相互理解促進のため、当院スタッフと県内関係施設スタッフがお互いの施設で研修を行う相互研修の取組を行った。なお、事業の取組にあたっては、県とも意見交換を行い、連携を図りながら実施した。 (課 題) - 圏域ごとにチームが立ち上がってきてはいるが、まだまだ小児在宅に対する意識の地域差、職種間差がありその差ををどう埋めるか、また、かかりつけ医開拓をどのように進めるか、医療機関間の連携をどう密にし患児の情報共有をしていくかの課題はある。 - 県が小児在宅の推進をどう進めるつもりか、どう継続して、財源をどうするかという方針に基づき、こども病院がそれに協力体制を作っていく必要がある。 - 特別支援学校卒業後の生活（成人移行）をどう進めていくかといった課
----	--	---	----------	--

					題もある。
--	--	--	--	--	-------

- ・地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む生活リハビリテーション、患者の機能回復の向上を図る。(須坂病院 4再掲)
- ・在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを行うことを目的とした地域包括ケア病棟の充実のためリハビリスタッフの充実を図る。(須坂病院 4再掲)
- ・地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。(阿南病院 18再掲)
- ・町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を開催する。(木曽病院 13再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(3) 高度・専門医療の提供

中期目標	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院であり、第二種感染症指定・結核指定医療機関であることを踏まえ、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
28	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院であるとともに、県が指定する第二種感染症指定・結核指定医療機関として、県と連携し、次に掲げる感染症医療を提供する。 ・ 新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興・再興感染症のパンデミック（世界的大流行）時に迅速な対応ができるよう、定期的に受入訓練などを実施し、適切な医療を提供する。 ・ 県と協力し、感染症の発生予防・まん延防止を図るとともに、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供し、重症化を防ぐ。	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県の感染症対策拠点病院として、専任医師の増員を図り感染症医療の提供体制の充実を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・ 呼吸器、感染症医療の提供体制の充実を図るため、信州大学からの全面的支援を受け常勤の呼吸器内科医1人を確保し3人体制とした。 ・ 呼吸器、感染症内科では、外来患者延6,123人（26年度 4,318人）の診療を行った。
29	（業務の実績） ・ エボラ出血熱の流行後月1～2回PPE*着脱訓練を実施し、常に患者対応ができるよう準備するとともに設備の保安全管理も実施している。 ・ 訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。 ・ 6月 エボラ出血熱の流行に伴う長野市保健所とのエボラ出血熱受け入れ訓練を実施した。 ・ 10月 エボラ出血熱の流行に伴い県関係者と連携し患者受け入れ訓練を実施し、実際に発生した場合に県内各地域から患者を搬送する場合の課題を確認し合った。 ・ 感染症内研修等 感染症病棟関係職員対象PPE*着脱訓練、PPE*着用下での訓練（嘔吐物処理、おむつ交換）、N95マスクフィッティングテスト、エボラ出血熱患者受け入れシミュレーション等を13回実施した。（参加者 延267人）	第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受け入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。	須坂	A	

				※ P P E (personal protective equipment) : 人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。
30		地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。	須坂 A	(業務の実績) ・地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画を策定するため、長野県新型インフルエンザ等対策委員として参加した。
31		県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持し、県下各地域からの合併症を伴う肺結核の患者を受け入れるとともに、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的に行い、結核に対する理解を深めることでまん延防止に努める。	須坂 A	(業務の実績) ・結核病棟で延5,154人の患者を受け入れた。(26年度 4,801人) ・呼吸器・感染症科医師が結核等に関連した講演等を講師として長野県、新潟県、群馬県に向け計4回実施し、早期発見及び蔓延防止に努めた。
32		県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点8病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を行う。	須坂 A	(業務の実績) ・エイズ患者診療患者数 33人(26年度末 36人) ・エイズ治療拠点病院におけるH I V迅速検査を52件実施した。 ・エイズ治療中核拠点病院として「H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業(厚労省委託事業)の多職種チームを院内に設置している。 ・県内のエイズ治療拠点病院で作成した患者アンケートを実施した。 ・講演会 9月29日 関きく江 出前講座 H I V エイズについて 10月1日 鈴木麻衣加 東 千枝 出前講座 性教育について 10月9日 鈴木麻衣加 出前講座 性教育について 1月27日 鈴木麻衣加 東 千枝 出前講座 性教育について 2月22日 鈴木麻衣加 東 千枝 出前講座 性教育について 2月24日 鈴木麻衣加 東 千枝 出前講座 性教育について 2月26日 鈴木麻衣加 東 千枝 出前講座 性教育について ・院内症例検討会を実施した。(毎月第4火曜日)

33

県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。

須坂

A

(業務の実績)

- ・山崎善隆呼吸器感染症内科部長が長野県エイズ治療拠点病院連絡会座長と長野県医師会感染症対策委員会の委員長を務めている。
- ・長野県「世界エイズデー」普及啓発週間に参加し、レッドリボンツリー、啓発品の展示や配布を行った。
- ・情報発信については以下の取組を行った。

山崎善隆呼吸器・感染症内科部長

4/20	篠ノ井総合病院 感染対策研修会	院内感染対策の最近の話題
6/19	飯田病院 感染対策研修	感染対策の最近の話題
7/3	諏訪エリア呼吸器懇話会	COPDに関連する呼吸器感染症の病態とマネジメント
7/4	長野県職員保健師協議会研修会 (松本市)	低蔓延県における結核対策
7/11	須坂市市民健康づくり講座	喫煙が主な原因である慢性閉塞性肺疾患(COPD)という病気についてもっと知ろう！
7/18	第19回南東北胸部疾患研究会 (宮城県仙台市)	肺非結核性抗酸菌症の最近の話題
9/13	信毎健康フォーラム お年寄りの肺炎 (東御市)	肺炎とはどんな病気か
9/14	日医生涯教育講座学術講演会 (長野市)	施設内での肺炎球菌肺炎アウトブレイクの経験
9/21	テレビ信州 奥様はホームドクター	海外渡航と感染症
9/26	第216回日本呼吸器学会関東地方会 (前橋市)	初期研修医・医学生を対象とした教育セミナー 「呼吸器感染症の画像読影術」
10/1	千曲医師会学術講演会 (千曲市)	高齢者肺炎の診療の現状と肺炎球菌ワクチンによる予防
10/8	北信州呼吸器連携懇話会 (中野市)	COPDの安定期と増悪期の最適治療
10/8	北信州呼吸器連携懇話会 (中野市)	施設内でアウトブレイクした肺炎球菌肺炎
10/23	日本感染症学会東日本地方会 (札幌市)	地方における海外渡航者外来の診療状況

[illegible]

34		新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興、再興感染症のパンデミック時を想定した院内及び関係機関間で伝達訓練を実施する。	須坂	A	(業務の実績) ・エボラ出血熱の流行後月1～2回PPE[*]着脱訓練を実施し、常に患者対応ができるよう準備するとともに設備の保安全管理も実施している。 ・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。 ・6月 エボラ出血熱の流行に伴う長野市保健所とのエボラ出血熱受け入れ訓練を実施した。 ・10月 エボラ出血熱の流行に伴い県関係者と連携し患者受け入れ訓練を実施し、実際に発生した場合に県内各地域から患者を搬送する場合の課題を確認し合った。 ・感染症内研修等 感染症病棟関係職員対象PPE[*]着脱訓練、PPE[*]着用下での訓練（嘔吐物処理、おむつ交換）、N95マスクフィッティングテスト、エボラ出血熱患者受け入れシミュレーション等を13回実施した。(参加者 延267人) ※PPE (personal protective equipment)：人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。(再掲)
35		施設・職種の枠を超えて北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ICT連絡協議会」などを通じ、「感染ラウンド」方法の学習などにより地域の感染対策水準の向上に寄与する。	須坂	A	(業務の実績) ・北信地域を「ひとつの病院」として考え、抗菌薬使用量と耐性率に関するサーベイランス活動、合同カンファレンス及び相互ラウンドなどによって感染防止技術・対策の向上に貢献した。 ・北信ICT連絡協議会を代表理事として5月に開催した。(21病院、109人参加) ・北信ICT連絡協議会合同カンファレンスを7月に開催した。(テーマ：手指消毒薬の使用量) ・北信地域の連携施設で相互にチェックするICT相互ラウンドを7月と9月に実施した。 ・北信ICT連絡協議会合同カンファレンスでは、代表理事として職種毎のセッションを盛り込むなど「マンネリ防止」と「情報共有の場の提供」に留意し開催した。 ・北信ICT連絡協議会参加施設におけるMRSAの分離率[*]が8年前に比較し28.6%減少した。 ※MRSA分離率：検出されるグラム陰性桿菌の中のMRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）の割合

36		感染防止地域連携病院との相互視察によって、相互の現状を学び各病院の実状に合った感染対策水準の向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) 地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加し多くの施設と意見交換ができた。
----	--	--	----	---	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(3) 高度・専門医療の提供

中期目標	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、児童思春期精神疾患及びアルコール・薬物依存症などの専門医療を積極的に行うこと。 医療観察法（※）に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。 （※）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
37	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供する。 ・24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、引き続き、精神科救急情報センター事業を県から受託し、緊急の精神科医療に関する相談を行う。	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 患者目標（延人数） 入院37,515人 外来39,900人	駒ヶ根	A	（業務の実績） 延べ患者数 入院：36,963人 外来：42,537人 目標患者数 入院：37,515人 外来：39,900人 対目標比率 (98.5%) (106.6%) （課題） ・児童精神科外来の初診待ち期間の短縮を図る。 ・依存症病棟の入院期間管理と新入院患者の適切なベッドコントロールを行う。 ・病棟及び病院間の連携による適切なベッドコントロールを行う。
38	・児童・思春期の精神疾患の専門診療機能を充実するとともに、他の医療機関、福祉、教育機関などとの機能分担と密接な連携により、早期社会復帰を図る。 ・アルコール・薬物依存症の専門医療機能の充実を図るとともに、関係機関、自助グループなどとの連携及び早期発見・早期	県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者の受入れを行うとともに、県から受託運営する「精神科救急情報センター」として緊急の精神科医療に関する電話相談に対応する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・平均在院日数は65.9日、前年度比は3.8日減少した。 ・24時間365日、重症精神科急性期患者の受入れに対応する常時対応型施設として稼働した。（国の精神科救急医療体制整備事業） { 救急病棟（B1病棟）において精神科救急入院料を算定（非自発的入院率、3箇月以内在宅移行率は共に必要とされる6割以上を維持） 常時、空床2床を確保し、精神保健指定医等による診療応需態勢を整備 ・情報センターへの相談件数は、331件であった。4～7月は24時間体制で相談を受け付け、8月以降は平日17時半～翌8時半まで、土日祝は24時

	治療に向けた医療従事者などへの研修の充実を図る。 ・ 医療観察法に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。				間体制で医療機関の診察時間外の緊急相談に対応した。
39	また、地域における精神科中核病院として、次に掲げる精神医療を提供し、患者の地域生活支援などの取組を推進する。 ・ 地域のニーズに対応するため、地元市町村、医療・介護施設などと連携し、認知症疾患への取組を行う。 ・ 地域リハビリテーション機能を充実し、多様な在宅患者に応じた専門的な治療を行う。	児童精神科医療では、信州大学医学部附属病院、こども病院、小児科医等の他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担の推進と明確化を図り、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供する。更に、臨床心理技術者を採用し、初診受入体制の強化及び心理検査・心理面接体制の充実を図る。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・ 4月に医師及び臨床心理技師各1人を増員し、児童精神科に配置した。 ・ 児童病棟運営会議などで、病棟運営や治療の評価及び検討を行った。 ・ 児童分野の認定看護師資格取得のため研修に派遣するとともに、職員の医療技術向上を図るため、各種専門研修に参加した。 ・ 5月に児童精神科医療に関する地域連絡会議を開催し、信州大学医学部附属病院や地元小児科医、駒ヶ根市の関係者と情報交換を行い、当院への要望や今後の連携強化について協議を行った。 ・ 12月と3月に県の関係施設及び児童相談所との事例検討と情報交換を行い、連携の強化と情報共有を行った。 ・ 平成29年度開設予定の子どものこころ診療センター（仮称）について院内体制等の検討を開始した。 ・ 3月に教員免許を有する児童相談員1人を配置し、児童の学習指導や看護補助業務を行った。 (課題) ・ 個別支援をより多く必要とする家族への支援方法を検討する必要がある。
40		急性期治療（依存症）病棟では、依存症患者の治療・自助グループへの橋渡し・家族支援に加え、うつやストレス関連疾患等、多様化する急性期入院患者の受入に更に取り組む。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・ 4月から多量飲酒により、健康に害が出ている患者を対象に外来通院でのアルコール健康プログラム（節酒プログラム）を新たに開始し、7人が利用した。 ・ 昨年度の薬物依存症の患者アンケートの結果を受け、薬物依存症プログラム（KOMARPP）を8セッションから16セッションへ変更した。 ・ うつ・ストレスケア専門研修を受講したスタッフを中心に、うつリリーフを用いて個別の関わりを取り入れた。 (課題) ・ 新しいプログラムの効果について検証を行う。 ・ うつ・ストレスケアについて、家族の関わり方を検討する。

41		総合治療病棟では、より多くの新規患者を病院全体で受け入れられるよう、引き続き長期入院患者の地域生活移行を推進する。	駒ヶ根	A	・入院後速やかに、多職種や地域関係者及び家族と支援会議を行い、退院後の地域生活について検討を行った。 ・6ヶ月以上の入院患者について、退院促進委員会で月1回事例検討を行った。 (課題) ・クリニカルパスの使用促進を図る。 ・退院後の地域生活移行をスムーズに行うため、地域との連携を強化する。
42		医療の質の向上や医療安全向上の観点から原則として院外処方箋の発行を実施するとともに、病棟薬剤業務の充実や新薬の導入を図る。また、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療を積極的に行う。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・4月から院外処方を開始した結果、院外処方率は96.1%になり、計画値70%を大きく上回った。 ・救急・急性期病棟及び依存症病棟で病棟薬剤業務を開始し、677件の服薬指導を行った。(前年度比 615件増) ・mECT(修正型電気けいれん療法)を108件行った。(前年度比6件増)
43		研修指導担当医師及び教育担当専任看護師が中心となって、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・精神科認定看護師(児童思春期)を養成し、児童精神科で体制の充実を図った。 ・老年期の精神疾患への対応の強化を目的に、認知症認定看護師1人が資格取得した。 ・教育研修委員会を中心に、院内各職種の教育管理を一元化するとともに、院内・院外の研修の内容の充実を図り、評価・検証を行い医療の質の向上を図った。 (課題) ・研修内容を充実し、各職種の専門性を高め専門医療体制を構築する。
44		増加・多様化する患者に対応するため、入院治療と連動するデイケアプログラムの検討、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・思春期デイケアプログラムと就労プログラムの充実を行い、デイケアの1日平均参加者数が38.5人に増加した。(前年度比3.2人増) ・訪問看護の1日平均訪問数は8.1人であった。(前年度比1.2人増) ・入院時の支援会議や、地域で行われている地域支援会議に参加し、患者ニーズを把握したうえで、訪問看護導入の検討を行った。 (課題) ・デイケア利用患者の増加により、定員を超過しないための調整が必要である。 ・長期デイケア利用患者に対する自立した生活への移行について検討を行

					う。
45		地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化した治療中断者等に対する多職種チームによるアウトリーチ活動への展開を図る。クリニカルパス（入院診療計画書）に在宅医療導入のための項目を加え、入院開始時から退院後の支援も視野に入れた治療を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・入院患者の支援会議に訪問看護科が参加し、入院中から退院後の訪問看護を見据えた支援を行った。 ・個々の患者のニーズに対応するため、地域支援者との連携を強化し患者に地域資源・支援方法の提案と導入支援を行った。 ・訪問看護クリニカルパスを作成し導入した。 （課 題） ・訪問看護クリニカルパスの使用促進を図る。 ・訪問看護ステーション等関係機関との連携強化を図る。
46		地域連携機能を強化するために副院長直轄の地域連携室へ組織を再編し、入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化を図る。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・4月に、地域との連携強化や退院支援を充実させるため、医療福祉科と地域連携室を統合し、副院長を室長に、事務部長を副室長とする新地域連携室を設置した。 ・医療機関との連携及び退院後の受入れ先との連携を図るため、病院や地域の診療所及び退院後に入居する福祉施設等の訪問を行った。（訪問件数：病院・診療所23件、福祉施設4件）
47		医療観察法に基づく指定入院医療機関として、入院対象者が社会復帰するために適切な医療を行う。また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、適切な医療を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・国及び他の指定入院医療機関などとも連携して、社会復帰に向けた治療を行った。 ・1日平均在院患者数は5.5人であった。（3月末現在：入院5人、通院2人） ・今年度新たに受け入れた対象者は急性期3人であった。 ・1年のうち111日が6床満床となった。 ・鑑定入院を経て、当院へ通院処遇となった対象者は1人であった。 ・県外に住所があり、住所地の医療観察法病棟への転院した対象者は1人であった。 ・退院支援を行った結果、入院処遇が終了し他院へ通院処遇となった対象者は1人であった。

第1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(3) 高度・専門医療の提供

中期目標	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療を担う病院として診療機能の充実を図り、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
48	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療の診療機能の充実を図る。 - 一般の医療機関では対応が困難な高度小児医療の中核病院として診療機能を充実させるとともに、全県の立場で小児重症患者の高度救急救命医療体制の充実を図る。また、県内各医療圏の小児救急医療体制では対応が困難な部分についての後方支援病院として、機能を維持・向上させる。 - 遺伝子検査・タンデムマス法検	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 患者目標（延人数） 入院52,901人 外来58,561人	こども	A	(業務の実績) 患者数 入院 54,382人（前年度比102.5%） 外来 59,651人（前年度比100.4%）

49

査による疾患の確定診断・早期発見や予防医療体制の強化とともに、小児在宅医療の支援体制や信州大学医学部附属病院などと連携した成人移行患者に対する高度専門医療の充実を図る。

・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児救急を主体とした機能を維持・向上させるとともに、内科・外科などの専門医療を必要とする母体救急については、信州大学医学部附属病院などとのネットワーク体制の強化を図る。特に、近年増加している高齢出産などに対応した診療機能を強化する。

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。

・一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを24時間配備し、緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーの効果的な運用により、病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。

こども

A

(業務の実績)

24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、3,957人の救急患者の受入や、ドクターカーの438回の出動を行い、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。

特に、25年度末に新たに導入したコンパクトドクターカーを、送り搬送を中心に運用した結果、病院間連携及び搬送事業体制の充実・強化が図られた。

また、当院P I C U（小児集中治療室）と県下5地域の地域中核病院との間で、それぞれ症例検討会議を開催し、病院間連携の強化及び長野県における小児重症治療の質の向上に努めた。

区 分	26年度	27年度
救急患者数（人）	4,269	3,957

区 分		26年度		27年度		差引（27－26）	差引（27－26）		
		迎え搬送等	送り搬送	迎え搬送等	送り搬送		迎え搬送等	送り搬送	
ドクターカー出動回数（回）	395	336	59	317	288	29	△78	△48	△30
コンパクトドクターカー出動回数（回）	117	13	104	121	0	121	4	△13	17
合 計	512	349	163	438	288	150	△74	△61	△13

※迎え搬送等内訳

26年度：ドクターカー（迎え搬送321、三角搬送14、ドクター搬送1）
27年度：ドクターカー（迎え搬送272、三角搬送12、往診4）
26年度：コンパクトドクターカー（迎え搬送9、ドクター搬送4）

(課 題)

車両の総走行距離が、27年度末現在 364,190kmに達していることから、患者の安全な搬送を考慮すると車両の更新を検討する必要がある。

50		近隣の二次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制と病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。	い し ど も	A	(業務の実績) 小児緊急入院患者数 1,051人 (前年度比 95.7%) 救急患者数 3,957人 (前年度比 92.8%) 担当診療科が明らかでない緊急入院患者については、総合小児科が担当診療科となり、そのベッドコントロールは看護管理者が行うなど、円滑な受け入れが行えた。
51		小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う。	い し ど も	A	(業務の実績) 県内 12 消防機関と信州大学医学部附属病院高度救命救急センター、こども病院による意見交換会及びこども病院施設見学会を 12 月に開催した。 ドクターカー・ドクターヘリの具体的な運用など、各症例における共通認識を深め、連携強化を図ることができた。 (課 題) 小児及び周産期救急に係る連携強化のため、引き続き意見交換会を開催していく必要がある。
52		在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。	い し ど も	A	(業務の実績) 長野県下の各消防署の協力を得て、在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した「救急情報提供カード」について、27 年度は新たに 3 名 (人工呼吸器装着患者 2 名) の登録を行い、運用を開始した平成 25 年 6 月からの登録者数は合計 38 名 (内 3 名死亡) になった。26 年度の利用実績は 4 名 (松本広域消防局管内 3 名、伊那広域消防管内 1 名) あり、25 年度の 1 名 (松本広域消防局管内) から利用者の増加及び地域の拡大が進み、救急搬送の円滑化に寄与した。 (課 題) 所持者は中信地域に 80%、東信地域 3%、北信地域 5%、南信地域 5% であり、少しずつ所持者が全県に広がってはいるものの、今後も地域の拠点病院と連携を図りながら、所持者の拡大を図ること、人工呼吸器装着患児の他、何らかの医療的ケアを必要とする患児に対象を拡大することが必要。

53		発達障がいをはじめ県内のこどもの心の診療の充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して関係機関への情報発信に努める。	駒ヶ根	A	(業務の実績) こども病院の神経小児科等と連携し、治療を行った。 こども病院からの紹介患者 7人 こども病院への紹介患者 2人 信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部と連携し、治療を行った。 信大子どものこころ診療部からの紹介患者 4人 信大子どものこころ診療部への紹介患者 2人
			こども	A	(業務の実績) 信州大学医学部附属病院の児童精神科医師が週1回ずつ外来診療を行うことで発達障がいをはじめとするこどもの心の診療の充実の一助となった。信州大学医学部附属病院とこころの医療センター駒ヶ根への紹介患者は13人であった。 (課 題) 思春期以降の診療を中心におこなう児童精神科医の不足
54		胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク(先天性心疾患スクリーニングネットワーク)を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。	こども	A	(業務の実績) ・27年度は、長野赤十字病院で産科高木医師と循環器小児科安河内医師により胎児心エコースクリーニングの診断装置の設定調整とハンズオンを実施した。 ・出生前診断勉強会を産科高木医師と循環器小児科安河内医師を中心に開催し県内産科医師、超音波検査技師などへの講習会を開催した。 ・平成27度、胎児心臓病学会の症例登録 registry に症例を登録した。 ・平成27年12月20日に日本胎児心臓病学会遠隔診断セミナーを長野県立こども病院でITを用いて開催し合計36名の参加を得た。 ・遠隔診断に関する規約を作成。今後協力施設と提携契約を締結していく予定。 ・県内各施設より胎児心臓診断精査依頼を受け診断後、周産期センターで管理治療を行った。 ・日本胎児心臓病学会と連携して、胎児心エコースクリーニングと胎児心機能に関するガイドライン英訳および和訳を実施し平成28年度に出版予定。 ・平成28年度も日本胎児心臓病学会と今までと同じく共同連携して、同学会事務局としても胎児診断症例登録と胎児心エコー認証医制度の構築と教育普及を進める予定。

				・平成 28 年度は、紹介された胎児症例について症例報告会を行いスクリーニングのさらなる診断率の向上を双方向性に諮る予定 (課 題) ・参加施設間で胎児心エコースクリーニング手順を再度見直し、胎児診断率の向上を諮る ・インターネットでの画像転送システムの構築について、システム構築の予算が不足しているため、構築の方法を再検討する必要がある。
55	先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づき双方の病院に協働で専門外来を設置し、「長野モデル」として患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。	こども	A	(業務の実績) ・成人移行医療モデルとして全国でも先進的な“長野モデル”として信州大学成人先天性心疾患センター(ACHD)(循環器内科担当)と長野県立こども病院循環器センター(循環器小児科担当)の間で成人移行外来を共同で運営し、相互連携システムを構築した。これまでに当院の 18 才以上の ACHD 患者 359 例中、成人移行ができた症例は 186 例。内訳は、信大 ACHD センターへは 80 例、県内の地域基幹病院に 49 例、県外の ACHD 外来への紹介移行 57 例であった。 ・また信大 ACHD センターから心房中隔欠損(ASD)などの Structural Heart disease に対するカテーテル治療のため紹介され当科で治療した症例が 14 例(30 才から 74 才)であった。成人例のカテーテル治療例では、必要に応じて信大 ICU のバックアップ体制の下に実施したが、実際に治療後の転院を必要とした症例はなかった。 ・「平成 27 年度小児慢性特定疾病児童成人移行期医療支援モデル事業」(厚労省)に参加し、“長野モデル”を全国に発信した。 ・今後、地域基幹病院への移行医療支援ネットワーク体制の整備がさらに必要と考える。 ・成人先天性心疾患外来は、長野県立こども病院に信大から 2 週間に 1 度元木博彦循環器内科医が外来を行い、信大で当院の安河内が 2 ヶ月に一度外来と症例カンファレンスを行っている。 ・また外来に成人移行のためのフォローアップ体制を医師、看護師、SW などで構築し運用を開始した。 (課 題) ・診療内容の拡大に伴い、長野県立こども病院と信大の 2 施設間だけではなく、長野県内の基幹施設(小児と循環器内科)との間で成人移行のためのネットワーク構築が必要。 ・成人移行のための患者自立教育体制の整備と教育コンテンツの作成を推

					進することが必要。
56		生命科学研究センターの高度解析装置を活用して、先天異常症検査などの遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医および遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。	こども	A	(業務の実績) ・生命科学研究センターの高度解析装置を利用して合計 341 件の遺伝子関連検査（内訳：病原体遺伝子検査 256 件、腫瘍関連検査 42 件、遺伝学的検査 43 件）を実施し、診断および経過観察に役立てた。 ・遺伝学的検査が行われた 43 例は、検査前後の遺伝カウンセリングを遺伝科（臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー）が施行し、適切な健康管理へと結び付けている。 ・研究センターに関連した学会報告が 4 題、論文が 2 題掲載された。 ・臨床遺伝情報検索講習会（遺伝子診療学会）にジェネティックエキスパート認定臨床検査技師 1 名が講演依頼を受け、派遣した。遺伝子関連データベース活用を強化、推進した。 ・こども病院臨床医学研究助成に研究センター関連として 6 件採択された。日本学術振興会科学研究費助成金（奨励研究）の来年度に向けた公募について 8 件の申請を行った。 ・研究センター主催の研修会を開催し、研究センター業務を紹介するとともに知識の習得と人材育成の一助とした。 ・臨床検査技師 1 名の学位（修士）取得の指導を行った。 (課 題) ・研究費確保に向けた取組み ・検査技術および知識の習得と人材の育成
57		タンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医および遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進する。	こども	A	(業務の実績) 新生児マス・スクリーニング検査を引続き県から受託し、新しい検査法であるタンデムマス法によるスクリーニングを行った。初回検査 17,218 件、再検査 948 件のスクリーニングを行った。精密検査が必要な新生児はのべ 34 例、先天性甲状腺機能低下症（疑い）の 20 人、副腎過形成症の 1 人、脂肪酸代謝異常症の 1 例で治療が開始された。 また、必要に応じて遺伝カウンセリングが行われた。スクリーニング結果の把握から精密検査、診断および治療に総合小児科医師が加わることにより、早期発見・早期治療が円滑に行えた。 精密検査およびフォローアップ検査について、他施設からの依頼検査の実施を含め、本年度も継続して 105 件（他施設 10 件）を実施した。 県との協力のもと 6 月に協議会を開催した。 脂肪酸代謝異常症が疑われた場合の精査法として血清アシルカルニチン

				測定法について検討し、マス・スクリーニング学会に報告した。 ろ紙血採血法について、必要に応じて随時、採取施設への個別指導を行い、適正なサンプル採取の理解が深められた。 (課 題) ・マス・スクリーニング検査データ集計の公表 ・精密検査およびフォローアップのための検査の実施 ・引き続き、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と常勤の遺伝科医師らによる遺伝カウンセリング及びフォローアップを推進する。 ・県との協力のもと協議会を継続して開催する。
58		患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて病院独自に整備したマニュアルに従い適切に対応する。	こども A	(業務の実績) 脳死移植マニュアルを脳死移植委員会が中心に整備し、最終版が完成した。また、実際の患者を対象に脳死判定マニュアルを、脳死判定医を中心に検討を行い、シミュレーションをおこなった。 (課 題) 定期的に脳死判定チームで脳死移植、脳死判定に関する情報・技術共有をおこなう。
59		エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。	こども A	(業務の実績) ・エコーセンターでは、27年度は11年使用したVoluson 730の更新機器をしてGE社のVoluson E-10(産科)が導入された。 ・エコーセンターの日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者は3人で変わりなく、超音波研修システム（ホームページ上公開）を継続した。 ・この制度を利用してエコーセンター研修を行った後期研修医3人、海外からの研修1人（チェコスロバキア）が研修を行った。 ・この研修システムを利用した県内医療施設の臨床検査技師1人が、日本超音波医学会の超音波専門技師試験に合格した。 ・当機構のITネットワークを活用して、エコーセンター主宰のセミナーを配信するとともに、産科と共同で胎児エコー研修を月1回実施した。また、遠隔診断システムを活用し、他県の小児医療センター（千葉県立こども病院、聖路加酷使医療センター、東京女子医科大学）との症例検討を3回および日本胎児心臓病学会会期中に遠隔診断レクチャーを1回実施した。 ・平成27年度のエコー検査件数は17,373例で、保険収益は48,610千円となった。 ・エコーセンター中心のエコー機器管理の徹底により、エコー機器の維持

				管理体制が確立した。 ・エコー機器導入に伴う手続きの手順が周知され、病院財務の指示内で効率的な予算配分を可能とした。(26年度機器整備計画において) (課 題) ・心エコー検査件数の更なる増加と、その他の外来エコー検査件数の増加を各診療科医師と連携して検査技師による外来検査件数を増やし、外来検査保険収入の増加をさらに図れるように体制整備を行う。 ・超音波検査技師によるエコー診断の精度向上と件数の増加 ・県内におけるエコー教育センター化に向けた制度設計
60		県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。	こども	A (業務の実績) 病床の有効利用を目的に、急性期医療の終了した妊婦、新生児を地域の病院に送り搬送（逆搬送）するための二台目のドクターカー（コンパクトドクターカー）の運用により、従来のドクターカーでの迎え搬送が増加した。 信州大学・丸の内病院・相沢病院・穂高病院への働きかけにより、軽度胎児異常患者の増加に努めた分娩数の増加が予測される須坂病院に新生児診察に行き、乳児検診等を通じて病院機構の運営に貢献した。 (課 題) 28年度はさらに20-30例の分娩件数の増加を目指す
61		ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。	こども	A (業務の実績) ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、当院かかりつけの患児に対する予防接種の情報提供、スケジュールリング、相談業務および接種を実施した。 合計473件の相談があり、予防接種数の増加に寄与した。 のべ417人(のべ934本)の接種を行った。特にNICUなどでの入院中の予防接種も積極的に推奨を行った。 また当院ホームページや院内掲示を用いての予防接種に関する情報提供を行った。 (課 題) 相談対象や相談枠の拡大のためには人的体制の拡充が必要。

62		極低出生体重児の２次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答」の掲載）、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制の充実を図る。	こども	A	（業務の実績） 長野県出生の極低出生体重児とその家族に最新の医療知識の提供と療育環境の提供を行った。 従来の極低出生体重児フォローアップ手帳の他に、英語版の手帳を作成した。 （課 題） 当院にて治療を受けた児が思春期、青年期を迎え、それらの児の長期的フォローアップ体制の構築が課題である。
63		長野県内で出生した新生児仮死の児に対する神経学的後遺症軽減を目的とした低体温療法の提供体制の充実と、外来における定期的な発達フォロー体制（仮死児フォローアップ外来）を確立する。	こども	A	（業務の実績） 新生児仮死児の外来における長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と共同して整備した。 当院に仮死治療目的で入院した新生児21名に対しリハビリテーションスタッフによる発達評価を行い、その結果に基づいて療育環境の提供やリハビリテーションを開始した。現在の所約40名の当院で治療を行った仮死児が外来でフォローアップされている。
64		長野県内で出生し、当院に関わった先天奇形のある児に対する長期的フォローアップ体制を確立する。	こども	A	（業務の実績） 新生児フォローアップ外来における長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と遺伝科共同して整備した。 当院に先天性奇形・染色体異常の疑いにて入院した新生児50名に対し、地元の小児科のある医療機関と連携を行いながら、外来でのフォローアップと必要時発達検査を施行した。
65		高齢出産に伴う胎児合併症及び不妊治療に伴う早産・多胎妊婦への対応のため、産科外来における遺伝相談や助産師外来の充実を図る。	こども	A	（業務の実績） 昨年度高齢妊娠、前児異常、出生前診断、多胎妊娠のため受診した症例は、172 症例であった。先天性心疾患や染色体異常症、その他の胎児形態異常を合わせると、約 250 症例近くなった。 現状産科外来に配置されている遺伝カウンセラーや助産師は、1 日平均 2 名（1 から 3 名）程度であり、増加し続ける外来妊婦に対応できていない状況が続いている。 特に多胎妊娠の増加の大きく、近年松本・安曇野地区における分娩取扱い施設の減少と産婦人科医不足が、各施設の産婦人科医師の負担増となっているため、多胎妊娠はすべて当院に紹介される現状がある。（信州大学も受け入れ困難となっている） （課 題） 妊娠開始年齢の高年化に伴い、生殖補助医療にて妊娠する率が高くなり、

					多胎妊娠自体も増加している現状がある。妊娠開始時期の高年化は胎児異常のリスクを高めるため、産科外来紹介妊婦の増加が容易に予想されるため、これ以上の受け入れや充実した妊婦および家族への支援を行うためには、人的体制の充足および診察室などの増加が課題である。						
66		食物アレルギーに対する診療体制として、医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実を図り、入院負荷試験の実施件数を増加させるとともに新たに外来負荷試験を開始して患者ニーズに対応する。	こども	A	(業務の実績) ・医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」を充実し、入院負荷試験の増加とともに外来負荷試験を開始した。						
67		診療機能を充実・強化するため、耳鼻科医師の常勤化に向けた取組を継続する。	こども	A	・耳鼻科医師の常勤化 7月から耳鼻科医師を常勤化したことにより、外来患者数が増加するなど診療体制の充実が図られた。 <table><tr><td>項 目</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>外来患者数（人）</td><td>713</td><td>1,552</td></tr></table> (課 題) 一年を通じた常勤化での外来患者数による患者ニーズを踏まえ、手術及び手術に伴う入院体制の整備への評価・検討を実施	項 目	26年度実績	27年度実績	外来患者数（人）	713	1,552
項 目	26年度実績	27年度実績									
外来患者数（人）	713	1,552									
68		県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。	いじめ	B	(業務の実績) 昨年度に引き続き、専門外来および診療体制の充実を図った。漏斗胸センターにおいては、今年度漏斗胸専門外来受診総数は183名、新患42名、内県外患者が11名、CT外来受診者は60名であった。血管奇形センターに関しては専門外来として803名の診察および治療を行った。また信州大学との連携を通じ、2名の引き継ぎを行った。 クラニオセンターにおいては昨年度課題となったヘルメット治療に関し、その必要性を把握する目的に県内産科および小児治療施設を対象としたアンケート調査を実施した。またこの結果をもとに信州形成外科地方会および頭蓋形状誘導量方研究会にて地方における同治療における考え方につき報告した。この結果、今年度は4名の変形性斜頭に対する紹介があった。 一方、顎顔面領域における治療に対しては信州大学および松本歯科大との定期的なカンファレンスを開き治療方針の決定を行った。これに基づき						

				一例の上顎分割骨切りによる形成、4例の上顎形成、2例の下顎骨形成を施行した。 (課 題) 漏斗胸センターにおいては昨年度の課題として上げられた関東甲信越圏も含めた治療施設の集約化を目的としたマスメディアを利用したの広報活動を行うことが出来なかった。本年度の実績においても県外治療患者が11例と昨年度に比べ増加しており、そのニーズは高い。市民公開講座、マスメディアなどを通じた広報活動は来年度に引き継ぐ必要のある内容と考える。 またセンター化にともなう新たな問題として県内におけるこれら疾患の治療医師育成が難しい状況が発生している。漏斗胸においては成人例の治療が明らかに増加しており、成人に対する治療体制の構築を早急に行う必要があると考える。 クラニオセンターに関してはアンケート調査の結果より乳児健診時期の問題が上げられた。同治療における啓蒙を進める必要があると考える。
69		地域病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中し、P I C U (小児集中治療室) の病床数が不足する状況に対処すべく、信州大学医学部附属病院や地域病院との連携を強化し、長野県の小児重症患者の診療体制強化を図るとともに、P I C U 増床のための基本設計・詳細設計を実施し、施設改修に着手する。	いづれも A	(業務の実績) 地域病院において受入困難な小児重症患者が当院に集中し、当院P I C U の病床数不足が問題化していることから、長野県に対して当院P I C U 4床の増床(8床から12床へ)を提案した結果、承認を頂くことができた。 そこで、前年度の基本調査における基本設計方針を基に構造、設備機器等に係る詳細計画や各種法令上の諸条件の確認などを行い、計画どおり基本設計・詳細設計の策定を完了することができた。

- ・小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。また、特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」(在宅電子連絡帳等)の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介(資源マップ)のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。(こども 27再掲)

第1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(3) 高度・専門医療の提供

中期 目標	エ がん診療機能の向上（須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院） がん診療連携拠点病院との連携を強化するなど、県立病院のがん診療機能の向上を図ること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価				
			病院	評価	説 明		
70	エ　がん診療機能の向上（須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院） がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に 応じた質の高い医療サービスを提 供するため、医師、看護師などの 専門医療従事者の確保や技術水準 の向上に努め、がん診療連携拠点 病院などとの連携を強化し、がん 診療機能の向上を図る。なお、木 曽病院においては、信州大学医学 部附属病院との連携を強化し、地 域がん診療病院の指定を目指す。	エ　がん診療機能の向上（須坂病院、阿南 病院、木曽病院、こども病院） がん診療機能の向上を図るため、各県 立病院において次のとおり取り組む。 (ア) 須坂病院 ・がん遺伝子の先端的検査体制を確立 し、その診断やオーダーメイドの治療 につなげる。 ・外来化学療法室及びがん遺伝子検査の 充実、並びにがん化学療法認定看護師 の配置により、がん診療の機能強化を 図る。	須 坂	A	(業務の実績) ・悪性腫瘍診断に寄与する遺伝子検査 免疫関連遺伝子再構成検査（P C R法：悪性リンパ腫関連疾患） J A K 2 遺伝子変異検査（Q P r o b e法：骨髄増殖性疾患） 27年度内にE G F R遺伝子変異検査（R T P C R法：肺がん）導入予定 ・造血器病理診断の受託先と件数		
					病院名		件数
					海南病院（愛知県）		276件
					信州大学（長野県）		60件
					長野赤十字病院（長野県）		48件
					まつもと医療センター（長野県）		18件
					その他　木曽病院、飯山赤十字病院、安曇野赤十字病院、 信州上田医療センター（長野県）		23件
					論文等		
					1）浅野直子他：リンパ腫関連遺伝子検査とその実践的解釈法：消化器内 視鏡、特集　消化管原発悪性リンパ腫、Vo1. 27、No5、2015		
					2）浅野直子他：E B V関連リンパ増殖性疾患：病理と臨床・別冊、特集 リンパ腫における最近のトピックス　（病型分類のトピックス）、Vo1. 33、 No5、2015		
3）浅野直子：ホジキンリンパ腫とD L B C Lの境界病変としてのgrey zone							

				limphomaの多様性と診断の実際：血液内科、特集 悪性リンパ腫病理分類のDiscussion Pointsと合理的な治療開発、70(1)、58-62、2015 4) 浅野直子：加齢とEBV感染に伴う関連リンパ増殖性疾患：血液内科、特集 ウイルス感染関連造血器疾患の病態・治療研究の進歩、Vol. 71、No2、2015 5) 浅野直子：Hodgkinリンパ腫と非Hodgkinリンパ腫の鑑別のポイント：悪性リンパ腫治療マニュアル 改訂第4版、41-44、南江堂、東京、2015 6) 浅野直子：ホジキンリンパ腫の分子病理：臨床血液・別冊、第56巻、第10号、2015 7) 浅野直子：免疫不全関連リンパ増殖異常症：日本臨牀・別冊、リンパ腫学―最近の研究動向―、Vol. 73、Suppl 8、2015 8) 浅野直子 他 KRAS Genetic Mutation Analysis Using the Clinical FFPE Samples of Colorectal Carcinomas :Comparative Study among 5 Methods. 臨床病理 2015 Oct;63(10):1144-51 9) 浅野直子 ホジキンリンパ腫の分子病理 臨床血液 2015 Oct;56(10):2024-31 ・外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びにがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図った。 ・がんの化学療法における安全な取り扱いと適切な投与管理、副作用症状の緩和およびセルフケアの支援を充実するため、4月からがん化学療法認定看護師を1人配置した。 ・延べ636人に対し外来化学療法を実施した ・新棟への外来化学療法室移転に伴い基本設計とともに詳細設計に着手した。 (課 題) 遺伝子検査科による感染症、悪性腫瘍の検査体制及び先進的な取組をさらに進め、広く社会の「医療の質の向上」に貢献していく。															
71	(イ) 阿南病院	阿南	B	(業務の実績) <table><tr><td></td><td>平成26年度実績</td><td>平成27年度実績</td></tr><tr><td>C T</td><td>2,114件</td><td>2,905件</td></tr><tr><td>MR I</td><td>807件</td><td>729件</td></tr><tr><td>超音波</td><td>1,261件</td><td>1,013件</td></tr><tr><td>計</td><td>4,182件</td><td>4,638件</td></tr></table> ・脳ドック等の減少によりMR Iの件数は減少したがC Tの検査件数が大		平成26年度実績	平成27年度実績	C T	2,114件	2,905件	MR I	807件	729件	超音波	1,261件	1,013件	計	4,182件	4,638件
	平成26年度実績	平成27年度実績																	
C T	2,114件	2,905件																	
MR I	807件	729件																	
超音波	1,261件	1,013件																	
計	4,182件	4,638件																	

		理診断の迅速化及び質の向上を図る。 ・乳癌、子宮頸癌に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。また、子宮頸癌細胞診について、検体からの標本作製に固定保存液を使用する方法を導入し、健診の精度を高める。 ・敷地内禁煙を徹底し、禁煙外来の受診者増を図る。 ・クリニカルインディケーター（臨床評価指標）に、術後生存率などのがん診療統計を組み入れる。		幅に増加し増収にも繋がった。（放射線技術科） ・腹部超音波検査の依頼が減少した。（臨床検査科） ・短時間で病理検査結果報告が可能となり、病理診断の迅速化と患者サービスにつながった。 ・細胞検査士が不在であったが、検査方法の変更および木曽病院との連携により迅速に行えた。 ・婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、外科および婦人科で月 2 ～ 3 回の婦人科検診の実施を継続した。特に前年を超える受診率の向上を目標に、町村保健師と連携して受診の励行を呼び掛けた。 （乳癌検診受診率 26年度 88.3% → 27年度 89.6% 子宮頸癌検診受診率 26年度 87.8% → 27年度 86.7%） また、26年度に更新した健診システムの結果表記を町村の報告フォーマットと整合をとり、電子データでの提供を推進し、情報共有を図った。 ・敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を継続した。 ・下部消化管悪性腫瘍、乳房等の部位での治療は、常勤外科医が不在となり皆減した。 ・クリニカルインディケーター（臨床評価指標）での、術後生存率などの統計も、悪性腫瘍手術が皆減したため実績が上げられなかった。 （課 題） ・多岐にわたる部位で化学療法等によるフォローは行われており、飯田市立病院等との地域連携パスの運用も毎月数症例あるが、根治術を中心としたがん治療の展開を図るには、外科常勤医の配置が不可欠である。 ・診療部及び医療技術部において、検査機器の有効利用について意識を高める。 ・検診スケジュールの調整や利便の向上により、キャンセル率を低下させ、乳癌検診、子宮頸癌検診の受診率をさらに向上させる。
72		(ウ) 木曽病院 ・「地域がん診療病院」の指定を目指す。 ・信州大学医学部附属病院とがん治療、症例検討会等を通して連携して行く。 ・がん相談支援センターによる、患者への相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実を図る。 ・患者サロン等を定期的開催をすることで患者活動を支援する。	木 曽 A	（業務の実績） ・がん診療機能の充実を図り、平成28年 2 月に「地域がん診療病院」の指定を受けた。（平成28年 4 月から開始） ・がん相談支援センターを地域支援室から独立設置、専従職員 1 名の配置、患者サロンの毎月 2 回開催、広報紙の発行（3 回）等、がんに関する相談・情報提供及び患者への支援体制体制を充実させた。 ・緩和ケアチームに認定看護師を専従で配置するとともに、週 1 回院内ラウンドを実施した。 ・緩和ケア外来を設置し、週 1 回診療を実施するなど、診療体制を充実さ

		・緩和ケアチームを中心としたチーム医療の推進と緩和ケア外来の利用の拡大に努める。 ・セカンド・オピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を強化し、相談・情報提供機能の充実を図る。			せた。 ・信州大学医学部附属病院での症例検討会への定期的な参加及び信州大学がんセンターから派遣された教授による外来・病棟・緩和ケア外来での診療・指導を行うなど、信州大学医学部附属病院との連携体制を強化した。 <table><tr><th>項 目</th><th>がん相談支援センター</th><th>緩和ケアチーム</th></tr><tr><td>27年度相談件数</td><td>640件</td><td>211件</td></tr></table>	項 目	がん相談支援センター	緩和ケアチーム	27年度相談件数	640件	211件
項 目	がん相談支援センター	緩和ケアチーム									
27年度相談件数	640件	211件									
73		(エ) こども病院 ・信州大学医学部附属病院小児科及び信州がんセンターと連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制を強化し、患者のニーズに応じた質の高い医療及び情報の提供を行う。 ・小児がん経験者の後障害等に対する院内診療体制を確立する。 ・小児に特化した緩和ケアチームの機能強化を図るため、スタッフ研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する。	こども	A	(業務の実績) ・白血病、固形腫瘍、脳腫瘍患者を中心に診療を行い、多くの臨床試験に参加した。 ・次世代シーケンサーを利用した白血病の微小残存検出法の開発に着手した。 ・緩和ケアチームを立ち上げ、勉強会、研修会を開催し職員の緩和ケアに関する知識の向上を図った。また緩和ケアチームが病棟を定期的にラウンドし、緩和ケアの実施を症例ごと具体的に検討するなど、組織的なコンサルテーションシステムの構築をおこなった。さらに在宅を希望する患者および家族に地域病院と連携し医療の提供を行った。 (課 題) 陽子線治療、高度先進医療など他医療機関との連携方法の確立						

- ・内視鏡診療部門は、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支等の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増やし研究会活動を含む内視鏡技術水準の向上と充実を図る。(須坂病院 4 再掲)
- ・新たな内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。(須坂病院 4 再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(4) 災害医療などの提供

中期目標	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。 電子カルテのバックアップシステムを構築するなど、災害時に必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。 新型インフルエンザなどの発生時には、県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき率先してその責任を果たすこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
74	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院においては、災害拠点病院及びDMAT（災害派遣医療チーム）指定病院として、また、他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じて派遣される医療チームとして、適切な医療活動を行う。こころの医療センター駒ヶ根は、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の指定病院を目指す。	ア 災害医療の提供 災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。こころの医療センター駒ヶ根は、県と連携し災害派遣精神医療チーム（DPAT）の指定に向けた体制整備を進める。	須坂	A	（業務の実績） ・4月3日 新規採用職員及び異動職員向けに防災についてのオリエンテーションを実施。 ・8月23日 須坂市主催の総合防災訓練に病院職員2名参加。 ・11月19日 須坂市消防本部の指導のもと、地域住民（立町、東横町）も参加した夜間帯想定の実用消防・防災訓練を実施した。（参加者約100名） ・3月7日 非常用メール配信システム「オクレンジャー」を使用し、全職員を対象とした非常伝達訓練を実施。 （課題） より実際に即した連絡体制、訓練方法を検討する必要がある。
75	また、新型インフルエンザなどのパンデミック（世界的大流行）時には、須坂病院を中心に県との協力を図りながら、適切な医療を提供する。 併せて、災害発生時においても必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップシステムを構築する。		駒ヶ根	A	（業務の実績） ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の指定を目指して、院内の体制整備や職員の育成を図るためのプロジェクトチームを9月に組織した。チームでは必要な機材や薬品について検討を行い、マニュアル化を進めた。 （課題） 長野県及び精神保健福祉センターと連携し、災害派遣精神医療チームの指定についての調整を行う。
76			阿南	A	（業務の実績） ・8月に飯伊包括医療協議会の大規模災害医療救護訓練が今年は阿南町がメイン会場で行われたため、阿南町救護所からの受入訓練として行った。

					搬送患者のトリアージとヘリポートを利用しての地域外病院への搬送訓練、当院への受け入れなど本番さながらの訓練となった。 ・ 8月に警察・消防合同水難救助訓練に、防災ヘリ飛来による長野県消防防災航空隊との引継訓練で参加を予定していたが、防災ヘリが実際の出動となったため当院での引継訓練は中止となった。 ・ 10月に、地域防災協定を締結している地元御供区も参加し、夜間総合防災訓練を実施した。（職員72名、御供区10名） ・ 12月に長野県消防防災航空センターと飯田広域消防署と連携した防災ヘリでの患者搬送・受入訓練を行い、ドクターヘリとは異なる搬送方法の手順の確認を行い、大規模災害においてのたいへん有意義な訓練となった。
77			木曾	A	（業務の実績） ・ 当院職員を対象とした災害医療机上訓練を6月に、トリアージ訓練※を9月に実施するとともに、木曾広域消防本部及び地元地区等の協力を得た院内総合防災訓練を10月に実施し、災害発生時の傷病者受入体制の強化を行った。 ・ 災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、大桑村において9月に開催された木曾地区災害時医療救護訓練に、DMAT※1隊が参加し、大規模災害発生時の初動体制及び、関係機関との連絡・連携体制の確認を行った。また、10月に千曲市において実施された長野県総合防災訓練にDMAT1隊を派遣した。 ※トリアージ訓練 傷病者の重症度による治療優先順位選別訓練 ※DMAT 災害派遣医療チーム
78			いづも	A	（業務の実績） ・ 大規模災害対応マニュアルを整備し、松本医療圏における赤タグ受入病院としての対応を明記した。 ・ 3月7日に防災委員会主催の防災研修会「災害対策について」を開催し、70名の参加があった。 ・ 4月3日に新任職員を対象とした消火、避難訓練を実施した。 ・ 11月13日、日勤帯及び夜間休日を想定した総合防災訓練をそれぞれ実施し火災発生時の自衛消防隊の対応について学習した。また、豊科消防署の協力により消火訓練を実施し豊科吉野地区の住民と連携した炊き出し訓練も同時に実施した。

				・災害時に使用するための防災物品を順次整備している。 (課 題) 地域医療機関との災害時の協力に関する協定の締結
79		イ 防災対策 災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品や食料などを備蓄及び点検し、各病院で情報を共有するするとともに、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める。	須坂	A (業務の実績) ・自衛消防業務講習及び防災センター要員講習を2名受講した。(修了者合計7名) ・災害時に備えるため医薬、材料、食糧をそれぞれ3日分程度備蓄している。 ・1台保有している衛星携帯電話の維持管理のため、トレーニングを兼ねた動作チェックを定期的実施している。 ・「非常用連絡網メール配信システム」がいつでも利用できるよう、登録者及び発信者の管理を行い体制の整備に努めた ・防火扉の稼働環境確保のため、注意書き等の周知を行った。 ・院内各病室に避難経路の掲示を行った。 ・大規模地震の発生を想定したBCPの検討を開始した。 (課 題) ・災害等のマニュアルが機能するか否かの検証が必要 ・オクレンジャーの維持管理 ・BCPの策定
80			駒ヶ根	A (業務の実績) ・26年度に制定した災害時対応マニュアルに則り、10月に大地震が発生したことを想定した防災訓練を実施した。訓練の一環で、非常用トイレの設置も行った。また、12月には、院内で火災が発生したことを想定した訓練も実施した。 ・今年度の防災訓練は、防災本部を設置し、患者の安全確認、避難誘導、被害状況の収集及び職員への伝達訓練、災害用医薬材料品の持ち出し訓練も行った。 ・一斉メール送信システム及び緊急連絡網を利用して、10月に全職員対象に緊急連絡網伝達及び非常参集訓練を行った。 (課 題) 訓練で出た問題点を次回訓練に生かすとともに、職員への定着を図る必要がある。
81			阿南	A (業務の実績)

				・病院消防防災計画に基づき災害用の医薬品等を備蓄している。 ・防災対策委員会においてＢＣＰに基づく災害医療マニュアルの検討を行った。 (課 題) ＢＣＰに基づく災害医療マニュアルの整備と職員の理解が必要である。
82			木曾	A (業務の実績) ・災害対応マニュアルについて見直し、全面改訂を行い、災害発生時の傷病者受入体制の強化を行った。 ・災害発生時に備えて、医薬品、医療材料及び３日分の食料・水の備蓄を行った。
83			こども	B (業務の実績) ・大規模災害各部署のアクションカードを含めた災害時対応マニュアルの整備を継続作業中である。 (課 題) ・事業継続計画（ＢＣＰ）を策定する必要がある。 ・防災物品の経年劣化による更新を行う。 ・職員増に伴う食糧備蓄の見直しを行う。 ・防災テントの整備を行う。 ・トリアージ訓練の実施。
84		機構のＢＣＰ（事業継続計画）の策定を進める。その中で、電子カルテシステム等のバックアップシステムの構築などに向けては、情報化推進プロジェクトチーム運営会議において新システムの構築に向けて検討を進める。	機構本部	B (業務の実績) 災害発生時においても必要な医療を確実に提供するため、遠隔バックアップシステムを構築するための検討を開始した。 (課 題) 電子カルテのバックアップシステムについては、新たなシステムの構築が必要のため、費用対効果の面からも検討が必要であるとともに、ＢＣＰに関する情報収集や意見交換を行う必要がある。
85		導入した「非常用連絡網メール配信システム」を活用した非常招集訓練等を実施し、災害発生時に迅速な連絡体制を確保する。	本部	A (業務の実績) 非常用連絡網メール配信システムを活用した非常時の連絡体制の確認や招集訓練の実施など、災害時の迅速な体制確保を図った。

86		県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動を行う。	須坂	A	(業務の実績) ・感染症の知識を高める啓発活動として、出前講座等の講演会講師を55回行った。
87		災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、医療機械、資機材等の状況（数量、配置場所等）について定期的に確認を行う。	木曽	A	(業務の実績) ・災害時対応マニュアルに必要な機材等の保管位置・数量を表示し、災害時の対応に備えた。
88		木曽病院のDMA T（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地域災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認を行う。	木曽	A	(業務の実績) ・災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、大桑村において9月に開催された木曽地区災害時医療救護訓練に、DMA T 1 隊が参加し、大規模災害発生時の初動体制及び、関係機関との連絡・連携体制の確認を行った。また、10月に千曲市において実施された長野県総合防災訓練にDMA T 1 隊を派遣した。（再掲）
89		地域や近隣薬局との防災協定を継続するとともに、大規模災害医療救護訓練等やBCP研修会を行い、災害発生時に備える。（阿南病院）	阿南	A	・平成25年に災害時の医薬品等の提供に関して近隣薬局と締結した協定を継続し災害時に医薬品を安定供給できる体制を確保している。 ・飯伊包括医療協議会の大規模災害医療救護訓練に毎年参加し、大規模災害発生時に備えている。 ・BCPに基づいた災害医療マニュアルを検討中である。

- ・第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザほか感染症の集団発生（パンデミック）等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。（須坂病院 34再掲）
- ・地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。（須坂病院 30再掲）

第 1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1	医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
	(5) 医療における I C T (情報通信技術) 化の推進

中期 目標	他の医療機関と連携した遠隔医療を行うなど、I C Tを活用し医療サービスの質の向上を図ること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説 明
90	他の医療機関と連携した遠隔医療の実施やモバイル端末・携帯型医療機器などの I C T を活用し、診療機能の充実を図る。	ア 県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも引き続き活用する。	須坂	—	(業務の実績) 該当なし
91			駒ヶ根	—	(業務の実績) 該当なし
92			阿南	—	(業務の実績) 該当なし
93			木曽	—	(業務の実績) 該当なし
94			こども	A	(業務の実績) 県立病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他の病院で開催された医療安全やメンタルヘルスに関する研修会を受講したほか、経費削減、診療情報管理士連絡会議、広報担当者会議などもテレビ会議システムを使用して開催した。 また、こども病院で実施した心臓手術のリアルタイム映像配信を信州大学附属病院に行い、医療水準の向上に役立てている。

95			機構本部	A	(業務の実績) テレビ会議システムを利用して、経費削減、診療情報管理士連絡会議、広報担当者会議などを開催したほか、各病院で行った医療安全研修会や感染対策研修会などを配信する等、積極的に活用した。		
96	「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため引き続き県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、木曽病院においては平成26年度の電子カルテシステム等の更新したことから、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画・運用を目指す。	須坂	A	(業務の実績) 信州大学病院を始めとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。 (実人数7件)			
				情報提供元	情報提供先	診療科	実患者数
				県立須坂病院	信州大学医学部 附属病院	内科	36
				県立須坂病院	南長野クリニック	内科	1
県立須坂病院	長野赤十字病院			循環器内科	1		
信州大学医学部 附属病院	県立須坂病院			内科	1		
長野赤十字病院	県立須坂病院	内科	2				
		駒ヶ根	A	(業務の実績) 昭和伊南病院や伊那中央病院等と電子カルテの相互参照をし、迅速な診療に役立てた。(実績：32件、前年度比14件の増) 相互参照病院 及び 件数 昭和伊南病院 19件 伊那中央病院 9件 県立こども病院 1件 県立阿南病院 2件 信州大学附属病院 1件			
	阿南			A	・電子カルテ相互参照 院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、平成26年9月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。(27年度実績：13件 前年度比11件の増) 飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク (Ism-Link) による閲覧 (27年度実績：11件 前年度比10件の増) ・地域連携クリニカルパス がん連携診療指導料の施設基準に基づいて連携パスを活用し、がんの二		

				次診療において、乳がんでの地域連携パスの適応症例があった。 (27年度実績：44件 前年度比11件の増) (課 題) 「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク (Ism-Link) との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使 いづらいが、県立こども病院との病病連携には効果を上げている。
			木 曾	A (業務の実績) 「地域連携システム」を構築し、7月より信州メディカルネットへ参画 したことで、医療機関同士の電子カルテデータの相互参照が可能になり、 より一層の安全で高品質な医療の提供及び医療体制が強化された。 (27年度 30件)
			こ ど も	A (業務の実績) 患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全 で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互 参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院、長野赤十 字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院と協定を締結している。 この協定に基づき、68件のカルテ公開をしており、内訳は相互参照件数 60件、提供のみ4件、参照のみ4件となっている。
			機 構 本 部	B (業務の実績) 「信州メディカルネット」の運用のため運営委員会及び協議会への参加 ・5月18日：「信州メディカルネット協議会」運営委員会へ出席 ・6月22日：「信州メディカルネット協議会」通常総会へ出席
97		こども病院では、電子カルテの平成28 年度更新により、業務の効率化や医療安全の向上、システムの安定化を図る計画 としており、システム更新に向けた準備 を進める。	こ ど も	A ・27年度医療情報管理室を中心に、電子カルテ更新連絡会議を立ち上げ、更 新される電子カルテのシステム構築およびインフラネットワークの統合 整備計画について作成。 ・上申に必要な技術要件設備要件を6,500項目に亘り作成して更新電子カル テシステムの公募を実施。更新担当の業者を2月に選定し、3月に契約を 締結した。 (課 題) ・更新される電子カルテの実設計と更新のスケジュール策定。またシステ ム構築を契約業者と進める ・院内情報システムの統合化において独立行政法人のITシステムとの連 携構築 ・BCPのシステム設計

- ・阿南病院では、地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。（阿南病院 18再掲）
- ・電子カルテシステム等のバックアップシステムの構築などに向けては、情報化推進プロジェクトチーム運営会議において新システムの構築に向けて検討を進める。（機構本部 84再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期 目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病 院	評 価	説 明
98	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えるため、信州メディカルネットなどを活用するとともに、地域連携クリニカルパス（※）の作成・活用を通して、患者の「紹介」「逆紹介」を推進し、地域の医療機関と連携した医療サービスの提供を行う。 （※）地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画	ア 地域の医療機関との連携 関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら在宅医療に積極的に関わり、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。 各県立病院の地域連携室は地域の医療機関と交流・連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。	須 坂	A	（業務の実績） ・須高地域の医療機関、介護施設及び住民と活発に交流し、地域の中核病院としてソフト面、ハード面共に貢献している。 ・須高医師会が開設する須高休日緊急診療室を当院内で実施している。 ・須高医師会が開設していた須高夜間緊急診療室は、H27年12月31日をもって終了し須高地域の夜間緊急診療は当院が担う事とした。 ・産婦人科では近隣診療所の急な休診に伴う地域の医療供給体制の低下を防止するため、受入態勢を整備し子宮がん検診等の患者を受け入れた。 ・近隣の医療機関、介護施設、行政機関など31か所の訪問活動を実施した。 ・須高地区介護施設との定例会議を6月に開催し、相談員、施設のケアマネージャーと連携を図った。 ・須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議を3回開催し、地域ニーズに対する意見交換を実施した。 ・「医療と介護の連携推進協議会」のメンバーとして、ケアマネージャーなどの介護関係者との研修会を開催した。（11月28日） ・須高地域医療福祉推進協議会では、「在宅で看取りをすすめていくための多職種連携の課題」をテーマに当院を会場に意見交換を行った。（9月3日、10月6日、11月5日） ・地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加し「地域みんなで支える在宅医療」の実現に寄与した。 ・地域医療福祉連携室に社会福祉士資格を取得している職員4人を配置している。 ・地域医療福祉連携室にセカンドオピニオン体制を維持し3件について対応した。

99			駒ヶ根	A	(業務実績) ・地域連携室が中心となり、前年度紹介された上位23件の医療機関を訪問し、当院に対しての意見や要望を聞き連携強化を行った。 他医療機関からの紹介件数 775件 (前年度比15件減) 他医療機関への逆紹介件数 232件 (前年度比34件増)
100			阿南	A	(業務の実績) 飯田市立病院と救急搬送患者地域連携 (逆) 紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な紹介を行い、亜急性期患者の受入を含み、医療連携の強化を図った。
101			木曾	A	(業務の実績) 病院の広報紙を定期的に発行し、郡内医療機関等への配布を行っているほか、同機関からの紹介患者に関する症例検討会を同機関に参加を依頼し開催する (27年度 1 回実施) など、当院の状況を積極的に公開し、交流拡大、連携体制の強化を図った。
102			こども	A	(業務の実績) 高度専門医療の提供は当院で行うが、日々の療養に必要な基本的な医療は患者家族が住む地域の医療機関に情報の提供を行って依頼するといった形をとっている。 専門性の高い高度な医療が必要となった場合の受け入れは24時間体制で行っており、必要に応じドクターカーでの迎え搬送も行っている。 状態が安定し、自宅近くの病院でのケアが可能となった場合は逆紹介を行い、地域病院との連携を図り必要な患者を受け入れられる体制を整えている。 小児を受け入れるための専門研修のニーズは高く、民間団体 (ゆうテラス) との協働によるシミュレーション研修や、関係機関に当院の職員が出向いて研修をさせてもらう交流研修、在宅支援病棟での実習受け入れなど、さまざまな研修会の企画を行い、参加者からは今後の業務に活かせるとの好評価を得ている。
103		信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進するとともに、地域連携クリニカルパスの作成・活用を進め、地域の医療機関と連携して医療の提供を行う。 須坂病院では、引き続き「信州メディ	須坂	A	(業務の実績) ・電子カルテ相互参照 信州大学病院を始めとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。

		カルネット」を活用した県内医療機関との電子カルテの相互参照を行う。また、地域包括ケア病棟から在宅への円滑な退院や行政による「もの忘れ相談」から病院への早期受診等を進めるため医療、福祉、行政で構成する定例会議に参加するとともに、引き続き地域連携クリニカルパスの活用を進める。 病院と施設間の患者移送について、安全で安心な機能を有し迅速な対応が可能な手段の検討を進める。 阿南病院では、飯田医師会や下伊那南部保健医療協議会が進める地域包括ケアシステム構築関係事業に参画し、在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化を図る。また、町村と連携して認知症を地域で支える体制づくりに取り組むとともに、乳児健診において町村保健師等と連携して発達障がい児の早期発見と専門スタッフによるフォローアップに取り組む。 院内に配置している保健師の経験と専門性を生かし、管内町村との連携を一層強化させ退院支援の充実を図るとともに、「健康管理センター」における保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進する。 特別養護老人ホーム等7施設への医師派遣においては、施設のインターネット回線を利用して当院電子カルテシステムにアクセスして、施設での診療機能の向上を図る。 さらに、飯田市立病院と看護師交流人		(実人数7件) <table><tr><th>情報提供元</th><th>情報提供先</th><th>診療科</th><th>実患者数</th></tr><tr><td>県立須坂病院</td><td>信州大学医学部 附属病院</td><td>内科</td><td>36</td></tr><tr><td>県立須坂病院</td><td>南長野クリニッ ク</td><td>内科</td><td>1</td></tr><tr><td>県立須坂病院</td><td>長野赤十字病院</td><td>循環器内科</td><td>1</td></tr><tr><td>信州大学医学部 附属病院</td><td>県立須坂病院</td><td>内科</td><td>1</td></tr><tr><td>長野赤十字病院</td><td>県立須坂病院</td><td>内科</td><td>2</td></tr></table> (再掲) ・地域連携クリニカルパス 平成27年6月25日 長野脳卒中連携パス運営会議全大会参加 平成28年2月25日 長野脳卒中連携パス運営会議看護師部会参加 平成27年8月27日 長野地区大腿骨頸部 ／転子部骨折連携パス運営会議出席 平成28年3月10日 長野脳卒中連携パス運営会議連携室部会参加 平成27年8月27日 長野地区大腿骨頸部／転子部骨折連携パス運営会議 連携室部会出席 ・新たな以下の連携パスを作成し運用を開始した。 シダトレン脱感作療法連携パス エビペンパス	情報提供元	情報提供先	診療科	実患者数	県立須坂病院	信州大学医学部 附属病院	内科	36	県立須坂病院	南長野クリニッ ク	内科	1	県立須坂病院	長野赤十字病院	循環器内科	1	信州大学医学部 附属病院	県立須坂病院	内科	1	長野赤十字病院	県立須坂病院	内科	2
情報提供元	情報提供先	診療科	実患者数																									
県立須坂病院	信州大学医学部 附属病院	内科	36																									
県立須坂病院	南長野クリニッ ク	内科	1																									
県立須坂病院	長野赤十字病院	循環器内科	1																									
信州大学医学部 附属病院	県立須坂病院	内科	1																									
長野赤十字病院	県立須坂病院	内科	2																									
104	駒ヶ根		A	(業務の実績) ・昭和伊南病院や伊那中央病院等と電子カルテの相互参照をし、迅速な診療に役立てた。(実績：32件、前年度比14件の増) <table><tr><td>昭和伊南病院</td><td>19件</td></tr><tr><td>伊那中央病院</td><td>9件</td></tr><tr><td>県立こども病院</td><td>1件</td></tr><tr><td>県立阿南病院</td><td>2件</td></tr><tr><td>信州大学附属病院</td><td>1件</td></tr></table>	昭和伊南病院	19件	伊那中央病院	9件	県立こども病院	1件	県立阿南病院	2件	信州大学附属病院	1件														
昭和伊南病院	19件																											
伊那中央病院	9件																											
県立こども病院	1件																											
県立阿南病院	2件																											
信州大学附属病院	1件																											
105	阿南		A	(業務の実績) ・電子カルテ相互参照 院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、平成26年9月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開																								

	事を行い、より一層の連携強化とともに技術の向上と新しい知識の習得を図る。 こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。（再掲） 口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。 また、県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図る。 研修センターでは、より質の高い研修を行うため、医師卒後研修施設がある県内の病院と連携し、シミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発を推進する。	を開始した。（27年度実績：13件 前年度比11件の増） 飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）による閲覧（27年度実績：11件 前年度比10件の増） ・地域連携クリニカルパス がん連携診療指導料の施設基準に基づいて連携パスを活用し、がんの二次診療において、乳がんでの地域連携パスの適応症例があった。 （27年度実績：44件 前年度比11件の増） ・地域包括ケアシステム 市町村、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療・介護関係者の情報共有化を図るため、地域の医療介護支援システムと電子カルテシステムの接続等を進め、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築した。 システム運用は28年度から本格稼働するが、下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進する有力なツールになるものと期待される。これにより患者・利用者の療養、体調の変化、服薬状況、食事・排泄・家屋の状況などの医療介護情報を共有でき、連携機能の強化が図られる。（再掲） ・健康管理センターにおける健康管理の推進 阿南町と連携し、国保加入者の特定健診での糖尿病二次検査として、糖負荷試験の受託や検診事後指導を行い、地域住民の健康管理を推進した。 ・施設診療での電子カルテシステムの活用 全施設におけるインターネット環境を調査し、特養阿南荘、阿南富草寮に光通信が9月に敷設されたことにより、(株)富士通の閉域通信網を通じて電子カルテサーバとのアクセスを実現し、12月から電子カルテを用いての施設での診療機能が向上した。 ・飯田市立病院との交流人事の継続 飯田市立病院へ看護師を派遣し、一層の連携強化と職員の技術の向上を図った。（4～9月1名） （課 題）
--	---	--

					「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使いづらいが、県立こども病院との病病連携には効果を上げている。
106			木曾	A	（業務の実績） 電子カルテシステム等の導入に併せて、「信州メディカルネット」加入に必要な「地域連携システム」を構築した。 胃がん、大腸がん、肺がんの地域連携クリニカルパスを整備し、がん診療に関する地域医療機関との連携を強化した。 （課 題） 27年度中の「信州メディカルネット」への参画に向けて、運用方法を検討していく。
107			こども	A	（業務の実績） 患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院と協定を締結している。 この協定に基づき、68件のカルテ公開をしており、内訳は相互参照件数60件、提供のみ4件、参照のみ4件となっている。 ・口唇口蓋裂センターについて、長野県内外から口唇口蓋裂患者の受診があった。松本歯科大学矯正歯科との合同カンファレンスを平成27年5月12日、10月13日、平成28年1月26日の計3回、松本歯科大学にて開催した。平成27年11月15日、昭和大学形成外科から講師を招いて、県内言語聴覚士対象の講演会を開催した。 ・発達障害専門外来では69名の診察をおこない、行政・保育・教育からの診察同席者は43名、診察後の地域医療機関への紹介は11件であった。発達障がいに係る支援者育成のため、保育士・幼稚園教諭を対象とした研修会を1回開催し、53名が参加した。 （課 題） 歯科医が不在のため、対応できない治療があること。

108			機構本部	B	(業務の実績) 「信州メディカルネット」の運用のため運営委員会及び協議会への参加 ・ 5月18日：「信州メディカルネット協議会」運営委員会へ出席 ・ 6月22日：「信州メディカルネット協議会」通常総会へ出席 ・ 研修センターでは、スキルスラボを活用し以下の取組が行われた。 医師・研修医 134回 167名 看護師 12回 121名 高校生1日体験 2回 58名 インターンシップ 2回 3名 BLS研修 16回 75名 ICLS事前研修 9回 48名 看護学生テーマカンファレンス 1回 4名																		
109		紹介率及び逆紹介率（須坂病院） <table><tr><td>区 分</td><td>平成25年度実績</td><td>平成27年度目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>40.9%</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>20.4%</td><td>22.4%</td></tr></table> ※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定 ・ 紹介、逆紹介率を上げることにより医療機関の役割が明確になり、検査や処方の重複等が減り患者の負担が軽減されることから紹介患者を受け入れるため、須高地域及び近隣の医療機関への訪問活動を実施する。 ・ 福祉施設や行政の担当者との懇談会を開催し、現状分析と課題の検討を行う。 ・ 患者の退院時カンファレンスが有効に機能するよう、ケアマネージャー会議や福祉施設との交流により連携を強化する。	区 分	平成25年度実績	平成27年度目標	紹介率	40.9%	45.0%	逆紹介率	20.4%	22.4%	須坂	A	紹介率及び逆紹介率（須坂病院） <table><tr><td>区 分</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>54.9%</td><td>56.9%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>17.5%</td><td>14.7%</td></tr></table> ※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定 ・ 近隣の医療機関、介護施設、行政機関など31か所の訪問活動を実施した。 ・ 須高地区介護施設との定例会議を6月に開催し、相談員、施設のケアマネージャーと連携を図った。 ・ 須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議を3回開催し、地域ニーズに対する意見交換を実施した。 ・ 「医療と介護の連携推進協議会」のメンバーとして、ケアマネージャーなどの介護関係者との研修会を開催した。（11月28日） ・ 須高地域医療福祉推進協議会では、「在宅で看取りをすすめていくための多職種連携の課題」をテーマに当院を会場に意見交換を行った。（9月3日、10月6日、11月5日） ・ 地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加し「地域みんなで支える在宅医療」の実現に寄与した。 ・ 須高地域医療福祉を考える集いの講演「よく生き、よく笑い、よき死と出会う」に参加した。	区 分	26年度実績	27年度実績	紹介率	54.9%	56.9%	逆紹介率	17.5%	14.7%
区 分	平成25年度実績	平成27年度目標																					
紹介率	40.9%	45.0%																					
逆紹介率	20.4%	22.4%																					
区 分	26年度実績	27年度実績																					
紹介率	54.9%	56.9%																					
逆紹介率	17.5%	14.7%																					

110		紹介率及び逆紹介率（阿南病院） <table><tr><td>区 分</td><td>平成25年度 実績</td><td>平成27年度 目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>11.9%</td><td>13.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>15.0%</td><td>15.0%</td></tr></table> ・飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」による連携強化	区 分	平成25年度 実績	平成27年度 目標	紹介率	11.9%	13.0%	逆紹介率	15.0%	15.0%	阿南	B	紹介率及び逆紹介率（阿南病院） <table><tr><td>項 目</td><td>26年度 実績</td><td>27年度 実績</td><td>27年度 目標</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>13.7%</td><td>14.9%</td><td>13.0%</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>11.8%</td><td>12.0%</td><td>15.0%</td><td>△3.0%</td></tr></table>	項 目	26年度 実績	27年度 実績	27年度 目標	目標との差	紹介率	13.7%	14.9%	13.0%	1.9%	逆紹介率	11.8%	12.0%	15.0%	△3.0%
区 分		平成25年度 実績	平成27年度 目標																										
紹介率	11.9%	13.0%																											
逆紹介率	15.0%	15.0%																											
項 目	26年度 実績	27年度 実績	27年度 目標	目標との差																									
紹介率	13.7%	14.9%	13.0%	1.9%																									
逆紹介率	11.8%	12.0%	15.0%	△3.0%																									
111		紹介率及び逆紹介率（木曽病院） <table><tr><td>区 分</td><td>平成25年度 実績</td><td>平成27年度 目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>16.7%</td><td>17.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>12.1%</td><td>12.5%</td></tr></table>	区 分	平成25年度 実績	平成27年度 目標	紹介率	16.7%	17.0%	逆紹介率	12.1%	12.5%	木曽	A	紹介率及び逆紹介率（木曽病院） <table><tr><td>区 分</td><td>26年度 実績</td><td>27年度 実績</td><td>27年度 目標</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>18.8%</td><td>19.8%</td><td>17.0%</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>11.3%</td><td>13.8%</td><td>12.5%</td><td>1.3%</td></tr></table>	区 分	26年度 実績	27年度 実績	27年度 目標	目標との差	紹介率	18.8%	19.8%	17.0%	2.8%	逆紹介率	11.3%	13.8%	12.5%	1.3%
区 分	平成25年度 実績	平成27年度 目標																											
紹介率	16.7%	17.0%																											
逆紹介率	12.1%	12.5%																											
区 分	26年度 実績	27年度 実績	27年度 目標	目標との差																									
紹介率	18.8%	19.8%	17.0%	2.8%																									
逆紹介率	11.3%	13.8%	12.5%	1.3%																									

- ・地域連携機能を強化するために副院長直轄の地域連携室へ組織を再編し、入院から退院後まで質の高い支援が行われるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化を図る。（こころ駒ヶ根 46再掲）
- ・地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。（こころ駒ヶ根 24再掲）
- ・地域包括ケア病棟から在宅への円滑な退院や行政による「もの忘れ相談」から病院への早期受診等へつなげるため医療、福祉、行政で構成する定例会議に参加する。（須坂病院 103再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	イ 地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																																		
			病院	評価	説 明																																																
112	イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有する高度医療機器などの共同利用を他の医療機関と進めるとともに、要請に応じて地域の医療機関へ医師などを派遣することや、地域で開催される症例検討会・研究会などにおける意見交換を通して、県立病院の持つ人的・物的な医療資源を共有し、地域医療全体の機能向上を図る。	イ 地域の医療機関への支援 次のとおり地域医療機関等への支援を行う。 ・高度医療機器の共同利用を促進する。	機構本部	B	(業務の実績) 医療器械等審査部会の審査において、自院での利用だけでなく、地域医療機関との共同利用についても考慮して審査した。 (課 題) 引き続き、医療器械等審査部会等を活用し、医療器械等の活用方策等の検討状況を確認する。																																																
113		地域の要請に応じて開催する出前講座や積極的な研究会等への参加による人的、物的医療資源の提供を通して地域医療機能の向上を図る。(須坂病院)	須坂	A	<table><tr><td>(業務の実績)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・出前講座を56回開催し2,184人が聴講した。(H26年度 55件 2,407名)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政と共催で年間10回の「家族介護教室」を開催した。</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・地元市町村と協働し以下のセミナー等を担当した</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>「家族介護教室」：7月、9月、10月実施</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>「子育てセミナー」：7月30日、10月15日実施</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・高度医療機器の共同利用</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td><td>前年度との差</td></tr><tr><td>C T</td><td>359</td><td>350</td><td>Δ 9</td></tr><tr><td>MR I</td><td>116</td><td>119</td><td>3</td></tr><tr><td>内視鏡</td><td>702</td><td>857</td><td>155</td></tr><tr><td>その他(超音波、脳波等)</td><td>105</td><td>32</td><td>Δ 73</td></tr></table>	(業務の実績)				・出前講座を56回開催し2,184人が聴講した。(H26年度 55件 2,407名)				・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政と共催で年間10回の「家族介護教室」を開催した。				・地元市町村と協働し以下のセミナー等を担当した				「家族介護教室」：7月、9月、10月実施				「子育てセミナー」：7月30日、10月15日実施				・高度医療機器の共同利用					26年度実績	27年度実績	前年度との差	C T	359	350	Δ 9	MR I	116	119	3	内視鏡	702	857	155	その他(超音波、脳波等)	105	32	Δ 73
(業務の実績)																																																					
・出前講座を56回開催し2,184人が聴講した。(H26年度 55件 2,407名)																																																					
・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政と共催で年間10回の「家族介護教室」を開催した。																																																					
・地元市町村と協働し以下のセミナー等を担当した																																																					
「家族介護教室」：7月、9月、10月実施																																																					
「子育てセミナー」：7月30日、10月15日実施																																																					
・高度医療機器の共同利用																																																					
	26年度実績	27年度実績	前年度との差																																																		
C T	359	350	Δ 9																																																		
MR I	116	119	3																																																		
内視鏡	702	857	155																																																		
その他(超音波、脳波等)	105	32	Δ 73																																																		

114	認知症サポート医、認知症認定看護師が地域の医療機関に協力し、地域での認知症医療を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・ 5月に看護師1人が認知症認定看護師の資格を取得した。 ・ 駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士2人と看護師2人が参画し、訪問支援を行った（27年度実績訪問延べ53回、チーム会議参加延べ34人）。 ・ 主な診断が認知症とされた初診患者は43人であった。うち、認知症ケアパス（地域連携パス）による医療機関からの紹介は5件で、当院から地域包括支援センターへ情報提供した件数は4件であった。 ・ 院内に認知症対策プロジェクトチームを設置し、医療職全員にアンケート調査を行い、認知症疾患の医療・看護・ケアに対する職員の意識を把握するとともに、認知症を取り巻く地域のニーズ等を確認しながら、当院の対策案を検討した。						
115	地域医療機関の要請に応じてアルコール依存症等に係る出前講座を実施し、地域全体の医療機能の向上を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・ 出前講座のメニューを4講座から5講座に拡大して実施した。 ①アルコール依存症 ②薬の正しい使い方（精神科薬を中心として） ③作業遂行の見方と関わり ④うつ病 ⑤ 精神疾患患者の支援・回復（新） （実施状況） <table><tr><td>アルコール依存症</td><td>開催回数1回（参加者 30人）</td></tr><tr><td>薬の正しい使い方</td><td>開催回数2回（参加者 88人）</td></tr><tr><td>うつ病について</td><td>開催回数1回（参加者 40人）</td></tr></table>	アルコール依存症	開催回数1回（参加者 30人）	薬の正しい使い方	開催回数2回（参加者 88人）	うつ病について	開催回数1回（参加者 40人）
アルコール依存症	開催回数1回（参加者 30人）									
薬の正しい使い方	開催回数2回（参加者 88人）									
うつ病について	開催回数1回（参加者 40人）									
116	医師会の例会会場に病院を開放し、病院医師と医師会会員の連携、情報交換に取り組む。また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療を推進する。（木曽病院）	木曽	A	医師会主催の例会・講演会等（12回）、症例検討会（1回）の会場として病院施設を開放することで、当院医師と医師会会員の連携、情報交換等地域医療の推進に貢献できた。 また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療の推進が図られた。						
117	周辺関係病院との間において周産期連携協定の締結を推進する。（こども病院）	こども	B	（業務の実績） 27年度は新たに協定を締結した医療機関はなかったが、院長・副院長が県内医療機関へ訪問した際などに協定締結について働きかけを行った。 また、協定を締結している医療機関へは、診療支援のほか、出張新生児蘇生講習会を開催するなどの支援を行った。 （課 題）						

					周産期医療体制充実のための新たな医療機関との協定の締結の推進。
118		3Dモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。(こども病院)	こども	A	(業務の実績) ・病院ホームページにて3Dモデル造形センターが行っている「医療用3D実体モデル製作」業務の内容について紹介し、県内外の医療機関より依頼を受けた。27年度の実績は22件(前年比37%増)であった。また院内からの依頼も17件(前年比88%増)と3D実体モデルの臨床レベルでの需要は高い。 ・3Dモデル造形センターの業務について、学会にて発表した。 第58回日本形成外科学会学術大会 「3次元造形モデル受注システムの構築～運用と実績～」 平成27年度長野県診療放射線技師学術大会 「3次元実体モデルの臨床応用および外部受注システムの運用について」 (課題) ・病院ホームページおよび広報誌掲載等による広報活動の強化。 ・装置維持費および材料費等のランニングコストの削減
119		小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。(こども病院)	こども	A	(業務の実績) ・定期的に、地域医療機関のリハビリテーションスタッフを受け入れて実施する臨床研修については、8名を計32日間受け入れ、小児リハビリテーションへの理解を深めることができた。事後アンケート調査では、全員から治療に役立ったとの感想が得られた。 ・2日間に渡り講義と実技を行うNICU研修会については、36名が受講し、NICUでのリハビリテーションの知識を深めた。 ・小児リハビリテーションに関わる各地域の医療機関の間で、オンライン会議システムを使用した症例検討会を18回、地域の訪問リハビリテーションスタッフが在宅患者訪問時に同システムでの連携を9回実施し、相互の情報交換及び、ネットワークづくりに役立てた。 ・当院と患者連携のある医療・福祉・教育・行政機関との患者支援地域連携会を29回実施し、関係機関との連携を深め、ネットワーク作りに役立てた。 (課題) ・臨床研修、NICU研修会ともに希望者が多く受け入れきれない状態にある。

120		県からの委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。（こども病院）	こども	A	（業務の実績） 県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。参加者数は959名で各圏域の発達障がい診療のネットワークづくりに役立てた。また、新たに医師向け研修を開催し、98名の医師が参加し発達障がい診療体制の整備に寄与した。
121		地域医療機関等に医療で必要となる基本的な診療、処置、治療の実践的なトレーニングが行える研修センターが所有するスキルスラボの積極的な活用を促す。（研修センター）	機構本部	A	（業務の実績） ・スキルスラボを活用したシミュレーション研修 医師・研修医 134回 167名 看護師 12回 121名 高校生1日体験 2回 58名 インターンシップ 2回 3名 B L S 研修 16回 75名 I C L S 事前研修 9回 48名 看護学生テーマカンファレンス 1回 4名

- ・エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。（こども病院 59再掲）
- ・へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。（阿南病院、木曽病院 15・19再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期 目標	ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応、母子保健、予防医療から退院後の支援まで、幅広い分野で患者などへの支援に取り組むこと。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価						
			病院	評価	説明				
122	ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、児童虐待への対応や発達障がい児の支援などへ県立病院の持つノウハウを積極的に提供するとともに、市町村などが行う母子保健、予防医療や認知症対策及び地域の福祉関係機関などが行う退院後の取組への参画・支援を通して、患者やその家族を支援する。	ウ 地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進 医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。 また、母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。	須坂	A	（業務の実績） ・市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加している。 ・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため、母子医療センターの検討を継続している。 ・産後ケア事業を維持継続した。 出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりに貢献した <table><tr><td>宿泊型</td><td>23人</td></tr><tr><td>デイサービス型</td><td>47人</td></tr></table> （課 題） 産婦人科医師、小児科医師の確保。	宿泊型	23人	デイサービス型	47人
宿泊型	23人								
デイサービス型	47人								
123		須坂病院では、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加するとともに、次の取組を行う。 ・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため母子医療センターの設置に向け検討を進める。 ・こども虐待の予防と早期把握のため	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・5月に児童精神科医療に関する地域連絡会議を開催し、信州大学医学部附属病院や地元小児科医、駒ヶ根市の関係者と情報交換を行い、当院への要望や今後の連携強化について協議を行った。 ・12月と3月に県の関係施設及び児童相談所との事例検討と情報交換を行い、連携の強化と情報共有を行った。				
124			阿南	A	（業務の実績） 27年度 リハビリ理学療法士派遣実績 ・天龍村 集団12回 ・泰阜村（デイケア） 集団48回、個別106件				

		の、須高地域連携システムを維持継続する。 ・須坂市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供する。 こころの医療センター駒ヶ根では、小児科医、児童相談所、教育機関等と定期的に会議を開催し、役割分担の明確化を図り、他医療機関で対応困難な症状の重い全県の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供する。		・売木村 集団12回 ・救護施設阿南富草寮 集団12回 ・救護施設阿南富草寮については、モバイルP Cを持ちこみ専用回線を利用して電子カルテと接続しての理学療法を行った。 ・町村、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療・介護関係者の情報共有化を図るため、地域の医療介護支援システムと電子カルテシステムの接続等を進め、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築した。（再掲） ・認知症なんでも相談室では、地域住民や関係団体へ啓発活動を積極的に行い、関係団体との協力関係の構築など認知症を地域で支える体制づくりを推進した。（認知症サポーター養成講習会9回、施設職員等研修会4回、町村開催の認知症相談会2回） （課 題） 地域からのニーズが高いことから、今後も言語聴覚士、作業療法士の派遣も含めて充実させていきたい。
125		阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続する。 また、町村等と連携した地域包括ケアシステムの構築推進と在宅医療、認知症を地域で支えるしくみづくりに向けた取組に参画する。 木曽病院では、医療圏内の町村との事業展開で協働しながら、木曽地域の自然を活用した地域振興及び予防医学を目的とする「木曽路の森セラピードック」を推進する。	木 曽	A （業務の実績） ・病院・保健福祉関係者連絡会議に参加し、地域での医療・保健・福祉相互の連携を深めるとともに、意見交換を行った。（年6回）（再掲） ・木曽郡上松町と協調し、「赤沢自然休養林森林セラピードック」を実施し、23人の利用があった。 ・「木曽路の森セラピードック」（王滝村）については希望者がなかった。 ・「広報ながのけん」電子版に森林セラピーへの取組が掲載され、知名度の向上などにつながった。 ・町村を通じ、郡内宿泊施設を森林セラピードック利用者の宿泊場所として提携することにより、地域振興へ貢献した。 （課 題） ・ 地元町村との連携したセラピードックの継続的なP R
126		こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患者の在宅療養への移行等を支援する。 地域療育機関や特別支援学校、市町	こ ど も	A （業務の実績） ・小児救急シミュレーションを福祉事業所、特別支援学校で実施した。 ・ゆうテラスのコーディネートによる研修会の実施。 福祉職向け医療ケアが必要な重症心身障害児を理解する研修会2回 特別支援学校看護師研修1回 在宅医療をすすめるための多職種研修会1回 ・重症心身障がい児生活実態調査及び全数調査、資源調査の分析を行い「あ

		村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催し、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むように支援する。			しあとてらす」に報告を行った。 ・長野こども療育情報誌「あしあとてらす」の発行を3回行った。 ・各圏域の「コンダクターチーム」への参加、助言を積極的に行いチーム作りに貢献した。 ・災害時の実験検証を行いDVDの作成を行った。 (課 題) ・小児在宅医療連携を行う診療所、事業所を増やし、長野県全域に連携を拡大する必要がある。 ・圏域ごとに創生されつつある他職種連携チームの継続拡充支援と圏域相互の情報交換・全県連携を進める必要がある。																												
127		人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する。(須坂病院)(阿南病院) (木曽病院)	須坂	A	(業務の実績) 人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する <table><tr><th>区 分</th><th>27年度実績</th><th>26年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,489</td><td>1,295</td><td>194</td></tr><tr><td>1泊2日ドック件数</td><td>184</td><td>235</td><td>Δ 51</td></tr><tr><td>特定健康診査件数</td><td>68</td><td>76</td><td>Δ 8</td></tr><tr><td>企業健康診断件数</td><td>507</td><td>480</td><td>27</td></tr><tr><td>脳ドック件数</td><td>155</td><td>160</td><td>Δ 5</td></tr><tr><td>口腔ドック件数</td><td>64</td><td>-</td><td>64</td></tr></table> ・オプション検査4,348件(26年度 3,531件) ・1人の常勤医師(日本内科学会認定内科医、認定産業医)を確保した。 ・健康管理センターによるドック受診後のフォローアップを開始した。 ・健康診断機能の第三者評価である(公社)日本人間ドック学会「人間ドック健診施設機能評価Ver. 3.0」を7月に受審し9月に認定された。 ・機能評価における「当日の結果説明、保健指導」の項目については最高ランクの評価を受けた。 ・受け入れ人数を14人から16人へ増加させ、ドックの利用促進を図った。 ・利用をより容易にするためにホームページを一新した。	区 分	27年度実績	26年度実績	前年度との差	日帰りドック件数	1,489	1,295	194	1泊2日ドック件数	184	235	Δ 51	特定健康診査件数	68	76	Δ 8	企業健康診断件数	507	480	27	脳ドック件数	155	160	Δ 5	口腔ドック件数	64	-	64
区 分	27年度実績	26年度実績	前年度との差																														
日帰りドック件数	1,489	1,295	194																														
1泊2日ドック件数	184	235	Δ 51																														
特定健康診査件数	68	76	Δ 8																														
企業健康診断件数	507	480	27																														
脳ドック件数	155	160	Δ 5																														
口腔ドック件数	64	-	64																														

128			阿南	A	(業務の実績) ・日帰り人間ドック 199件 (前年 207件) ・生活習慣病予防検診 240件 (前年 224件) ・脳ドック (フル、シンプル、オプション) 97件 (前年 78件) ・特定健診 128件 (前年 114件) ・乳がん健診 476件 (前年 478件) ・子宮がん検診 446件 (前年 440件) ・商工会検診 205件 (前年 204件) 内科医師が不足する中でも地域のニーズは高く、次のようなPRを行いほぼ前年並みの受診者を確保することができた。 ・ホームページ、市町村広報誌等により広報活動を実施 ・管内関係機関の定例会の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施 ・管内の小中学校を訪問し、公立学校共済組合の脳ドックを勧誘した ・得意先にPRパンフをメール送信 ・地元食材を使ったドック食 (千代幻豚、アルプスサーモン) に季節メニューを導入しPR (課題) ・脳ドックのフルコースが伸び悩んでいたため、医師による読影結果説明など運用の改善を取り入れた。 ・シンプル脳ドックは、飯田勤労者共済会と提携し、28年度から会員特別料金を設定して受診者PRを図っていく。 ・郡内町村保健師との連携及び再受診につなげる事後指導の充実を図る。 ・午前受診の受入など、婦人科健診のキャンセルの防止に努める。
129			木曾	A	(業務の実績) ・日帰り人間ドック 432件 (前年 479件 90.2%) ・一泊二日人間ドック 8件 (前年 12件 66.7%) ・生活習慣病予防検診 737件 (前年 565件 130.4%) ・ドック受診者を対象に生活習慣病予防のための食事に関する説明、栄養相談を実施した。 ・ホームページや地元ケーブルテレビで人間ドックの広報を行った。 ・利用者満足度の向上を図るため、1泊2日人間ドックの宿泊場所については、院内施設から郡内の温泉宿泊施設への見直しを検討し、28年度から変更することとなった。

・小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れ

とともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。また、特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。（こども 27再掲）

- 予防から健康増進までを想定した、内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。（須坂病院 4再掲）
- 地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。（こころ駒ヶ根 24再掲）
- 地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。（阿南病院 18再掲）

第 1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2	地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
(2)	5 病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

中期 目標	各県立病院の特長を活かした相互協力体制を推進すること。 県立病院間における医師の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病 院	評 価	説 明
130	各県立病院間での医師などの派遣体制を維持し、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ機能を有効に活用する。	県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。	須坂	A	(業務の実績) ・木曽病院の骨髄病理診断を当院病理・臨床検査科が実施している。 ・阿南病院に月 4 回内科医師を派遣した。
131			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・阿南病院から臨床工学技士の派遣を受け、輸液ポンプ等の定期点検を実施した。 ・須坂病院の感染症認定看護師に、当院の感染症対策研修の講師を依頼し、感染症の基礎研修を実施した。 ・木曽病院に精神科医を週 2 回派遣した。(通年) ・阿南病院に精神科医を週 1 回派遣した。(4～7月)
132			阿南	A	(業務の実績) ・整形外科医を毎週水曜日にこども病院に定期的に派遣し、隔週火曜日には手術応援に派遣した。10月からは毎週火曜日に派遣した。 ・他病院の医師の派遣を受けて診療体制を充実 須坂病院から当直及び内科外来診療業務 (7月から1名、10月から2名 月2回) 須坂病院から内視鏡検査業務(12月から月2回) こころの医療センター駒ヶ根から精神科外来診療業務 (4月から7月まで2名 週1回) 病院機構本部理事長の内科外来診療業務(4月から 月2回) ・須坂病院との人事交流により理学療法士1人の派遣を受けリハビリを充

				実（４～９月）（再掲） ・こころの医療センター駒ヶ根にMEを派遣し、輸液ポンプ等の定期点検を実施し相互協力体制を整備した。（２回）
133		木曾	A	（業務の実績） ・こころの医療センター駒ヶ根から精神科医を週２回派遣受けた。（通年）
134		こども	A	（業務の実績） ・助産師出向モデル事業として、助産師のスキルアップと木曾病院における産科医療支援のために助産師を派遣した。また、県立病院機構以外で、諏訪中央病院と助産師の相互派遣を行った。 ・27年度は、信州大学医学部附属病院手術室とこども病院手術室との間を結んで心臓手術のリアルタイムな画像の配信などを延べ20件実施した。 ・新生児科医師の派遣を須坂病院へ週１回行った。 （課 題） 助産師の派遣を前提として、病棟の配置人数を確保する
135	木曾病院に医師を派遣し木曾地域の精神科医療の充実を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・木曾病院に精神科医を週２回派遣した。（通年）
136		木曾	A	（業務の実績） ・こころの医療センター駒ヶ根から精神科医を週２回派遣受けた。（通年）
137		木曾	A	（業務の実績） こども病院から５カ月間ずつ計２名の助産師を受け入れ、助産業務をはじめとし、一般病棟の看護について教育を行い、」スキルアップに繋がった。
138	こども病院の助産師を木曾病院へ派遣し助産師への教育体制の充実を図る。（こども病院）	こども	A	（業務の実績） 平成27年９月～平成28年１月（５カ月間）、平成28年２月～平成28年６月予定（５カ月間）助産師を１名ずつ木曾病院へ派遣し、助産師としてのスキルアップ及び他病院での業務を経験することでのキャリアアップに繋がった。 （課 題） 助産師出向モデル事業として継続していく予定である。

・こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、共同して関係機関への情報発信に努め、こどもの心の診療の充実を図る。（こころの医療センター駒ヶ根、こども病院 53 再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
 (1) 医療従事者の確保と育成

中期 目標	ア 積極的な医療従事者の確保 働きやすい環境の整備、大学や他の医療機関との連携促進などを通じて、医師などの医療従事者の確保に積極的に取り組むこと。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
139	ア 積極的な医療従事者の確保 医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる環境を整備し、積極的な広報活動を行うとともに、大学や他の医療機関との連携により、医療従事者の確保及び定着を図る。	(ア) 医療従事者の確保 パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 医師確保については、研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学資金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うほか、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施し、県の医師確保対策の支援を行う。さらに、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、県外からの医師確保を図る	須坂	A	(業務の実績) ・医師の確保に向け医師求人サイトへの掲載、大学医局との連携などあらゆるチャンネルを駆使し、県、機構本部と病院が一体となり取り組んだ。 ・信州大学医学部の全面的支援を受け外科の常勤医師を4人、呼吸器内科の常勤医師1人を確保した。 ・循環器内科の常勤医師1人を新たに確保した。 ・県内でも少ない血液内科の常勤医師1人を確保した。 ・新たに健康管理センターの常勤医師1人を確保した。 ・産婦人科の常勤医師1人を確保し3人体制を構築(10月から)した。 ・泌尿器科医の非常勤医師1人を確保した。 ・「広報すざか」へ医療従事者募集の掲載を行った。 ・看護師養成校へは県内外合わせて14の専門学校および大学の訪問を実施した。 ・看護師の就職ガイダンスは県内外合わせて4回参加した。 ・看護師のインターンシップは8月5日(参加者2名)、9月2日(参加者1名)、3月23日(参加者3名)開催した。 ・看護師病院説明会は7日間開催した。(参加者17名)
140		信州型総合医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師の育成・確保を図る。 県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」への登録を進めるとともに潜在看護師を把握し看	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・看護師確保のため、機構本部と連携して県内3ヶ所、県外3ヶ所の養成校や大学を訪問し、病院の紹介、看護師応募の案内、修学資金貸与制度の活用の働きかけ等を行った。 ・インターンシップを開催し、看護師3人、薬剤師1人が参加した。 ・スマートフォンで閲覧可能なホームページに改修し、3月に公開を行った。

		護師の確保を図る。 看護師・助産師のほか、医療技術職・事務職を含め、幅広い職種について機構の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。			(課 題) ・医師の安定的な確保に引き続き取り組む。 ・看護師の年齢構成のバランスを考慮し、修学資金貸与制度を活用した若年層の看護師の計画的な確保に努める。
141		病院ホームページをスマートフォンでも閲覧可能な仕様に改修し、医師等の医療従事者の確保を図る。(こころの医療センター駒ヶ根)	阿南	A	(業務の実績) ・地元包括医療協議会と協働し、4月25日に飯田女子短期大学キャンパスにて地域版の合同就職ガイダンスを開催し、当院では8名を受付けた。 ・修学資金貸与制度を活用する看護学生は6名
142			木曾	A	(業務の実績) ・看護大学や専門学校を積極的に訪問(県内2校、県外4校)するとともに、修学資金の利用促進を図り、看護師の確保に努めた。(修学資金利用者4名) ・8月のインターンシップに3人の参加があった。 ・県内で開催された就職ガイダンスに3回参加した。 ・初期臨床研修医応募者に対して院内見学・実習等を行い、28年度に採用予定となった。
143			こども	A	(業務の実績) ○看護師 ・看護師確保のため、他の県立病院と協力し養成学校への訪問を行った(11校) ・県内外の病院合同説明会に、積極的に参加した(8会場) ・病院見学会は、年間7回開催し延べ43人が参加、インターンシップは、1泊2日で年間2回開催し22人の参加があった ・高校生1日看護体験の開催を2回にし、50人の高校生が看護体験を行った ・看護師の採用予定数を確保することができた(正規採用28名) ○薬剤師 ・1月に薬剤師のインターンシップを実施し、応募のあった薬学部の5年生2名に実習等を行った。来年の採用試験の応募者確保に向けて成果が期待できる。

144			機構本部	(業務の実績) ○看護師確保対策 ・県内外の看護師養成校を訪問し、当機構の研修体制などを説明するとともに受験動向などの情報収集を実施。 (大学14校、短大5校、専門学校等16施設 計35箇所) ・薬剤師確保のため県外の薬学部3校訪問 ・看護師の通年募集を継続し、選考試験を年4回行い、4月採用65人を採用するとともに、年度中途採用も1人行った。 ・インターンシップ、病院見学会についてはホームページにより周知を行った。薬学性を対象としたインターンシップについては、平成28年1月5日に須坂病院で1人、こころの医療センター駒ヶ根で1人、こども病院で2名の計4人を受け入れた。 また、事務職希望者を対象としたインターンシップについては、平成28年2月15日から2日間、須坂病院及び本部事務局で3人を受け入れた。 ○修学資金貸与制度 ・27年度は1回の募集により3人に貸与が決定した。 ○医療技術職員の採用 ・年間8回の採用選考試験により、10職種28名を採用した。
145		(イ) 働きやすい職場環境の整備 ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。 ・意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。 ・医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）の活用を進める。 ・看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者の採用を進める。	須坂	(業務の実績) ・看護師22人が育児短時間制度を活用し、仕事と子育ての両立を実現している。 ・育児短時間制度の利用で職場復帰が約1年半程度に短縮した。 ・医師事務作業補助者を配置し、40対1の加算を取得している。診断書作成業務、画像及び手術記録の整理、各種データベース、統計の作成など、積極的に医師の事務作業の軽減を図っている。 ・平成24年4月に開設した院内保育所「カンガルーのぼっけ」（定員10名）では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、4月「お花見」5月「こいのぼり会」8月「夕涼み会」9月「秋の遠足」10月「ハロウィン」12月「クリスマス会」2月「豆まき」3月「ひなまつり」を開催し病院と保育所の交流を深めている。（保育総延人数957人） ・看護師が本来業務に専念できる環境確保のため、介護福祉士1人が地域包括ケア病棟において夜間勤務を開始し、看護補助者1人が一般病棟において介護ヘルパー業務を開始した。 (課 題) さらなる介護福祉士等の常勤化や賃金体系等の整備が求められる。

146		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・ 4月から病棟クラークを各病棟1時間ずつ配置した。 ・ 医療クラーク1人を外来に引き続き配置した。 ・ 9月から看護補助者1人を救急・急性期病棟に配置した。 ・ 3月から児童病棟に教員免許を有する児童相談員1人を配置した。 ・ 5月から救急・急性期病棟及び依存症病棟で病棟薬剤業務を開始し、医師の業務軽減を図った。 ・ 看護師3人が育児短時間勤務制度を活用して勤務した。 (課 題) 育児短時間勤務職員、産前産後休暇及び育児休業職員の代替職員の確保を図る。
147		阿南	A	(業務の実績) ・ 27年度復帰予定の職員に育児短時間勤務制度活用の周知等を行い制度の活用を行った。 ・ 医療クラーク3名体制を継続し、電子カルテ代行入力、診断書、意見書作成補助にあたらせ、医師等の負担軽減を図っている。 (課 題) 電子カルテ代行入力、マスター管理を行うため欠員を生じさせないよう医療クラークの安定的確保が必要である。
148		木曾	A	(業務の実績) ・ 育児短時間勤務制度について、看護職員10名の活用があった。 ・ 23年度から配置した2名の医療クラークを継続雇用し、診断書作成業務を中心に医師事務の補助にあたっている。 ・ 内視鏡検査業務において、医療技術部職員1人が補助にあたった。
149		いづも	A	(業務の実績) ・ 院内保育所で延長保育や土曜保育にも対応し、安心して業務に専念できる環境を整えている。 ・ 育児短時間制度及び育児部分休業制度を19名が活用して、子育てと仕事の両立を図っている。その人数は増加してきている。 ・ 他の医療機関との相互支援を行うため、診療業務に係る兼業承認及び職員派遣を積極的に実施した。(26年度実績：98名) ・ 医療クラーク12名を配置し、医師の負担軽減を図っている。 (課 題) ・ 夜勤回数等の勤務実態の評価は、継続して行っていく。

150		機構本部	A	(業務の実績) ・27年度育児短時間制度利用者は43名。 (課 題) ・人材の確保と定着のため病院機構ニュースなどにおいて引き続き周知を行う。 ・職員相談等を通じて、今後の制度見直しの必要性を把握するため、利用職員のニーズを把握する。
151		須坂	A	(業務の実績) ・情報の共有によって一体感を生み出すため、院内広報誌「みちしるべ」を6月、8月、12月、3月に発行した。 (掲載内容) 理事長講話、院長講話、院内防犯、こころとからだの健康だより、出前講座開催予定、検査の質、新入職員紹介（趣味等の紹介）、行事の報告、各委員会からの連絡等
152	職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌等を発行する。(須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院)	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・院内広報誌「猫ベンチのつぶやき」を年4回発行し、院内の情報発信を行った。各セクション交代で記事を担当することにより、院内の様々なセクションの情報発信を行った。
153		阿南	A	(業務の実績) ・職員だより「なごみ」を発行し、職員間の情報共有やコミュニケーションを図った。(年2回)
154		木曽	A	(業務の実績) 職員相互の理解を深め、組織の一体感を醸成するための院内広報誌を6月に発行し、院内職員への情報発信を行った。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(1) 医療従事者の確保と育成

中期 目標	イ 研修体制の充実 各県立病院の特長を活かした研修体制の充実を図り、全職員の知識・技術の向上を図ること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病 院	評 価	説 明
155	イ 研修体制の充実 全職員を対象とした研修を体系化し、研修センターにおける研修の充実を図るとともに、各病院の特徴を活かした研修を行うことにより、計画的な人材の育成を進め、職員の知識・技術の向上を図る。	(ア) 研修システムの構築 研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた研修の実施と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 ・機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした接遇、病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修を実施する。 ・県立病院で実施する新人看護職員研修の支援を行う。 ・看護師のキャリア開発ラダーレベルに応じた研修の実施と各県立病院への支援を行う。 ・スキルスラボを活用したシミュレーション研修を実施する。 ・各種シミュレータ搭載する車両を活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等を行う。 ・事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実を図る。 ・医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき各職種の専門	機 構 本 部	A	(業務の実績) ○基礎研修 ・新規採用課程（メンタルヘルス）研修を5病院で実施 計108人出席 ・セルフケア研修 こころの医療センター駒ヶ根で実施 67人出席 ・管理監督者研修 こども病院で実施 117人出席 ・本部主催ハラスメント研修各病院で実施 526人受講 (うちビデオ受講113人) ○課程別研修 27年度からの新規研修を次のとおり実施 ・リーダーシップ研修 : 6月5日、参加人数21人 ・コーチング研修 : 6月12日、参加人数30人 ・新規採用職員フォローアップ研修 : 7月3日、参加人数66人 ・勤務3年目研修(2回) : 10月9日、29日、参加人数58人 ・目標管理研修 : 1月29日、参加人数30人 その他、26年度と同様、新規採用職員課程研修(参加人数90人)、コミュニケーション研修(参加人数24人)を実施 ○選択研修 新規研修として、次の研修を実施 ・モチベーションアップ研修 : 7月10日、参加人数16人 ・レジリエンス研修 : 11月から12月に3回実施、参加人数59人 ・発信力向上研修 : 2月22日、参加人数21人 昨年度と同様、OJT研修を実施 : 2月19日、参加人数24人 ○専門研修 ・医療技術部全体研修(OJT研修) : 7月11日、参加人数25人 ・薬剤師研修会 : 4月25日、参加人数27人 ・臨床検査技師研修会 : 9月12日、参加人数23人

		研修の充実を図る。			・栄養部門研修会：12月18日、参加人数15人 ・管理栄養士研修会：2月13日、参加人数13人 ・放射線技師研修会：2月13日、参加人数19人 ・看護師長研修（面接技法）：7月18日、参加人数42人 ・事務職員研修（会計制度等）：8月21日、参加人数14人 ○出前講座等の実施 阿南病院と連携し、中学校5校でBLS（一次救命処置）研修実施																					
156			須坂	A	（業務の実績） ・シミュレータの活用状況 <table><tr><th>受講対象職種</th><th>指導者延人数</th><th>研修者延人数</th></tr><tr><td>医師</td><td>25</td><td>77</td></tr><tr><td>研修医</td><td>16</td><td>70</td></tr><tr><td>医学生</td><td>27</td><td>52</td></tr><tr><td>看護師</td><td>164</td><td>307</td></tr><tr><td>その他職種</td><td>4</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>236</td><td>524</td></tr></table> ※指導者延人数：受講対象職種に対して講師を務めた職員延人数 ※腹腔鏡、大腸カメラ、上部消化管内視鏡、中心静脈カテーテル挿入シミュレータ、分娩シミュレータ、AED、Simman3G、さくら、リトルアン、切開キットなどを使用した。 ・初期研修医シミュレーション教育を5回実施した。 ・初期研修医シミュレーション教育の様子を研修医特設サイトのブログにて公開した。	受講対象職種	指導者延人数	研修者延人数	医師	25	77	研修医	16	70	医学生	27	52	看護師	164	307	その他職種	4	18	合計	236	524
受講対象職種	指導者延人数	研修者延人数																								
医師	25	77																								
研修医	16	70																								
医学生	27	52																								
看護師	164	307																								
その他職種	4	18																								
合計	236	524																								
157			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・新規採用職員に研修センターのスキルラボを活用し、シミュレーション研修を実施した。 ・研修センター職員の支援を受け、看護技術研修会1回、多重課題研修1回を実施した。 （課 題） ・研修センターと協力し、より充実した研修を検討する。																					
158			阿南	A	（業務の実績） 新規看護職員研修において、研修センターから貸与を受けたシミュレータを活用した研修を2回実施した。																					

159		木曾	A	(業務の実績) ・新規看護職員を対象とした研修において、シミュレータを活用した技術研修を10回実施した。 ・多重課題、急変時の対応、緊急時の報告をテーマとする、シミュレーション研修を計3回実施した。
160		こども	A	(業務の実績) 毎月1回程度、院内各部署においてシミュレーション研修会を開催した。
161		機構本部	A	(業務の実績) ○看護師研修、病院への研修支援 看護部教育担当者会議を継続開催し、機構全体の研修のあり方を協議するとともに、各病院の研修委員会等へも参加し、企画の段階から支援、協力した。 新人看護師教育委員会等に参加し、企画の段階から協力 ・病院主催の新人研修委員会等への参画：2病院、11回 ・技術研修や多重課題研修への参加支援：4病院、8回 ○スキルスラボを活用したシミュレーション研修 医師・研修医 134回 167名 看護師 12回 121名 高校生1日体験 2回 58名 インターンシップ 2回 3名 BLS研修 16回 75名 ICLS事前研修 9回 48名 看護学生テーマカンファレンス 1回 4名
162	(イ) シミュレーション研修の指導者育成と実践 ・ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへの機構職員の長期及び短期派遣や、ハワイ研修受講者を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、キャリアアップを図るとともに、当該指導者を中心に各病院においてシミュレーション研修を行う。 ・シミュレーション教育に係わる県内の教育・医療機関における協力体制	機構本部	A	(業務の実績) ・ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターへ医師1人を平成26年9月から1年間派遣 派遣医師が、日本国内2人目の認定医学シミュレーション教育者の資格CHSE*を取得し8月から復帰 ・SimTiki研修受講者を対象としたフォローアップ研修を3回実施し、指導者のスキルアップを図った。 ・ハワイ大学医学部研修 10月25日から10月31日の研修に機構から9名が参加 ・受講生の主な活動状況 各病院での研修の実施、シミュレーションのシナリオ作成等 ・機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施

		作りを進めるとともに、国内でシミュレーション教育を推進する機関との連携強化を図る。			※CHSE (Certified Healthcare Simulation Educator) 医療におけるシミュレーション教育者の国際認定資格 認定機関：Society for Simulation in Healthcare (医学シミュレーション学会 (米国))
163		(ウ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実 県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・県内医療機関の職種を超えた有意義な情報交換の場を提供するため、第14回日本医療マネジメント学会長野支部学術集会を主幹病院として開催(5月)した。 メインテーマ：『地域包括ケアとチーム医療～地域医療の活性化を目指して～』 参加者：県内外 から約430人 ・職員にとっては県内医療従事者の情報交換の場を設ける自覚と自らの研究成果を表す機会となった。 ・第12回県立病院等合同研究会の当番病院として開催(12月)した。 演題数20、参加者数221人
164			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・精神科研修・研究センターの平成29年度開設に向け、継続的に信州大学医学部保健学科及び精神医学講座との協議を進めた。 ・3月に精神科研修・研究センター設立準備室を設置し、事務職員専任1人、兼任2人を配置した。
165		(ウ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実 県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 ・木曽病院の研修センター分室では、新卒の医療技術系職員を対象とした研修を行い、技能の向上を図る。 各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	木曽	A	(業務の実績) 4月から5月にかけて、病院内の研修センターが中心となり、新卒の医療技術部職員2名を対象とした、病棟・外来・受付・医療技術各部署を2週間体験する研修を実施し、病院の全体的な業務体系の会得を図った。

166		(ウ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実 県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。 ・こども病院の研修センター分室では、後期研修医を対象とした小児科専門医研修及び短期研修を実施する。また、新制度に基づく専攻医の募集に向け、日本専門医機構の小児科専門研修基幹施設への指定を目指す。 各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	こども	A	(業務の実績) 小児科専門研修医に対して、春に集中的な研修会を一泊二日で開催した。当院の研修の一環として長野赤十字病院、佐久総合病院で研修している医師に月1回研修指導に行った。28年度の新しい研修医を2名迎えることができた。29年度からスタートする新専門医制度に対して、小児科専門研修プログラムを作成し、小児科専門研修基幹病院として申請を行った。
167		各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。 こども病院では、病院への寄付金を財源として設置した職員研修助成基金を活用し、病院の将来を担う人材の育成を図る。また、海外の先進医療機関と提携した職員のインターンシップ研修の実施を検討する。	須坂 駒ヶ根	A A	(業務の実績) ・県内医療機関の職種を超えた有意義な情報交換の場を提供するため、第14回日本医療マネジメント学会長野支部学術集会を主幹病院として開催（5月）した。 - メインテーマ：『地域包括ケアとチーム医療～地域医療の活性化を目指して～』 参加者：県内外 から約430人 ・職員にとっては県内医療従事者の情報交換の場を設ける自覚と自らの研究成果を表す機会となった。 ・第12回県立病院等合同研究会の当番病院として開催（12月）した。演題数20、参加者数221人（再掲） (業務の実績) ・院内研修の充実を図るため教育研修委員会を設立し、人材育成を図った。 ・新規採用者研修は、内容の充実を図るとともに、中途採用者に関してもオリエンテーション研修の充実を図った。 ・院内研修会を45回行い、職員の資質向上に努めた。 ・CPRトレーニング用シミュレータを購入し、研修チームを立ち上げ研修会の充実を図った。 (課 題)

					・病院全体で人材育成のための研修について回数・内容等検討していく。 ・院外での研修は、共有が図れるようフィードバックの機会等を検討する。
			阿南	A	(業務の実績) ・看護倫理研修会を実施した。25名出席（講師：湘南医療大学医療学部看護学科 牛田先生） ・認知症認定看護師による認知症研修会を実施した。 ・医療安全研修会、院内感染研修会、職員BLS研修会等、院内研修会を充実させるとともに、院外研修へ積極的に参加し、人材育成を図った。 ・院内情報交換会を実施し、各部門での取り組み等を発表し、情報の共有を図った。（2回開催 参加者106名）
			木曾	A	(業務の実績) 院内の各委員会の企画による、早朝勉強会（年16回）、院内研究会（年1回）、医療安全研修会（年2回）、院内感染対策研修会（年2回）、診療報酬勉強会及び症例検討会（年1回）等を活発に行い、職員の資質向上に努めた。
			こども	A	(業務の実績) 院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。 また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行った。 (課 題) 今後の継続により、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。
168		県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。	須坂・機構本部	A	(業務の実績) 第12回県立病院等合同研究会を以下のとおり開催した。 日 時：12月12日（土） 場 所：長野市生涯学習センターT0iG0（トイゴ） 参加者：221名 参集範囲：県立病院機構及び総合リハビリテーションセンターの役職員、 信州木曾看護専門学校の在校生 一般演題：20演題 特別講演：「医療安全の最新動向－私たちが今求められていること－」 講 師：千葉大学医学部付属病院医療安全管理部教授 相馬孝博氏

				※終了後、一般演題のデータを機構サーバー内で共有
169	看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣する。(須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院)	須坂	A	(業務の実績) ・臨床実習担当者を維持し須坂看護専門学校の実習体制充実のため、看護学生等実習指導者養成講習会へ1人を派遣(16人派遣済み)
170		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・長野県看護大学、信州木曾看護学校、岡谷市看護専門学校、上伊那准看護看護学校へ医師及び看護師を延べ17人派遣した。
171		こども	A	(業務の実績) ・臨地実習指導者会にて、看護学生の実習体制の整備を行うとともに、看護大学の教員との打合せ会・勉強会を行った。看護学生等実習指導者養成講習会については、25,26年度と2名ずつ講習会に派遣したが、27年度については受講者はなし。今後も計画的に受講を進める予定。
172		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・精神科研修・研究センターの平成29年度開設に向け、継続的に信州大学医学部保健学科及び精神医学講座との協議を進めた。 ・3月に精神科研修・研究センター設立準備室を設置し、事務職員専任1人、兼任2人を配置した。
173		こども	B	・連携大学院構想実現のため引き続き情報収集を行った。

・研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する。(研修センター155再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期 目標	ウ 医療技術の向上 認定資格の取得を促すなど、医師、看護師及び医療技術職員の医療技術の向上を図ること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
174	ウ 医療技術の向上 医師、看護師、医療技術職員の専門資格の取得を推進するとともに、大学院への進学支援などにより医療技術の向上を図る。また、学術集会や研究会での発表、論文作成などを奨励し、職員の学術レベルの向上を図る。	(7) 認定資格等の取得の推進 各県立病院において、医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。 須坂病院では、認定看護師、専門看護師等の資格取得を支援するため、院内審査会を開催し適正な専門研修の派遣を行う。また、認定看護師（感染管理、救急看護、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護 計8名）は、各分野の熟練した看護技術と知識を用いて、患者個人、その家族及び社会の集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践し、その実践を通して看護職に対し指導とコンサルテーションを行う。	須坂	A	(業務の実績) ・今年度の認定看護師の取得状況は以下のとおり。
					認定看護師
					感染管理
					救急看護
					がん化学療法看護
					皮膚排泄ケア
					摂食嚥下障害看護
					糖尿病看護
					手術看護
					人数
					1人
					2人
					1人
					1人
					1人
					1人
					1人
					・臨床検査科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。
					細胞検査士（JSC. IAC）
					3人
					病原体等安全管理技術者認定
					2人
					認定輸血検査技師
					1人
					認定血液検査技師
					2人
					超音波検査士（循環器）
					2人
					超音波検査士（消化器）
					1人
					2級臨床検査士（循環生理）
					1人
					東北信地域糖尿病療指導士
					2人
					特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
					2人
					臨床緊急検査士
					3人
					信州大学博士（医学）
					1人

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

				<table><tr><td>日本糖尿病療養指導士認定機構 糖尿病療養指導士</td><td>2 人</td></tr><tr><td colspan="2">臨床工学科の取得状況は以下のとおり。</td></tr><tr><td>3 学会合同呼吸療法認定士</td><td>2 人</td></tr><tr><td>透析技術認定士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>臨床ME 専門認定士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>医療情報技師</td><td>1 人</td></tr><tr><td>呼吸治療専門臨床工学技士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>血液浄化専門臨床工学技士</td><td>1 人</td></tr><tr><td>不整脈治療専門臨床工学技士</td><td>1 人</td></tr></table>	日本糖尿病療養指導士認定機構 糖尿病療養指導士	2 人	臨床工学科の取得状況は以下のとおり。		3 学会合同呼吸療法認定士	2 人	透析技術認定士	1 人	臨床ME 専門認定士	1 人	医療情報技師	1 人	呼吸治療専門臨床工学技士	1 人	血液浄化専門臨床工学技士	1 人	不整脈治療専門臨床工学技士	1 人
日本糖尿病療養指導士認定機構 糖尿病療養指導士	2 人																					
臨床工学科の取得状況は以下のとおり。																						
3 学会合同呼吸療法認定士	2 人																					
透析技術認定士	1 人																					
臨床ME 専門認定士	1 人																					
医療情報技師	1 人																					
呼吸治療専門臨床工学技士	1 人																					
血液浄化専門臨床工学技士	1 人																					
不整脈治療専門臨床工学技士	1 人																					
175		こころの医療センター駒ヶ根の精神科認定看護師は、薬物・アルコール依存症及び精神科薬物療法に関し、院内研修会や院外の出前講座等を行い医療の質の向上を図る。 また、新たに認知症認定看護師を 1 名配置し、認知症への対応を強化する。 阿南病院では、平成26年に認知症看護分野の資格を取得した認定看護師により、「認知症なんでも相談室」での相談業務を始め、今後は設置予定の院内デイ、認知症カフェの準備や地域住民や団体への啓発活動を推進する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) <table><tr><td>・ 認定看護師（認知症看護）</td><td>1 人取得</td></tr><tr><td>・ 認定看護管理者教育課程ファーストレベル</td><td>1 人受講</td></tr><tr><td>・ 認定看護師教育課程（児童精神科領域）</td><td>1 人受講</td></tr><tr><td>・ 看護大学大学院</td><td>2 人修学</td></tr></table> (課 題) ・ 退院調整、うつ病、訪問看護、行動制限最小化及び司法医療等の精神科医療に専門特化した認定看護師及び専門看護師等の育成を行う。	・ 認定看護師（認知症看護）	1 人取得	・ 認定看護管理者教育課程ファーストレベル	1 人受講	・ 認定看護師教育課程（児童精神科領域）	1 人受講	・ 看護大学大学院	2 人修学									
・ 認定看護師（認知症看護）	1 人取得																					
・ 認定看護管理者教育課程ファーストレベル	1 人受講																					
・ 認定看護師教育課程（児童精神科領域）	1 人受講																					
・ 看護大学大学院	2 人修学																					
176		阿南病院では、平成26年に認知症看護分野の資格を取得した認定看護師により、「認知症なんでも相談室」での相談業務を始め、今後は設置予定の院内デイ、認知症カフェの準備や地域住民や団体への啓発活動を推進する。	阿南	A	(業務の実績) <table><tr><td>・ 臨床検査科 緊急臨床検査士取得</td><td>1 名</td></tr><tr><td>・ 認定実務実習指導薬剤師</td><td>1 名</td></tr></table> ・ 平成26年度に資格取得した認知症看護認定看護師により、相談業務や院内デイサービス、認知症カフェの準備、地域住民や職員に対する啓発など積極的な活動を行った。	・ 臨床検査科 緊急臨床検査士取得	1 名	・ 認定実務実習指導薬剤師	1 名													
・ 臨床検査科 緊急臨床検査士取得	1 名																					
・ 認定実務実習指導薬剤師	1 名																					

177	木曽病院では、認定看護師の資格取得を早期から計画的に進めており、26年度には8領域9名（感染管理・皮膚排泄ケア・集中ケア・緩和ケア・がん化学療法・がん性疼痛・認知症看護・糖尿病看護）となった。当院の認定看護師は、患者・家族への安全・安楽な質の高い看護の実践、院内スタッフの指導・教育、地域の介護・看護職員への教育等幅広い役割を担っており、27年度も活動を更に充実して行く。 また、認定看護管理者の資格を取得することで、病院経営への参画、人材育成の充実や質の高い看護サービスを組織的に提供できるように取り組む。	木曽	A	（業務の実績） 27年度認定資格等の取得状況 <table><tr><td>・救急検査士</td><td>1人</td></tr><tr><td>・2級検査士（循環生理学）</td><td>1人</td></tr><tr><td>・3学会合同認定呼吸療法士</td><td>1人</td></tr><tr><td>・糖尿病専門療法士</td><td>1人</td></tr><tr><td>・感染管理認定看護師</td><td>1人</td></tr><tr><td>・認定看護管理者教育課程</td><td>ファーストレベル 1人受講修了 サードレベル 1人受講修了</td></tr></table>	・救急検査士	1人	・2級検査士（循環生理学）	1人	・3学会合同認定呼吸療法士	1人	・糖尿病専門療法士	1人	・感染管理認定看護師	1人	・認定看護管理者教育課程	ファーストレベル 1人受講修了 サードレベル 1人受講修了
・救急検査士	1人															
・2級検査士（循環生理学）	1人															
・3学会合同認定呼吸療法士	1人															
・糖尿病専門療法士	1人															
・感染管理認定看護師	1人															
・認定看護管理者教育課程	ファーストレベル 1人受講修了 サードレベル 1人受講修了															
178	こども病院では、「皮膚・排泄ケア」「新生児集中ケア」「感染管理」「小児救急」「がん化学療法」の認定看護師を合わせて10名配置し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を行う。更に、看護実践を通じた指導や、カンファレンス・学習会での指導的役割、他の職員へのコンサルテーションなどにより、看護現場における看護ケアの質の向上を図っている。	こども	A	（業務の実績） ・手術室看護認定看護師 資格取得1名 ・小児アレルギーエドクター 取得 1名 ・学会認定・自己血輸血看護師 取得 1名 ・認定遺伝カウンセラー 取得 1名 ・医療被ばく低減施設認定サーベイヤー（放射線）取得1名 ・放射線治療品質管理士（放射線） 更新1名												

179		県立病院における認定資格の取得人数 <table><tr><td>区 分</td><td>25年度実績</td><td>27年度計画値</td></tr><tr><td>認定看護師資格</td><td>2 名</td><td>5 名</td></tr></table> 上記のほか、平成 27 年度は研修派遣予定 2 名	区 分	25年度実績	27年度計画値	認定看護師資格	2 名	5 名	機構本部	B	(業務の実績) 事務職員の研修プログラム策定の検討に合わせて、自己啓発支援のあり方等について検討を行った。 認定資格の取得人数 <table><tr><td>区分</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>認定看護師資格</td><td>4 名</td><td>5 名</td></tr></table> (課 題) ・事務職のみならず他の職種も含めたあり方の検討 ・職員の希望のみによらず、機構として必要と認める研修に係る経費の負担、受講者の決定 ・専門研修(認定研修)への参加時の業務体制の調整など、少数職種・職場への配慮 ・資格や技能が習得できる研修体系の構築 ・大学等の講師の招聘による院内での臨床指導、専門研修(認定研修)への参加時の業務体制の調整など、少数職種・職場への配慮	区分	26年度実績	27年度実績	認定看護師資格	4 名	5 名
区 分	25年度実績	27年度計画値															
認定看護師資格	2 名	5 名															
区分	26年度実績	27年度実績															
認定看護師資格	4 名	5 名															
180			須坂	—	(業務の実績) 利用者なし												
181			駒ヶ根	A	(業務の実績) 看護師 2 人が長野県看護大学大学院へ修学 (うち修学部分休業制度利用 1 人)												
182		(イ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。 また、働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。	阿南	A	(業務の実績) ・通信課程の看護学校へ進学した職員については勤務体制への配慮を行い、資格取得のための環境を整備した。												
183			木曽	—	(業務の実績) 利用者なし												
184			こども	A	(業務の実績) 当院医師 1 名が自己啓発休業を活用して、大学院課程を履修した。 ・京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻博士後期課程 (休業期間：平成27年 4 月 1 日～29年 3 月31日、ただし履修期間は 3 年のため、自己啓発休業延長の可能性もあり。)												

185			機構本部	A	(業務の実績) ・自己啓発等休業制度を利用して、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院で、それぞれ1名の利用があった。 (課 題) さらなる人材の確保と定着へ向けて病院機構ニュースにおいて引き続き周知を行う。
186			須坂	A	(業務の実績) ・医療に関する職員の学術研究や講演会活動をホームページにて公表している。(診療部84件、看護部37件、技術部29件、事務部2件) ホームページ閲覧数2,040件
187	(ウ) 学術集会や研究会等での研究の奨励 各県立病院において、医療に関する職員の学術研究の取組を奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保するとともに、優秀な研究成果の表彰や公表・広報に取り組む。 学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて積極的に公開する。(須坂病院、こども病院)		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・学会発表 看護師1人、作業療法士1人 ポスター発表 薬剤師1人、臨床心理技師1人 ・論文発表 看護師1人、薬剤師1人(2題) (課 題) ・学会発表、論文の公開方法を検討する。
188			阿南	—	(業務の実績) ・実績なし
189			木曾	A	(業務の実績) 院内の各委員会の企画による、早朝勉強会(年16回)、院内研究会(年1回)、医療安全研修会(年2回)、院内感染対策研修会(年2回)、診療報酬勉強会及び症例検討会(年1回)等を活発に行い、職員の資質向上に努めた。(再掲)
190		学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて積極的に公開する。(須坂病院、こども病院) こども病院では、病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援する。 ・臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成	こども	A	(業務の実績) 院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。 また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行い、233件の研究発表等を支援した。 (課 題) 今後の継続により、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。

		・優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰 ・研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成			
--	--	--	--	--	--

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

中期目標	ア 信州型総合医の養成 地域の医療現場で必要とされている、患者の全身を幅広く診療できる信州型総合医について、県立病院の特色を活かしたプログラムと研修システムの構築により、積極的に養成すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
191	ア 信州型総合医の養成 特色ある県立病院の機能と研修センターの教育機能を活かしたネットワーク及びプログラムを強化・充実させ、県と連携して信州型総合医の養成を積極的に進め、県内医療水準の向上を図るとともに、県内医療機関への医師の定着につなげる。	ア 信州型総合医の養成 ・5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。	須坂	A	(業務の実績) ・当院のプログラムに基づき信州型総合医専門医1人を養成中。 ・長野県から認定を受けていた信州型総合医養成プログラム(H28年から3年間)が7月に更新された。
192			駒ヶ根	—	(業務の実績) ・領域別選択研修病院として参加しているが、研修実績はなかった。
193			阿南	B	(業務の実績) 当院に必要な総合医の育成については、須坂病院の研修カリキュラムによりへき地医療研修センターで受け入れるべく体制を整えた。
194			木曽	B	(業務の実績) プライマリケア連合学会認定医1名を配置済みであり、臨床研修に係る指導医講習会を医師1人が受講し、指導環境を整備した。 須坂病院を中心とした総合診療専門医育成プログラムに今後参加を予定している。 また、医学生研修医向け合同説明会(東京1回)に参加し、広報(求人)活動を行った。
195			こども	B	(業務の実績) 総合医向けの小児医療シミュレーション教育を開始し、初期研修医に対し実施した。

196		・高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。 ・世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。 ・家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。 須坂病院では信州型総合医養成指導の中核機関として、プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化し豊富な臨床の場の提供によってジェネラリストの養成と定着を推進する。	須坂 A	(業務の実績) ・研修医が高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学で研修を行っている。また、世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部のシミュレーション研修にも研修医を2人派遣した。 ・信州型総合医の養成に備え福島県立大学と提携を継続している。 ・8月「総合医の魅力 総合診療専門医の今後」と題し福島県立医科大学医学部 地域・家庭医療学講座葛西龍樹主任教授による講演会を開催した。(参加者 15人) ・他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他の職種などと連携し、地域の医療、介護、保健など様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する医師」である総合診療専門医育成のため、総合診療専門医基幹施設の申請の準備を行っている。
-----	--	---	---------	---

・阿南病院では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州型総合医養成を行い、地域医療を担う医師の確保につなげる。(阿南 8再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

中期 目標	イ 臨床研修医の受入れと育成 魅力ある質の高い研修システムを構築し、初期臨床研修医及び専門研修医の積極的な受入れと育成を行い、県内医療機関への定着の支援を図ること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価																							
			病院	評価	説 明																					
197	イ 臨床研修医の受入れと育成 県立病院の特色を活かした臨床研修プログラムを充実させ、研修指導体制を強化して、医学生、初期及び後期臨床研修医の受入れと育成を図る。	イ 臨床研修医の受入れと育成 各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。 須坂病院では、信州型総合医養成指導の中核機関として初期研修医をはじめとする臨床研修医、若手医師、医学生、看護師、医療技術職員の育成とスキルアップを図るため、本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムを作成し実施する。	須坂	A	(業務の実績) ・ 初期臨床研修医を今年度新たに3名受入れた。 ・ 4月外科チームの変更に伴い、初期研修医の指導体制を変更した。 ・ 自治医科大学6年次生臨床実習受入（2人） 5年次生夏季実習受入（1人） ・ 信州大学6年次生臨床実習受入（2人） ・ 信州型総合医確保のため、ホームページにプログラムを公開している。 ・ 27年度にスマートフォン用サイト公開のためサイトを構築した。 ・ シミュレータの活用状況 <table><tr><th>受講対象職種</th><th>指導者延人数</th><th>研修者延人数</th></tr><tr><td>医師</td><td>25</td><td>77</td></tr><tr><td>研修医</td><td>16</td><td>70</td></tr><tr><td>医学生</td><td>27</td><td>52</td></tr><tr><td>看護師</td><td>164</td><td>307</td></tr><tr><td>その他職種</td><td>4</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>236</td><td>524</td></tr></table> ※指導者延人数：受講対象職種に対して講師を務めた職員延人数 ※腹腔鏡、大腸カメラ、上部消化管内視鏡、中心静脈カテーテル挿入シミュレータ、分娩シミュレータ、AED、Simman3G、さくら、リトルアン、切開キットなどを使用した。 ・ 初期研修医シミュレーション教育を5回実施した。 ・ 初期研修医シミュレーション教育の様子を研修医特設サイトのブログにて公開した。	受講対象職種	指導者延人数	研修者延人数	医師	25	77	研修医	16	70	医学生	27	52	看護師	164	307	その他職種	4	18	合計	236	524
受講対象職種	指導者延人数	研修者延人数																								
医師	25	77																								
研修医	16	70																								
医学生	27	52																								
看護師	164	307																								
その他職種	4	18																								
合計	236	524																								

					・事務、コメディカル職員、介護福祉士及び看護補助者を対象に一次救命処置実技講習会を16回開催し72人が参加した。
198			駒ヶ根	A	(業務の実績) 協力型臨床研修指定病院として、初期臨床研修医8人を受け入れた。
199		各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。	阿南	A	(業務の実績) 協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から2名、飯田市立病院から2名の研修医を受け入れた。また、自治医科大学学生2名について夏季研修の受け入れを行った。
200			木曽	A	(業務の実績) 基幹型病院として研修医の募集を行い、応募者に対して院内見学・実習等を行い、28年度に1人採用予定となった。
201		各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。 また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。	こども	A	(業務の実績) 延べ10名の小児科後期専門研修医を当院または関連する施設で受け入れた。 (課 題) 継続的で魅力ある研修体制の整備
202		信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に須坂病院と木曽病院が関連病院として参加し、それぞれの特色を生かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れる。(須坂病院、木曽病院)	須坂	A	(業務の実績) 信州大学で開催される説明会に参加し、募集を行った。(年2回)
			木曽	A	基幹型病院として研修医の募集を行い、応募者に対して院内見学・実習等を行い、平成28年度に1人採用予定となった。

- ・こども病院では、後期研修医を対象とした小児科専門医研修及び短期研修を実施する。また、新制度に基づく専攻医の募集に向け、日本専門医機構の小児科専門研修基幹施設への指定を目指す。(こども病院 166 再掲)
- ・研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うなど、県の医師確保対策の支援を行うほか、初期研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施する。(機構本部 144 再掲)
- ・5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。(機構本部 191～195 再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(3) 信州木曽看護専門学校の運営

中期 目標	信州木曽看護専門学校を運営し、地域医療を担う看護師を育成すること。
----------	-----------------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
203	看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、高度医療から訪問診療・在宅看護を含むへき地医療まで、幅広く対応する看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。	学生定員60人（一期生及び二期生） 恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。 ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成 ・地域性を活かした授業内容、課外活動及び学校行事に地元地域への愛着を育む工夫を講ずる。 ・シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図る。 ・木曽病院をはじめとする臨地実習施設と連携を取り実習体制の整備を進める。	信州木曽看護	A	（業務の実績） 平成26年4月に開校後2年目となり、平成27年4月には2期生23名が入学して在籍者は56名となった。在校生の出身地は、県内及び木曽に隣接する岐阜県で、約半分が木曽・上伊那地域の出身者である。 ・1年生は年間38単位1,050時間、2年生は36単位1,020時間のカリキュラムを展開 ・昨年に続き、環境論では木曽の自然を活かして、自然と人間、里山の暮らし、森林セラピーなどについて校外授業で体験しながら学び、看護師に重要な五感を磨く授業を実施（4月～7月） ・基礎看護技術科目（浣腸）には装着型モデルを整備して、患者体験をとおして、より実践的な学びを深める演習を実施 ・2年生は急変対応の技術について、県立病院機構の研修センターに於いてシミュレーション教育で学び、合わせて県の感染対策拠点である県立須坂病院の体制を見学 ・実習では、1年次は基礎看護学実習2回（7月、1月）、2年次では成人看護学実習Ⅰと老年看護学実習Ⅱ（8月、2月）を実施し、実習地域も拡大した。木曽病院の他に伊那、塩尻、安曇野、大町の4病院と協議・連携しながら実施 （課題） ・3学年分のカリキュラム調整及び実習体制の整備 ・看護技術教育の実践的な学びを深める教材の充実 ・基礎学力向上及び国家試験へのサポート体制の充実

204		イ 教員等の安定的な確保及び教育力の向上 ・県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより専任教員の安定的な確保を図る。 ・新任教員について、他の3年課程看護専門学校での研修等により教育力の向上を図るとともに、学内での基礎的な看護技術指導でのレベル統一及び協力体制作りを促進する。 ・教員等の学会及び研究会への参加、シミュレーション教育の研修等を受講できる環境を整備し、授業内容及び評価について充実を図る。 ・教務主任講習会への派遣等により、学校運営を牽引する人材を育成する。 ・臨床実習指導者の育成（講習修了者の増加）について各実習施設に働きかけるとともに、各実習施設との学習会や意見交換会により、実習における教育力の向上を図る。 ・県立病院機構看護職のキャリア開発ラダーを基盤として、教員版のキャリア開発ラダーについて検討する。	信州木曽看護	A	（業務の実績） ・教務主任養成講習に1名派遣（5月～12月） ・教育経験の豊富な専任教員に加え、専門性の高い精神・母性・小児・在宅の臨地経験豊富な教員がそれぞれの強みを活かしながら授業を展開 ・新任教員については、他の3年課程の県内看護専門学校の協力を得て専門領域実習に関する研修を実施 ・木曽病院の協力により臨床との兼務教員1名を配置、演習及び実習体制を強化 ・平成28年3月をもって、県からの教員派遣が終了するのに伴い、平成28年4月から須坂病院の協力により、教育経験者の移動配置決定。 ・将来的な教員体制計画として、平成28年度専任教員養成講習（長野県開催）への派遣について各県立病院に協力依頼、3病院からの派遣を予定 （課 題） ・基礎学力向上及び国家試験対策への指導力向上 ・3学年の実習調整、専任教員の実習指導と学内授業との調整
205		ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組 ・近隣地域を中心とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施する。 ・学校の認知度を高めるため、ホームページなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催などを通じた県内及び木曽の隣接県への広報活動を引き続き実施する。	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・県内（南信・中信・北信）及び木曽隣接地域（岐阜県）の高等学校訪問37校、高等学校進路相談会参加、模擬授業1校、学校見学1校受入実施 ・オープンキャンパスを2回（8月、10月）実施、169人参加（付添者含む） ・推薦入学試験1回（11月）・一般入学試験2回（1月、3月）実施 ・オープンキャンパス参加者アンケート結果より、ホームページからの情報把握者の増加を確認 ・ホームページのブログで学生の活動状況を広報（年28回） （課 題） ・県内高等学校等への情報伝達の強化（学校訪問、高校進路相談会、模擬授業等） ・入学試験の時期の見直しにより受験者数の増加、入学学生数を確保

206		エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実 ・学校の運営に必要な、駐車場整備、施設設備及び教材の整備等を引き続き行う。 ・学校及び学生宿舎周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援するとともに、地域との交流を促進する。	信州木曾看護	A	(業務の実績) ・図書室は昨年に続き木曾郡町村会からの専門図書整備への継続的な支援を得て段階的に蔵書数を増加 ・図書司書(非常勤)が、社会の動きや授業進度に合わせた本の紹介コーナーを設置、また28年度からの小児看護学実習準備として特別講座「絵本の力」を3年生対象で実施(3月) ・学生宿舎は26年度からの民間アパート1棟10戸借り上げに加え、木曾町の協力を得て建設した1棟18戸が平成27年3月完成、提供を開始(通学の困難性と経済力を考慮した選考による) ・駐車場の舗装が平成27年10月完成(雨天でも80台駐車可能) ・学生が美化係の活動として学校玄関周囲を彩る花と野菜作りに取り組み ・学校設置地区の文化祭(11月)への参加交流 ・学生宿舎地区の祭への参加交流(4月、7月)、草取り・雪かきなどを組長中心に計画・実施 (課題) ・段階的に具体的な教育方法に相応しい教材を整備 ・学生の余暇活動を支援する用具の整備(球技のボール、シャトル等)
207		オ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など ・地元行政機関・地域住民などに依頼する学校評議員からなる学校評議会を開催して、学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求める。 ・地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催などを通じて、地域との交流を深め、学校としての認知度を高める。	信州木曾看護	A	(業務の実績) ・学校評議員を委嘱し、評議委員会を開催(7月) ・校外授業(4月、5月、6月、9月)や地元行事等(9月、11月、2月)への参加により地元の方々と交流 ・図書担当教員と司書により、地元高等学校(木曾青峰高等学校)との図書相互貸借制度について書類整備を終了(3月) (課題) ・引き続き学校評議員等からの意見を収集 ・地域との交流を継続、拡大(授業、実習等との調整)
208		カ 組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善 ・学校評価ガイドラインに基づき、自己評価の仕組みを検討する。 ・学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営に役立てる。	木曾看護	B	(業務の実績) ・専任教員担当科目では適宜リアクションペーパー、アンケートにより学生の状況を把握して授業計画に反映 ・学校評価について研修会参加等により情報収集 ・学校評議会(7月)、講師会議(3月)、臨床実習指導者会議(3月)を開催、意見交換 (課題) ・教育の自己評価の仕組みを構築

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(4) 県内医療水準の向上への貢献

中期目標	ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施 シミュレーション教育を活用した研修の積極的な実施などにより、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献すること。 医師の研修などを行う信州医師確保総合支援センターの分室として、県と連携し研修などの充実を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
209	ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施 本部研修センターにおいては、県内外の教育・医療機関などと連携し、シミュレーション教育を活かした研修会などを積極的に実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献する。また、県との連携を強化し、信州医師確保総合支援センター分室として、医学生や医師を対象とした研修などの充実を図る。	ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施 ・医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。 ・スキルスラボガイドブックやホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、スキルスラボ、シミュレータの利用促進を図る。(研修センター) ・県との連携のもとに、初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施する。(研修センター)	機構本部	A	(業務の実績) ・研修センターにおいてスキルスラボを活用し次のとおりシミュレーション研修を実施した。 医師・研修医 134回 167名 看護師 12回 121名 高校生1日体験 2回 58名 インターンシップ 2回 3名 BLS研修 16回 75名 ICLS事前研修 9回 48名 看護学生テーマカンファレンス 1回 4名
210		研修センターと協同で、超音波シミュレータを使用したハンズオンなどの実地研修セミナーを定期的で開催して胎児診断および超音波診断の教育と普及に努める。	こども	B	(業務の実績) ・院内のフェロー、研修医、検査技師向けに超音波シミュレータを用いた実地研修を実施した。 ・超音波検査技師(循環器)の資格を1名取得した。 (課題) ・院外医療従事者への実地研修の実施。

・こども病院では、小児リハビリテーションについての研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。(こども病院 119 再掲)

- ・県からの委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内 10 圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。（こども病院 120 再掲）
- ・エコーセンターでは、超音波専門技師養成研修を実施して県内の超音波専門技士育成に努める。（こども病院 59 再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(4) 県内医療水準の向上への貢献

中期 目標	イ 医療関係教育機関などへの支援 医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣するとともに、実習生の受入れなどを積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
211	イ 医療関係教育機関などへの支援 県内医療を担う医師・看護師をはじめとする医療従事者の育成に資するため、医療関係教育機関などからの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習生の受入れなどを積極的に行う。	イ 医療関係教育機関などへの支援 県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。 須坂病院では、須坂看護専門学校へ職員を講師として派遣するとともに、リハビリテーション科、栄養科等の実習生を積極的に受け入れる。	須坂	A	(業務の実績) ・信州大学医学部病態解析診断学講座に臨床教授（市川徹郎病理・臨床検査科部長）として16日間派遣した。 ・信州大学医学部病態解析診断学講座の臨床教授（市川徹郎病理・臨床検査科部長）として、年間3名の医学生臨床実習を受け入れた。 ・須坂看護専門学校へ医師、看護師、医療技術職員を講師として年間202時間派遣している。 ・各科で以下の実習生を受け入れた。 薬剤科 東京薬科大学 1人 日本大学 1人 リハビリテーション科 信州大学 作業療法士 1人 長野医療技術専門学校 理学療法士 1人 長野医療技術専門学校 作業療法士 1人 栄養科等 長野女子短期大学 3人 北里大学保健衛生専門学院 2人 事務部 清泉女学院短期大学 1人
212		こころの医療センター駒ヶ根では、信州木曽看護専門学校、県看護大学、須坂看護専門学校等へ職員を講師として派遣する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・信州木曽看護専門学校、長野県看護大学、上伊那医師会附属准看護学院、岡谷市看護専門学校、松本大学、飯田女子短期大学へ医師、看護師、作業療法士及び栄養士延べ22人を講師として派遣した。 ・長野県看護大学、須坂看護専門学校及び木曽看護専門学校を始めとする看護師養成校、上伊那准看護学院等の実習生を順次受け入れたほか、県内外の精神保健福祉士養成校、作業療法士養成校の実習生を受け入れた。

213		阿南病院では飯田女子短期大学へ、阿南介護老人保健施設では阿南高校福祉コースへ職員を講師として派遣するとともに、教育機関からの看護師やリハビリ関係等の実習生についても積極的に受け入れを行う。	阿南	A	(業務の実績) 飯田女子短期大学へ「基礎看護技術論Ⅴ」の講師として、2名を3回、信州木曽看護専門学校へ「地域看護」の講師として1名を1回(2単位)派遣した。 阿南高校福祉コースへの講師派遣については、病院から「こころとからだの理解」25回、老健から「生活支援技術」として26回派遣した。 また、実習生については以下のとおり積極的に受け入れた。 ・飯田女子短期大学 1年生8名 5日間 2年生8名 10日間 3年生6名 9日間 ・阿南第一中学校 4名 2日間 ・阿南第二中学校 1名 2日間 ・泰阜中学校 2名 3日間 ・信州リハビリテーション専門学校 3名 約3ヶ月
214		木曽病院では、信州木曽看護専門学校への非常勤医師の派遣を行うとともに、実習生の受け入れを行う。	木曽	A	(業務の実績) ・信州木曽看護専門学校へ非常勤講師等を延べ101人派遣した。 ・7月から2月にかけて35日間実習生を受入れた(受入延人数465人) ・看護大学の認定看護師養成課程に年数回、講師として認定看護師2名を派遣した。 ・長野県看護大学の認知症看護認定看護師養成課程の実習生2人を受け入れた。
215		こども病院の医師や看護師を信州木曽看護専門学校や長野県看護大学へ派遣するとともに、小児医療に係る各種教育機関などの実習を受け入れ、県内医療関係教育機関への支援を行う。	こども	A	(業務の実績) ・県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として職員を派遣した。 ・信州大学医学部保健学科及び県看護大学の実習生を積極的に受け入れた。 (課題) 信州大学医学部との連携大学院構想を進める。

- ・平成29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて設立準備室を設置する。(こころ駒ヶ根 172再掲)
- ・こども病院では、3Dモデル造形センターを県内外の医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。(こども病院 118再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期 目標	ア 研究機能の向上 大学などとの連携や科学研究費の活用などにより研究の推進を図ること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
216	ア 研究機能の向上 大学などと連携し、共同研究に積極的に取り組むとともに、補助金・助成金などを積極的に活用して臨床や基礎研究を推進し、県内医療水準の向上を図る。 また、大学院と連携し、臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行える環境を整備する。	ア 研究機能の向上 大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) 浅野直子遺伝子検査科部長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）研究委託費「びまん性大細胞型B細胞リンパ腫の新規難治性病型に対する治療研究」
217			駒ヶ根	A	(業務の実績) 長野県看護大学と「看護師が向精神科の副作用を説明するうえで感じる困難とそれに対する支援」について共同研究を実施した。
218			阿南	A	(業務の実績) 内科医が信州大学医学部附属病院と局所麻酔薬に関する動物実験の共同研究を実施している。 (課題) 常勤医師の減少により医師の負担が増加しており、共同研究等に参加できる環境整備が必要である。
219			木曽	A	(業務の実績) 日本医科大学、千葉大学と共同し、森林セラピーによる健康増進等の医学的効果に関する研究に協力した。（被験者20名参加）

220		こども病院では、厚生労働科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用により、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組を推進する。また、大学等の研究機関と連携した共同研究等に積極的に取り組む。	こども	A	(業務の実績) 厚生労働省科学研究費委託事業2件を受託し、小児医療に関する研究に参加した。
221		大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。 須坂病院では、大学などからの日常診療の支援による人事交流によって得られる、臨床情報を有効に活用する。	須坂	A	(業務の実績) 以下の講演会を開催した。 8月 福島県立医科大学 地域・家庭医学講座教授 葛西龍樹先生 テーマ：総合医の魅力 総合診療専門医の今後 10月 高知大学医学部血液・呼吸器内科学教授 横山彰仁先生 テーマ：新専門医制度について 12月 千葉大学医学部附属病院 医療安全管理部教授 相馬孝博先生 テーマ：医療安全の最新動向ー私たちが今求められていることー 1月 信州大学医学部運動機能学講座(整形外科)教授 加藤博之先生 テーマ：健康寿命延伸とロコモティブシンドローム対策
222			駒ヶ根	A	(業務の実績) 長野県看護大学の教員2人に、当院の現任看護職員が行っている臨床事例の研究の指導を依頼し、精神科看護の質の向上に努めた。
223			阿南	A	(業務の実績) ・信州大学からの病理医の派遣を受け、病理診断を行うだけではなく細胞診検査や標本作製などの指導を受けている。 ・「病理診断支援システム」を用い信州大学医学部附属病院との間で遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図っている。
224			木曽	A	(業務の実績) 信州大学医学部附属病院から病理医の派遣を受け、病理診断を行うほか、細胞診検査や標本作製等に関する指導を受けている。

225			こども	A	(業務の実績) 信州大学保健学科、東京医科歯科大学保健学科からの教員の派遣を受け、定期的に臨床検査科にて研究・臨床指導を受け、英文論文作成に有用であった。 (課 題) 信州大学医学部との連携大学院構想を進める
-----	--	--	-----	---	---

・こころの医療センター駒ヶ根では、平成 29 年度の精神科研修・研究センター設置に向けて設立準備室を設置する。（こころ駒ヶ根 172 再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期 目標	イ 医療に関する臨床研究への参加 医療に関する調査研究や治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）などに積極的に参画し、医療水準の向上に資すること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
226	イ 医療に関する臨床研究への参加 治療の効果や安全性を高めるため、企業からの要請による臨床研究に積極的に参加するとともに、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。	イ 医療に関する臨床研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置など適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・新たな治験を3件（Mac症、心房細動、CDI予防）開始した。
227			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・アルコール依存症を対象とした治験を新たに開始した。 実施件数：1件（継続中）
228			阿南	B	（業務の実績） ・製薬会社からの治験の依頼はなし。 ・市販後医薬品の副作用発生報告1件 （課題） ・医師が少ない状況で治験依頼があった場合の医師の負担が大きい。
229			木曾	A	（業務の実績） 製造販売後調査について、製薬メーカーへ9件報告を行った。
230			こども	A	（業務の実績） 治験管理室の業務として、小児治験ネットワークを介した多施設共同治験への参加が1件、当院単独で1件実施した。被験者の選定は継続して行っている。 治験支援機関である（株）エシックとの間でCRC業務等の委託契約を締結しており、治験事務局と連携しながら業務を行った。 また、医師主導治験1件実施中でCRC業務を（株）イーピーメントに委託している。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期 目標	ウ 地域への情報発信による健康増進への取組 県立病院で行った研究及び調査の成果をホームページや地域との懇談会などを通じて積極的に公開し、県民の健康増進に役立てること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病 院	評 価	説 明
231	ウ 地域への情報発信による健康増進への取組 地域住民の健康に対する関心を高めるため、県立病院で行った研究及び調査などの成果をホームページや学会、地域の懇談会、講演会、公開講座、出前講座を通じて公開し、県民の健康増進に貢献する。	ウ 地域への情報発信による健康増進への取組 県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公開する。	須 坂	A	(業務の実績) ・以下の公開講座を開催した。 10月 須坂病院 寺田 克院長 テーマ:「ガブリ、チクリで 「痛ててて」 ～野山で注意したい生き物の話～」 10月 須坂病院 健康管理センター 須藤恭弘センター長 テーマ:元気に長生きしよう!! ・出前講座を56回開催し2,184人が聴講した。(26年度 55件 2,407名) 主なテーマは以下のとおり 家庭でできる応急手当(小児)、乳幼児の救急看護法、乳幼児の感染症と予防接種、摂食嚥下障害について、こどもの病気とAED、高齢者の食生活について、家庭看護(子供の発熱時、嘔吐、下痢症の対処)、健康に役立つ漢方の知識、小児の救急法・応急手当、こどもの病気、誤嚥性肺炎を防ぐために、潰瘍性大腸炎、HIV・エイズについて、性教育について、感染対策について、トリプルP(前向き子育てのプログラム)、筋力を低下させないために、KYTトレーニング、介助方法について、家庭でできる褥瘡予防と初期対応について、認知症、治療食調理実習、抗菌薬の適正使用について、薬剤師のICTへの介入について、正しい薬の飲み方、中・高生と赤ちゃんのふれあい。 ・医療に関する職員の学術研究や講演会活動件数は以下のとおり(実績をホームページにて公開している) 診療部84件 看護部37件 技術部29件 事務部2件 ・マスメディアを利用した病院広報・PRにより健康に関する関心を高め、

					地域の健康増進に寄与した。
				4月10日	医療タイムス 「新需要に迅速対応」 寺田克院長が方針
				4月11日	須坂新聞 「診療実績上げ地域貢献を」 寺田克院長
				4月20日	K U R A 「地域から必要とされる 安心・信頼の医療を目指して」 寺田克院長
				4月20日	医療タイムス 「良き医療人の育成に力注ぐ」 寺田克院長
				4月17日	信濃毎日新聞 「談話室 人財育成 使命託された」 寺田克院長
				6月10日	医療タイムス 「私の医局時代」 齊藤博名誉院長
				7月1日	医療タイムス 「在宅復帰へ万全の準備」 関本麻里理学療法士
				7月4日	須坂新聞 「26年度 5年間共に赤字」
				7月21日	医療タイムス 「「黒字は必達」、今年度は稼働額が順調に推移」
				7月25日	須坂新聞 「地域ケア病棟8か月間に253人退院」
				7月	広報すざか 「須坂病院の新任医師」
				8月3日	医療タイムス 「県立須坂が歯科口腔ドック開始」
				8月22日	須坂新聞 「自然と笑顔、涼しい気分に 須坂病院でハワイアンコンサート」
				9月8日	医療タイムス 「10月に産婦人科の常勤医1人着任 県立須坂、制限を解除」
				9月12日	須坂新聞 「産婦人科医1人10月から着任」
				9月15日	信濃毎日新聞 「「高齢者の肺炎注意」第83回信毎健康フォーラム」 山崎善隆呼吸器感染症内科部長
				9月19日	信濃毎日新聞 「第83回信毎健康フォーラム お年寄りの肺炎 防ぐには」 山崎善隆呼吸器感染症内科部長
				9月	テレビ信州 奥さまはホームドクター 「海外渡航で注意すべき感染症と予防接種」 山崎善隆呼吸器感染症内科部長
				10月	広報すざか 「第14回須坂病院祭を開催します」
				10月14日	読売新聞 「医療ルネッサンス 妊産婦のメンタルケア」
				10月29日	信濃毎日新聞 「エボラ患者想定移送訓練」
				11月9日	医療タイムス 「県立須坂 健診施設機能評価で認定」
				11月21日	須坂新聞 「須坂病院祭」
				1月9日	須坂新聞 「仕事始めの式」
				1月23日	須坂新聞 「信州食育発信 3つの星レストランに登録」
				1月29日	信越放送ラジオ こんにちはドクター 「高齢者に多いお口のトラブル」
				2月6日	須坂新聞 「須坂病院運営協議会」
				2月	テレビ信州 奥さまはホームドクター 「健康診断から見る三大疾病」

					須藤恭弘健康管理センター長 3月10日 医療タイムス 「照会票を服薬情報に活用 新システム構築」
232			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・新聞掲載 11月4日 長野日報 「認知症公開講座・シンポジウム開催」 11月5日 医療タイムス 「精神科研修・研究C設置」 10月4日 長野日報 「病院祭開催」 1月21日 長野日報 「病院機能評価取得」 1月24日 長野日報 「うつ病公開講座開催」 1月28日 長野日報 「県立病院機構評価委員会評価結果」 ・テレビ放映 2月13日 長野放送 「こころのケアチームの活動」 ・スマートフォンでの閲覧対応や情報の取得しやすさ、見やすさを重視し、ホームページの全面的なリニューアルを行った。
233			阿南	A	(業務の実績) ・医療講演会の開催案内、その他病院のお知らせなどをその都度ホームページに掲載し、常に新しい情報の発信に努めた。 ・ホームページをリニューアルし、見やすくするとともに内容の充実を図った。 ・「阿南病院の利活用についての懇話会」を11月12日(木)に飯田市上・南信濃地区、11月17日(火)に下條村を実施し、患者が減少傾向にある町村との懇話会を実施し、積極的に意見を反映させ、今後の病院運営に活用するよう取り組んだ。
234			木曽	A	(業務の実績) 木曽広域ケーブルテレビを活用し、病院モニターの募集、人間ドックの受診の呼掛けなどを行った。 (課題) ホームページ、ケーブルテレビ等を利用し、情報発信の機会を増やす。
235			こども	B	(業務の実績) ・公開講座の開催案内のホームページへの掲載。 6月20日「悩んでいませんか？こどものおしっこウンチ」伊那市共催 伊那市開催 参加人数 90人 1月16日「こどもの耳・鼻の病気とことばの発達」 こども病院開催 参加人数100人

					3月5日「こどもの耳・鼻の病気とことばの発達」箕輪町共催 箕輪町開催 参加人数 70人 ・病院の医学指標を機構本部のホームページで、また各診療科での診療実績や手術成績についてこども病院のホームページで公開している。 ・地方紙で連載している感染症の記事について、発行先の了解の下ホームページに掲載している。 (課 題) ・ホームページ更新作業者の複数化
236			須坂	A	(業務の実績) ・全自病「医療の質の評価、公表推進事業」を継続し、指標のベンチマークによりQ I委員会等を通じてフィードバックを行い、医療の質の改善を図った。
237		須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根では、参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。	駒ヶ根	B	(業務の実績) ・全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」に継続して参加し、データの提出を行った。 (課 題) ・「医療の質の評価・公表等推進事業」で得たデータの院内フィードバックを含めた活用方法について検討する。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期 目標	ア 医療安全対策の推進 安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。 院内感染防止対策を確実に実施すること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
238			須坂	A	(業務の実績) ・ 7月10日 南4階、一般外来の相互点検を実施し、前年度の再点検として南2階、南3階、南7階の再点検を実施した。
239	ア 医療安全対策の推進 病院機構本部及び各病院の医療安全対策推進担当が連携を取りながら、医療事故防止のための安全対策を講ずるとともに、医療事故が発生した時には、情報収集と原因究明の分析及び再発防止策を的確に行う。 また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。	ア 医療安全対策の推進 県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。 (ア) 医療安全対策 ・医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・ 11月13日にA2病棟・外来の相互点検が行われた。 ・ 病院全体の避難経路図の見直しを行い、大きく見やすいものに作り替えた。また、避難経路図の掲示場所も他の掲示物に埋もれないようにした。 ・ 酸素ボンベの点検を定期的に行うことにした。
240			阿南	A	(業務の実績) ・ 1月に中材・手術室、薬剤科の相互点検を実施。また前年度の相互点検で指摘された事項についても再点検が行われた。指摘事項の避難経路の明確化や避難器具の整備に直ちに取り組むことができ、再点検項目においても改善が認められた。
241			木曽	A	(業務の実績) ・ 9月に療養病棟・リハビリ室の相互点検を行い、点検シートに基づいて避難経路、処方箋の確認方法及び設備の安全面の見直し等を行った。また、避難経路図の整備等、点検結果に基づく改善等を行った。

242			こども	A	(業務の実績) 10月2日に手術室と新生児病棟にて実施した。手術室では、昨年度からの共通テーマ「防災(6項目)」に関する項目の『自衛消防隊における各自の役割についての周知不備』について指摘を受けたが、11月13日に院内防災訓練に合わせて、スタッフへ周知し改善した。新生児病棟では、『電子カルテの院内ポータルが開いたまま』で、個人情報保護に関する改善の指摘を受け、速やかにスタッフ教育を実施した。また、昨年の改善事項の継続についての再点検では、状況が維持できていた。その他の項目では、“出来ている”の評価を頂き、安全文化醸成の風土の根付きを感じられた。
243			機構本部	A	(業務の実績) ・全病院で順次、相互点検を実施し医療安全対策及び職員の意識の向上を図ることができた。 ・点検シートに基づいて、点検を実施。26年度に引き続き、本年度のテーマとして「防災」に関する項目を加えて点検を実施。併せて、前年度の点検実施場所で改善を求めた項目の再点検を実施し改善状況を確認した。 7月10日 須坂病院 9月11日 木曽病院 10月2日 こども病院 11月13日 こころの医療センター駒ヶ根 1月8日 阿南病院
244		・県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。	須坂	A	(業務の実績) 県立5病院作成の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を10月から12月にかけて各部署の医療安全委員会を中心に自己点検を実施し、医療安全管理者が総合評価を行い課題の抽出を行った。
245			駒ヶ根	A	(業務の実績) 院内の自己点検を実施した結果、当院の課題が明確になり、不足事項に取り組むことで一部の改善に繋がった。 (課題) 全職員への情報共有の方法を検討する。

246			阿南	A	(業務の実績) 自己点検を院内各部署のリスクマネージャーとともに進めており、今年度はハイリスク薬剤管理や医療安全に係る患者相談状況の報告が徹底されてきている。 (課題) 時間外・休日の入退者の管理や院内暴力に対する取組方針が明確化されていない。また、点検結果に基づきできていない項目の改善に取り組む。
247			木曾	A	(業務の実績) 全部署において、リスクマネージャーを中心に自己点検を実施し、点検結果において達成度の低かった項目に対し部会で課題の確認を行うことで、各部署における安全に対する意識付けなどを図ることができた。
248			こども	A	(業務の実績) 全部署において各部署のセフティ・マネージャーにより、医療安全チェックシートによる自己点検を実施してもらっている。開始から4年経過し、昨年の課題としていた、輸血保存環境、暴言・暴力対応についても整備が整い、達成率は殆どの項目で100%となってきた。しかし、大規模災害対応に関する整備・職員の訓練等については、未だ課題となっている。現在、院内防災委員会で取り組み中であり、次年度には完成する予定である。
249			須坂	A	(業務の実績) ・11月9日に開催された県医療安全管理研修会に10人が参加した。
250			駒ヶ根	A	(業務の実績) 11月9日の医療安全管理研修会に8人が参加した。参加出来なかった職員に向け、3月に3日間の伝達研修を行い、86人の参加があった。
251			阿南	A	(業務の実績) 11月9日に開催された研修会「医療者と患者の情報ギャップ～医療事故調査に患者側が求めるもの」に9名が参加した。
252			木曾	A	(業務の実績) 11月に開催された「医療者と患者の情報ギャップ」をテーマとした研修会に8人が参加した。

253			こども	A	(業務の実績) 11月9日松本合同庁舎で開催された研修には、看護師を中心に21名が参加し、講演から「医療者は、日々多くの内容を患者へ説明しているが、その時に患者が理解できている内容は、医療者が思っているよりかなり少ない現状である」事を実感した。今後、院内職員対象にも、「患者が理解できる説明」について院内研修会の機会を設けたい。
254			機構本部	A	(業務の実績) 11月9日に県と共催により全県の医療関係者を対象とした医療安全管理研修会を開催 テーマ：『医療者と患者の情報ギャップ ～医療事故調査に患者側がもとめるもの～』 講 師：山口育子（NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長） 参加者：県内病院等から148名
255	・各県立病院の職員の資質向上を図るための研修を実施する。	須坂	A	(業務の実績) ・以下の院内医療安全研修会を開催した。 4月 テーマ：M&Mカンファレンス (参加者 74人) 6月 テーマ：2層製輸液製剤バッグ、血管外漏出について (参加者 57人) 6月 テーマ：麻薬、向精神薬、医薬品管理における研修会 (参加者 105人) 9月 テーマ：震災時における診療業務の継続 (参加者 88人) 12月 テーマ：医療事故調査制度の説明「何か変、こんな時どうしますか」 (参加者 80人) 2月・3月 テーマ：医療安全の基本（パート職員、委託職員対象） (参加者 129人) ※「M&M (mortality & morbidity) カンファレンス」：死亡症例や重大な合併症を来した症例を題材として、悪い転帰に至った原因を医療システムや環境・組織レベルであぶり出し、次の失敗を回避することで医療の質向上をめざすカンファレンス。 ・以下の医療安全関係の研修会に職員を派遣した。 7月 県立病院医療安全管理者会議：医療安全研修会 (参加者 15人) 8月9月 関東信越厚生局：事故調査制度に関わる説明会 (参加者 3人) 9月 日本メディエーター協会 医療コンフリクト・マネジメントセミナー（基礎A）(参加者 12人)	

				9月 日本メディエーター協会 医療コンフリクト・マネジメントセミナー（基礎B）（参加者 1人） 11月 長野県：県医療安全管理者研修会（参加者 10人） 2月 自治体病院協議会：医療事故調査制度に関する研修会 （参加者 3人） ・以下の看護協会研修会に職員を派遣した。 ヒューマンエラー防止のためのTeamSTEPPS（参加者 2人） 看護記録のあり方（参加者 5人） 失敗学のすすめ（参加者 1人） インシデント事例分析（参加者 2人）
256			駒ヶ根 A	（業務の実績） 7月4日に行われた研修会「ImSAFER分析手法を効果的に実践するために」に7人参加し、分析手法を学ぶことができた。
257			阿南 A	（業務の実績） 7月4日（土）にこども病院で開催された医療安全研修会「ImSAFER分析手法を効果的に実践するために」に9名が参加した。
258			木曽 A	（業務の実績） 7月に開催された「ImSAFER」研修に12人が参加し、分析方法について、学ぶことができた。
259			こども A	（業務の実績） インシデントの分析手法（ImSAFER）についての研修に23名が参加した。今回は時間の都合上、概要の講演に留まってしまったが、事例分析の実践を行うとさらに理解が深まることから、継続した研修企画が必要と考える。
260			機構本部 A	（業務の実績） 7月4日（土）研修会をこども病院で開催 テーマ：『ImSAFER分析手法を効果的に実践するために』 講師：田島英明（ImSAFER研究会 インストラクター） 参加者：73名（医師3、看護職52、医療技術職11、事務職7）

261		・医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組を行うとともに医療の質を評価する項目の設定を検討する。	機構本部	A	(業務の実績) 毎月開催している医療安全管理者会議内でImSAFERという分析手法を使って学習会を実施した。
262		・名札に貼付できる研修受講シールを受講者に貼付することにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る。	機構全体	A	(業務の実績) ・昨年度と同様の取組を各病院で実施した。
263		・医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のDVD化などにより、繰り返し利活用できる体制を整備する。	須坂	A	(業務の実績) ・6月 第1回院内感染対策研修会では、全職員が基本的知識を習得できるよう、研修をDVD化し5回実施した。(参加者 408人) ・9月 第4回医療安全推進研修会を「震災時における診療業務の継続」をテーマに開催し、テレビ会議システムにて配信した。(参加者 88人) ・12月 第2回院内感染対策研修会では外部講師を招いて手指消毒についての研修会を開催し、テレビ会議システムにて配信した。(参加者 178人)
264			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・12月に須坂病院で開催した感染対策研修会をテレビ会議システムで視聴し、14人が参加した。
265			阿南	A	(業務の実績) 9月7日に須坂病院で行われた研修会「震災時における診療業務の継続」をTV会議システムで視聴し49名が参加し、大規模災害時におけるBCPに基づいた災害医療マニュアルの参考となった。
266			木曽	A	(業務の実績) ・9月に須坂病院で開催された「災害時における診療業務の継続」の研修会について、32人がテレビ会議システムで視聴した。
267			こども	A	(業務の実績) ・9月 須坂病院より配信された第4回医療安全推進研修会「震災時における診療業務の継続」をテレビ会議システムにて視聴した。(参加者 20人)

268			機構本部	A	(業務の実績) 7月4日にこども病院で開催した医療安全研修会、11月9日に松本合同庁舎で開催した医療安全研修会をDVDに収録し、DVDリストを作成して活用を各病院に周知した。
269		・医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組を行う病院を視察し、各病院において研修会を実施する。	機構本部	B	(業務の実績) 全国自治体病院学会において、「県立5病院医療安全管理者の活動～県立病院全体の医療安全文化の醸成をめざして～」と題し、医療安全管理者会議での活動について発表するとともに、学会に参加し、先進的な取組を学んだ。 発表者：こども病院医療安全管理者 井上品子
270		・平成27年度の病院機能評価認定取得に向けた取組を通じ、マニュアル化等の推進により医療の質の向上を図る。(こころの医療センター駒ヶ根)	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・院内の療養環境を整備し、マニュアルの作成や基準の見直しを行った。 ・9月に受審し、12月に認定となった。評価結果は、S評価5項目、A評価79項目、B評価3項目、C評価0であった。 ・サーベイヤー(審査者)からは、全国に向けて発信できる病院であると高評価であった。 ・今後も、医療の質の継続、改善していくため、28年度から内部監査を実施することを決定した。
271		・平成27年度の病院機能評価更新に向けた取組を通じ、医療の質の向上を図る。(こども病院)	こども	A	診療部、看護部、薬剤部、医療技術部、事務部などの病院・部門において、こどもと家族の権利を尊重したチーム医療の観点から業務の全面的見直し改善を実施し、また診療および業務上のマニュアルの電子化改訂と電子カルテ上での閲覧を可能とするなど、医療の質の向上を行った。その継続的な改善結果は、日本医療機能評価機構により高く評価され認定が更新された。
272		・病院勤務医及び看護師の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を積極的に展開する。(こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院・木曽病院・こども病院)	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・5月から病棟薬剤業務を救急急性期病棟及び依存症病棟で開始した。 (病棟薬剤管理指導件数354件 前年度比292件増) ・デポ剤開始時の投与については、計画を作成し、医師への提案を行うとともに、6月からは処方代行入力を開始し、医師の業務負担軽減に努めた。(代行入力実績1,817件) (課題) 救急急性期病棟及び依存症病棟以外の病棟薬剤業務へ対応するため、薬剤師の確保を図る。
273			阿南	A	(業務の実績) 平成27年1月から本格実施した病棟薬剤業務及び薬剤管理指導を充実させることにより、病棟スタッフの負担を軽減するとともに、原則として全ての

				入院患者に対する薬剤管理指導を実施し、薬物療法の有効性及び安全性の向上に資することができた。
274			木曾 A	(業務の実績) 全病棟において、薬剤師が配薬、服薬指導及び副作用のモニタリング等を行う病棟薬剤業務を実施しており、薬物療法の有効性、安全性に貢献している。 (課 題) 病棟薬剤業務は、薬剤師が各病棟で週20時間以上業務を行うことが義務付けられており、他の業務との適正なバランスの確保が必要である。
275			こども B	(業務の実績) 全病棟において病棟薬剤業務を開始することができ、患者の持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等実施することで薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。 (26年度から全病棟で週20時間以上実施) (課 題) 薬剤科の他の業務との時間調整等が難しい状況である。退職、異動等で必要な人員が確保できなかったこともあり、職員の負担が増加した。
276		・他県のこども病院との相互査察を実施する。(こども病院)	こども A	10月30日に5名(医師2名と看護師3名)で、宮城県立こども病院へ視察し、医療安全と災害対策についての情報交換を実施した。大きな災害の経験を持つ、当院に近い体制のこども病院という事で、災害発生時の職員体制や薬剤・食料品等の備蓄及び入手体制等を聞くことができ、当院の防災マニュアル構築の参考となった。
277		(イ) 感染対策 ・各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。	須坂 A	(業務の実績) ・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。 ・エボラ出血熱の流行に伴い県関係者と連携し10月28日に患者受け入れ訓練を実施し、実際に発生した場合に県内各地域から患者を搬送する場合の課題を確認し合った。 ・院内感染症対応マニュアルを27年に改訂し職員に配布するとともに電子カルテ上でも参照を可能としている。 ・情報伝達は、実務の中では常に行われている。

278			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・前年度全面改訂した感染対策マニュアル周知のため、全職員を対象に感染対策に関わる小テストを実施した。 ・感染症発生時の伝達は、医療事故発生時と同じルートにすることで職員が迷うことなくスムーズに伝達ができるようになった。 ・関係機関とは必要時に連絡を取り合い、情報共有を図った。
279			阿南	A	(業務の実績) ・院内感染対策指針、院内感染対策マニュアルの改訂を実施し、電子カルテ上での参照が可能となった。 ・木曽病院の協力を得てラウンド、合同カンファレンスを実施した。また、飯田下伊那地区の合同カンファレンスオブザーバとして参加し、情報の共有、連携を図った。 ・飯田保健福祉事務所と新型インフルエンザの県内発生時における伝達訓練を実施した。
280			木曽	A	(業務の実績) ・感染対策のより一層の推進と院内感染防止の徹底を図るため、「院内感染対策マニュアル」を改訂した。(年1回) ・こども病院、阿南病院と相互にラウンド又は合同カンファレンスを行い、感染対策に係る情報を共有した。 ・感染症発生時における院内の情報伝達ルートの確認を行った。
281			こども	B	(業務の実績) ・関係各所には必要時に連絡を行う体制とし、実務の中では常に行われている。 ・機構本部および外部関係機関に報告を必要とする院内感染症の事例は発生しなかった。
282			機構本部	A	(業務の実績) ・各病院において必要な伝達訓練等は随時行実施された。 ・県等と共同でエボラ出血熱患者の県内発生を想定した訓練を実施した際に、計画段階での参画や県との調整を行った。
283		・感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。(須坂・こども病院)	須坂	A	・地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加いただき、多くの施設と意見交換ができています。
284			こども	A	(業務の実績) ・感染防止地域連携加算で連携している木曽病院・信州大学附属病院と、それぞれ I C T メンバーが相互視察を実施した。

285	・感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施する。また、院内職員、地域医療機関、介護施設等より感染対策に関するコンサルテーションを受け、適切な指導を行うとともに、その必要性と基本を周知するため研修会の講師を行う。さらに、行政組織等の関係機関と連携しながら患者受け入れ訓練を企画し、訓練の中心的な役割を果たす。（須坂病院）	須坂	A 感染管理認定看護師は、感染制御部、院内感染対策委員会の一員として院内のみならず院外においても感染防止対策の中心的な役割を果たしている。 ・サーベイランス 今年度から日本環境感染学会（J H A I S）が行っている中心静脈血流感染サーベイランス、尿道留置カテーテル関連尿路感染サーベイランスに参加し、一般病棟においても全国のデータと比較し対策を検討した。 ・地域医療機関、介護施設等からのコンサルテーション 感染症発生時の対応やH I V曝露後予防等14件の対応を行った。 ・中島恵利子感染管理認定看護師による感染症の知識普及のための介護施設等への講演会活動 <table><tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）</td><td>施設における感染対策と予防</td></tr><tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座 （須坂市立須坂支援学校）</td><td>感染対策について</td></tr><tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）</td><td>感染対策について</td></tr><tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座 （千年樹の里・小布施町健康福祉センター）</td><td>感染対策について</td></tr><tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座 （須坂やすらぎの園、養護老人ホーム、寿楽園）</td><td>感染対策について</td></tr></table> ・行政組織等との連携を企画推進 6月 長野市保健所とのエボラ出血熱受け入れ訓練を実施 10月 県関係者と連携し患者受け入れ訓練を実施して実際実際に発生した場合の搬送等の課題を確認し合った。 ・その他院内外での活動例 院内環境ラウンド、全職員対象の研修会、マニュアルの改訂を実施 看護部のリンクナース部会で感染予防の標準化、環境改善、研修を実施 当院が北信 I C T連絡協議会の事務局であることから、各施設の相互ラウンドを計画し実践した	須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）	施設における感染対策と予防	須坂病院、須高医師会出前講座 （須坂市立須坂支援学校）	感染対策について	須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）	感染対策について	須坂病院、須高医師会出前講座 （千年樹の里・小布施町健康福祉センター）	感染対策について	須坂病院、須高医師会出前講座 （須坂やすらぎの園、養護老人ホーム、寿楽園）	感染対策について
須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）	施設における感染対策と予防												
須坂病院、須高医師会出前講座 （須坂市立須坂支援学校）	感染対策について												
須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）	感染対策について												
須坂病院、須高医師会出前講座 （千年樹の里・小布施町健康福祉センター）	感染対策について												
須坂病院、須高医師会出前講座 （須坂やすらぎの園、養護老人ホーム、寿楽園）	感染対策について												

・北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信 I C T連絡協議会」の運営に参加する。(須坂病院 35 再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	イ 患者中心の医療の実践 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
286	イ 患者中心の医療の実践 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとに検査・治療を受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減する最も効果的な医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進するとともに、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）を活用し、一層効率的な医療を進める。	県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る。 また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・年间接遇標語である「届けよう やさしい言葉と あふれる笑顔」を院内全体に掲示し周知を図った。 ・全国自治体病院協議会が開催している接遇トレーナー研修（8月、12月）を2人が受講し、院内のロールプレイ研修の企画を担当した。 ・10月15日 職員接遇研修会 「事例から考えてみよう」 講師：機構本部研修センター 竹前敦子副看護師長（参加者68人） ・あいさつ強化月間を年2回設定しあいさつ運動を実施した。（参加者30人） ※あいさつ運動：あいさつを促すための運動 第1回：9月7日から5日間 第2回：10月5日から5日間 ・接遇のロールプレイ研修を年に2回実施した。 第1回：1月21日（参加者53人） 第2回：3月17日（参加者36人） ・患者満足度調査報告会を実施し患者対応力の向上を図った。 3月17日（参加者44人）
287	患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合や、他医療機関の患者から意見を求められた場合に、適切な対応ができるセカンドオピニオン体制を充実するとともに、医療相談員の設置など、患者をサポートする体制の一層の充実を図る。		駒ヶ根	A	（業務の実績） ・委員会の名称を「接遇委員会」から「サービス向上委員会」へ変更し、患者満足度及び病院サービスの向上について、より積極的に取り組む組織作りを行った。 ・サービス向上委員会において標語を作成し、電子カルテ及び院内掲示板へ毎月掲示し、啓発活動を行った。 ・「笑顔であいさつ運動」を年3回実施した。第3回目は、幹部職員が運動を行い、啓発運動に参画した。 ・当院勤務2年目の職員による、ロールプレイングによる研修会を開し、

				より実践的な接遇手法の実習を行い、研修成果を深めることができた ・例年参加者の拡大が課題であったが、参加者の6割が過去2年間未参加者であり、課題が達成できた。 ・掲示物の管理規程を見直し、院内掲示板の整備を行い、患者や家族等に必要な情報を適切に掲示し周知することができた。また掲示物の点検を定期的実施し、院内の美化に努めた。 ・全職員対象として、接遇セルフチェックを実施し、接遇意識の向上を図った。 ・職員マナーブックの改正を行った。
288		阿南	A	(業務の実績) ・7月に全ての部署に「お待たせする時、声掛けを」の標語を掲げ、患者さんへの声かけを奨励し患者サービスの向上を図った。 ・8月と2月の2回身だしなみチェックを行い職員の意識の向上を図った。 ・11月の接遇強化月間に「オアシス運動」をテーマとし、ポスターを作成して各部署へ掲示して全職員で取り組んだ。 ・接遇研修会を2月15日に実施し多くの職員の参加があった。 (講師：ニチイ学館 佐藤 順子氏、参加者67名) ・「女子力アップで病院力アップ」を目的に病院職員のためのメイクアップ教室を2月と3月に実4回実施し、男性職員も含め29名の参加があった。
289		木曾	A	(業務の実績) ・サービス向上委員会で「接遇標語」を作成し、院内各部署に掲示し周知を行った。(2か月に1回) ・接遇の改善を図るための身だしなみチェックを行った。 ・7月に入院患者、来院中の外来患者を対象に、職員による七夕コンサートを開催した。
290		いづも	A	(業務の実績) ○あいさつ運動 ・8月、1月に1週間のあいさつ運動を実施(職員対象) 4月～1年間 第1月曜日 患者さん対象 ○すまいるさん投票 ・部署毎にすまいるさんを投票(1月)投票結果にもとづき表彰、ポスターを作成して院内に掲示した。 ○接遇月間 ・1月、8月に実施。全部署(委託も含め)で取り組みを決め実践した。 ○「あいさつ新聞」の発行(年2回)取り組み内容を載せ職員にアピール

				○接遇研修 ・「相手の気持ちに寄り添った接遇」（10/27、11/10）参加者は計173名 ○接遇に関する意識調査（24年度との比較） ・病院としてあいさつができていていると感じている職員が増加した。（24%⇒48%） （課 題） 当たり前のことを繰り返し発信していきながらも、マンネリ化しないよう新たな企画を取り入れていく。												
291		クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。 診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。 このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。 (ア) 須坂病院 ・質の高い医療・看護を提供するため、7対1の看護体制を維持する。 ・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進める。 ・介護職員を活用し日常生活支援を実施する。 ・地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置を継続する。 ・地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン体制を維持する。	須坂	A （業務の実績） ・質の高い医療・看護を提供するため、7対1の看護体制を維持した。 ・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進めた。 <table><tr><td></td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>患者延人数</td><td>4,962人</td><td>5,552人</td></tr><tr><td>パス適用患者延人数</td><td>1,839人</td><td>1,940人</td></tr><tr><td>パス適用率%</td><td>37.1</td><td>34.9</td></tr></table> ・介護福祉士が夜勤を開始するとともに、時差勤務による食事提供サービス等の日常生活支援を行っている。 ・地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員を4人配置している。 ・地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン外来は3人が利用した。		26年度	27年度	患者延人数	4,962人	5,552人	パス適用患者延人数	1,839人	1,940人	パス適用率%	37.1	34.9
	26年度	27年度														
患者延人数	4,962人	5,552人														
パス適用患者延人数	1,839人	1,940人														
パス適用率%	37.1	34.9														

292		クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。 診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。 このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。 (イ) こころの医療センター駒ヶ根 - 平成27年度の病院機能評価の認定取得に向けた取組を通じ、マニュアル化等の推進により医療の質の向上を図る。（再掲） 26年度に開始したセカンドオピニオンの運用を引き続き適正に行う。	駒ヶ根 A	（業務の実績） - 院内標準診療計画加算（200点）を算定強化のため、クリニカルパスの起票を事務で行った結果、算定件数は84件（前年度比72件増）となった。 - 患者が退院後、地域移行を円滑に行えるよう、訪問看護パスの作成を行った。また、患者パスの見直しを行い、パス説明の充実を図った。 - セカンドオピニオンについては、26年度に対応指針の運用を開始したが、利用者はいなかった。 - 診療情報管理士会では、カルテ監査についてWGが開催され、各病院の状況に合わせて監査を進めて行くこととなり、当院では、量的カルテ監査を7月から開始した。 （課 題） - m E C T（修正型電気けいれん療法）の電子クリニカルパスの検討を行う。 - 訪問看護パスの活用と、デイケアパスの作成検討を行う。 - バリエーションに基づくパスの検討を行う。 - 起票率が低いパス（A 1 病棟パスやB 2 病棟パス）について、他病院の取組みを参考にしながら見直しを行う。
293		クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。 診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。 このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。 (ウ) 阿南病院 - 外来受診の利便性向上のため、試行的に開始した内科の午後診療を継続するとともに、専門外来の開設を目指し医師確保に努める。 10対1 看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。	阿南 A	（業務の実績） - 現在の当院の患者動向や医療の専門性を考慮すれば、本格的なセカンドオピニオン外来の受入の必要性は低いので、当面は紹介に関する情報提供を行っていく。 - 認知症外来の開設に向け、専門医の確保について、こころの医療センター駒ヶ根に医師派遣の依頼をした。 - 看護必要度評価加算について、毎月算定の可否を判断しこまめに届出を行い、できる限り算定した。 - 医局会や経営企画会議において周知し、施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れた。 - クリニカルパスについて一部見直しを行ったが、外科をはじめとして症例数が少ないため、新規策定はなかった。また、入院診療計画については診療録管理委員会のカルテ監査の中でわかりやすく是正を行った。 - 院外処方箋は発行率80%を維持し、医薬分業体制の継続を図った。 （課 題） 眼科が紙カルテ運用なので、電子カルテとパスとの完全リンクは困難である。

		・施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。 ・クリニカルパスの見直しや新規策定を引き続き進めるとともに、患者が理解しやすい治療計画を提供する。 ・調剤薬局との協働による医薬分業体制を継続する。		
294		クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。 診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。 このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。 (エ) 木曽病院 ・医師をリーダーとした診療科別の B S C（バランスト・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。	木 曽	A （業務の実績） ・クリニカルパスの運用状況の把握を行い、眼科については電子カルテへの移行を進めた。 ・セカンドオピニオンについては、引き続き体制を維持していく。 ・ B S C について、年度当初に各部署ごとに患者の視点と経営財務の視点から戦略的目標を策定し、その目標実現に向け取り組んだ。
295		クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。 診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。 このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。 (オ) こども病院 ・患者への広報等により、セカンドオピニオン外来を充実する。	こ ど も	B （業務の実績） ・電子カルテでのクリニカルパスが稼働中であり、今年度は、電子カルテパスを 9 件新規で稼働させた。 ・セカンドオピニオン外来の受診は 9 件であった。 ・児童相談所に一時保護され他院に入院中の患児についてセカンドオピニオンの依頼があり、MSW が調整をし受け入れを行った。 ・セカンドオピニオンを希望し、患者支援・地域連携室で調整を行った事例はなかった。 ・病院ホームページにて、3 D モデル造形センターが行っている「医療用 3 D 実体モデル製作」業務の内容について紹介し、県内外の医療機関より依頼を受けた。27 年度の実績は 22 件（前年比 37% 増）であった。また院内からの依頼も 17 件（前年比 88% 増）と 3 D 実体モデルの臨床レベルでの需要が高いことが分かった。

		・平成28年度の成人移行期の慢性疾患患者に対する自立支援センター開設に向け、院内ワーキングチームにおいて検討を行う。 ・3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施などにより医療サービスの向上を図る。		・3Dモデル造形センターの業務について、学会にて発表した。 第58回日本形成外科学会学術大会 「3次元造形モデル受注システムの構築～運用と実績～」 平成27年度長野県診療放射線技師学術大会 「3次元実体モデルの臨床応用および外部受注システムの運用について」 (課題) ・病院ホームページおよび広報誌掲載等による広報活動の強化。 ・装置維持費および材料費等のランニングコストの削減
--	--	--	--	---

- ・病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務の充実により安全かつ効果的な薬物治療に取り組む。(こども病院 275再掲)
- ・地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む訪問リハビリテーションの充実を図る。(須坂病院 4再掲)
- ・がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。(木曽病院 72再掲)
- ・「地域がん診療病院」の指定を目指す。(木曽病院 72再掲)
- ・先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づき双方の病院に協働で専門外来を設置し、「長野モデル」として患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。(こども病院 55再掲)

第1	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4	県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1)	より安全で信頼できる医療の提供

中期 目標	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
296	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）及び長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）の実施機関として、カルテなどの個人情報の適正な取扱いに万全を期す。また、患者やその家族への情報開示を適切に行う。	ウ 適切な情報管理 個人の権利・利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・患者等から診療情報提供の依頼があった場合には、個人情報を取り扱う観点から厳正に申出者の資格確認を行い、速やかに対象となる情報を特定して提供できるよう努めている。また、審査にあたっては関係法令等に照らし、全部提供することにつき問題がないかどうかという視点で慎重に判断している。 ・27年度情報提供取扱件数：27件（26年度 13件）
297			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・7件の診療情報提供の申請があり、長野県個人情報保護条例及び県立病院等における個人情報の保護に関する指針に基づき情報開示を行った。
298			阿南	A	（業務の実績） 27年度は情報公開の請求はなかったが、過去に開示した相手方からの問い合わせがあった。 警察署からの検死案件について、個人情報提供の範囲と方法をマニュアル化し院内に周知した。
299			木曽	A	（業務の実績） 11件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
300			こども	A	（業務の実績） 6件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。

301	個人情報の適正な取扱いの継続並びに 県立病院情報基盤ネットワークの適切な 運用及び情報セキュリティに関する知識 の習得や意識の向上を図るため、全職員を 対象とする研修会などを引き続き開催す る。	機構本部	A	(業務の実績) ・情報セキュリティに関する研修と個人情報保護に関する研修として、各 病院及び本部の担当者を対象にeラーニング※形式による研修を実施 (1回2研修項目 受講者数15人) ※ e ラーニング コンピューター・ネットワークを介して教育を行うこと。遠隔地でも利用 可能であり、時間の制約も少なくなると期待できる。また、音声・映像 を取り交ぜた、コンピューターならではの教材利用も可能となる。
302		須坂	A	(業務の実績) 個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報 セキュリティに関する知識の習得のため、当院の新入職員オリエンテーシ ョンの中で全新入職員に対し情報セキュリティ研修を行った。
303		駒ヶ根	B	(業務の実績) ・4月に全新入職員に対し、個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワ ークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得のための研 修を行った。 ・11月にカルテ開示等個人情報の取扱い担当者、院内SE業務担当者、計 3人が、富士通ラーニングメディアが行うeラーニング「個人情報保 護実践コース」及び「情報セキュリティ実践コース」を受講した。
304		阿南	A	(業務の実績) ・7月に情報セキュリティ研修会を全職員対象に実施した。協会けんぽ等 での個人情報流出の事象を受けて、標的型メール、ウイルス対策に関す る注意喚起を促し、個人情報漏えいの未然防止を徹底した (開催日7月13日、7月15日 開催回数2回 85名参加) ・4月に新規入職者向けの研修会を開催し、病院独自の電子カルテの院内 管理運用規程とセキュリティ遵守のための具体的遵守事項を説明した。
305		木曽	A	(業務の実績) 機構本部主催の研修の他に、初任者、転勤者を含む全職員を対象とした 情報セキュリティ研修会を年度当初のオリエンテーションに併せて開催 し、35名が参加した。

306			こ ど も	A	(業務の実績) 新年度の新採用者、年度途中入職者のオリエンテーションでも個人情報、情報セキュリティの講義を行った。 (課 題) ・研修会講師のあり方 (外部委託等)
307			機 構 本 部	A	(業務の実績) ・情報セキュリティに関する研修と個人情報保護に関する研修として、各病院及び本部の担当者を対象にeラーニング※形式による研修を実施 (1回2研修項目 受講者数15人) ※eラーニング コンピューター・ネットワークを介して教育を行うこと。遠隔地でも利用可能であり、時間の制約も少なくなると期待できる。また、音声・映像を取り交ぜた、コンピューターならではの教材利用も可能となる。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
 (2) 患者サービスの一層の向上

中期 目標	
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
308		エ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用などに引き続き取り組む。 なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、引き続き仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討し、医療機能に見合った機器の選定を行う。 また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策に向けた取組を行う。	須坂	A	(業務の実績) ・翌年度の医療器械等の購入要望に対して、4日間に渡る院長ほか幹部によるヒアリングの上、磁気共鳴断層撮影装置(MRI)ほかの購入を決定した。 ・医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や購入した機器の稼働について検証を行った。
309			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・医療器械等審査部会の審査結果を踏まえ、老朽化した脳波計等を計画的に更新し、医療の質の維持、向上を図った。
310			阿南	A	(業務の実績) 医療機器の更新については、各セクションからヒアリングを実施し計画的に行っている。また修理不能で急遽更新が必要となった機器については、計画していた機器について先送り等調整し購入している。 平成27年度は、高画質化、狭帯域光観察(NBI)機能などにより観察・診断性能が向上した「内視鏡システム」や、網膜裂孔、糖尿病網膜症、網膜中心静脈閉塞症の網膜光凝固術に必要な「マルチカラーレーザー光凝固装置」等について仕様等を検討し購入した。
311			木曽	A	(業務の実績) ・院内の医療機器等購入委員会を中心に医療機器購入の必要性を審査し、現場での必要性を加味しながら計画的に購入を行っている。 ・老朽化していた乳房X線撮影装置の更新を行い、がん診療体制の充実を図った。 (課題)

					引続き、購入機器等の必要性等、効果の検証を行っていく。
312			こども	A	(業務の実績) ・翌年度分の医療機器の購入については、品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し、40品目に絞り込みを行った。 ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。 (課 題) 第2期中期計画の中での電子カルテ更新も予定しているため、より厳正な予算編成が必要である。
313			機構本部	A	(業務の実績) ○医療器械等審査部会 ・審査マニュアル及び審査着眼点等について審査部会員へ配布した。 ・27年度当初予算案件28件について審査を行った。(6月) ・27年度臨時案件2件について書面審査を行った。(10月、2月) ・28年度当初予算案件21件について審査を行った。(3月) ・購入時期に合わせ、年3回審査部会を開催することとした。 ○導入後の機器の検証等 費用対効果や利用状況について、各県立病院へ検証を要請した。 (課 題) 引き続き、予算要求時等における検討及び審査部会において、利用実績及び利活用方策の検証などを行う。
314	こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行う。		こども	A	(業務の実績) ・エコーセンターでは、11年使用したVoluson 730を更新して、新たにGE社のVoluson E-10(産科)を導入した。 ・従来のエコー機器の更新・購入体制を廃止し、複数科の医師や技師によるエコー診断装置の評価に基づいて、更新及び購入計画を立てることにより、効率的なエコー装置の購入が可能とするシステムが浸透した。 ・複数の機器についてエコーセンターを中心に購入交渉を行うことにより、以前より購入価格を抑えることができ、また臨床的に使用する実践的なシステム構成での購入が可能となった。この結果、使用頻度が少ない非効率的な超音波機器や解析ソフトなどは除外することが出来、無駄な予算運用の回避につながった。 ・従来は、計画性がない機器の更新及び購入により、性能が低い診断装置の在庫が多かったが、病院全体における機器の保有状況の把握を可能としたことで、診療に必要な最新の診断装置とソフトウェアの計画的な導

				入が可能となった。 (課 題) ・使用頻度が高い超音波機器の故障が増加傾向にあるが、効率的な保守契約の締結が課題である。故障すると修理代が非常に高い場合特にこの保守契約が問題となる。機構のエコー機器に関する保守契約に関する基本的な考え方の見直しが必要である。 ・外来診療におけるエコー検査件数及び収益の増加をいかに図るのが課題のひとつである。 ・この収益の増加により、さらに有資格の検査技師を増員するとともに、教育の充実が課題である。 ・外来において技師が実施するエコー検査システムの体制の確立
--	--	--	--	---

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(2) 患者サービスの一層の向上

中期 目標	ア 患者満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、診療待ち時間の改善など患者サービスの向上に努めること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
315			須坂	A	(業務の実績) ・経営企画室会議で定期的に各診療科外来診察開始時間、会計待ち時間について調査分析を行い、待ち時間の改善につながるよう検討を行った。 (課題) 待ち時間の定期的なモニタリングが必要。
316	ア 患者満足度の向上 患者のニーズを常に把握し、心のこもった医療が提供できるよう、患者満足度調査を実施するほか、創意工夫により診療・検査・会計などの待ち時間の改善に取り組み、患者サービスの向上を図る。 また、院内アメニティーの向上に努め、患者がより快適に過ごせる環境を整えとともに、患者やその家族の意見・要望に応えるため、誠実かつ適切な対応を行う。	(7) 診療待ち時間の改善等 各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、運営会議で結果を共有して待ち時間短縮の改善につなげる。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・12月に5日間実施した外来患者満足度調査の中で、待ち時間への満足度を評価した。平均約15分であり、同じ方法で調査を行った25年度と比較すると10分短縮された。 ・増加する外来患者に対応するため、初診枠を週12枠から18枠に増設した。 ・再来初診の期間を6か月から1年に変更し、初診枠を空ける対応をした。 ・予約外で来院した患者をスムーズに診察するため、バックアップ医師の体制を整備した。 (課題) ・予約外患者の適切なトリアージの実施や、待ち時間を有効に利用してもらうための工夫を、今後も検討していく必要がある。
317			阿南	A	(業務の実績) ・患者満足度調査の中で待ち時間への満足度を評価した。 ・待ち時間が生じていることに対する患者さんへの説明やおわびを励行するよう外来看護部門を中心に取組んだ。また他の部門でも待っている患者に意識して、声を掛けるよう標語を各部署に掲示。 ・外来予約制の運用拡大については、平成25年10月の電子カルテシステム

					の稼働以来取り組んできた。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図っている。特に27年度には特に混雑していた眼科と、非常勤医が着任した泌尿器科も含め、原則全科に時間予約制を導入した。 ・会計待ち時間を測定し、課題を検証した。 ・院内掲示物について、整理し、集約化を図った。 (課 題) ・予約制の運用に関しての院内での情報共有 ・恒常的に人手不足が生じているニチイ委託部門の補強
318			木曾	A	(業務の実績) ・毎年度1回患者待ち時間調査を実施し、結果を運営委員会で報告し職員に周知している。 ・診察が遅れている際の患者への説明や、受信待ちの患者への声かけを多くし、接遇面での対応を心掛けた。 ・サービス向上委員会において院内掲示物等の整理を行った。(月に1回)
319			こども	A	(業務の実績) ・患者満足度調査の中で待ち時間への満足度を評価した。待ち時間に関する不満の割合は同様であった。 ・サービス向上委員会で環境チェックを行い、患者・付き添いの目線からのチェックを行った。 (課 題) 待ち時間をゼロにすることは不可能であるが、待たせていることに対する対応(言葉がけ等)をいかに意識的に行なえるかで不満を減らすことができると感じている。職員の意識に浸透させていくことが課題。
320		(イ) 患者の満足度の向上	須坂	A	(業務の実績) 患者満足度調査は入院91人、外来285人に実施した。結果はサービス向上委員会で検討し、調査結果報告会(1月13日)で院内全体に周知した。
321		入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、5病院間の共通化などを図りながら、引き続き実施し、業務改善につなげる。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・患者満足度調査を、昨年度に引き続き5病院共通項目を設けて実施した。 ・入院は9月から4ヶ月間で83人から、外来は12月に5日間で326人から回答を得た。 ・入院患者の調査期間を長くとした事で、十分な人数の回答を得ることができた。(前年度比26人増) ・調査結果を分析し、改善の重点項目として、外来2項目、入院3項目を

					設定した。 (課 題) ・改善の必要がある重点項目について各セクションで改善を図る。
322			阿南	A	(業務の実績) 10月14日から30日まで実施し外来289名、入院24名の回答が得られた。2月8日に報告会があり多くの職員の参加があった。今後サービス向上接遇委員会を中心に接遇の改善等につなげる。 (課 題) 入院患者からの回答が少ないことと、結果に変動がほとんど無いことから今後調査方法、期間の検討をしたい。
323			木曾	A	(業務の実績) ・5病院共通の患者満足度調査を、昨年度と同内容で、平成27年10月に実施し、入院患者139名、外来患者487名から回答が得られた。 ・全体的には、入院、外来ともに、昨年度と同様概ね良い評価が得られた。 ・外来では、27年度に待ち時間が最も長かった整形外科において、予約方法の改善により待ち時間の短縮が図られたものの、待ち時間に関する満足度は、前年度と同様に低調であった。また、駐車場の使い勝手に関する満足度も引き続き低調であった。 ・入院、外来ともに、フリーコメントに記載がある比率が他病院と比べて高く、当病院への期待感と支持の高さが窺えた。 (課 題) ・フリーコメントの分析を行った上で改善等に取り組む必要がある。 ・待ち時間に関しては、「あとどのくらい待つのかを知ることができた」と「待っている間、職員からお詫びやねぎらいの言葉を受けた」の満足度も低調なため、引き続き職員の接遇向上に向けた研修会を開催するほか、院外の研修会へも職員を積極的に参加させる。
324			こども	A	(業務の実績) ○患者満足度調査は入院107人、外来3,220人に実施した。結果は調査結果報告会で院内全体に周知した。患者さんに対し結果を公表した。 (課 題) ・今年度は付添が使用する設備・施設に対する意見が多く出された。患者家族の意向も聞きつつ、環境整備に取り組む必要性を感じた。
325		調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、病棟専任薬剤師	阿南	A	(業務の実績) ・院外処方箋は発行率80%を維持し、医薬分業体制の継続を図った。(再掲) ・入院患者への薬剤指導を充実させるとともに平成27年1月より病棟薬剤

		を配置し、服薬指導、持参薬管理など病棟薬剤業務の強化を図る。（阿南病院、木曽病院、こども病院）		業務実施加算を開始し、安全かつ効果的な薬物治療を推進した。
326		こころの医療センター駒ヶ根では、原則として4月から院外処方箋を発行し、院外調剤薬局との協働による医薬分業体制を構築するとともに、病棟薬剤業務等の強化を目指す。病棟薬剤業務の強化により、①処方提案や持参薬管理等の医師の業務負担の軽減、②薬剤師の服薬指導による患者満足度の向上、③安全で質の高い薬物療法の提供、④病棟における多職種チーム医療の推進を行う。	木曽 A	（業務の実績） 全病棟において、薬剤師が配薬、服薬指導及び副作用のモニタリング等を行う病棟薬剤業務を実施しており、薬物療法の有効性、安全性に貢献している。（再掲） （課 題） 病棟薬剤業務は、薬剤師が各病棟で週20時間以上業務を行うことが義務付けられており、他の業務との適正なバランスの確保が必要である。
327			こども B	（業務の実績） 全病棟において病棟薬剤業務を開始することができ、患者の持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等実施することで薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。 （26年度から全病棟で週20時間以上実施） （課 題） 薬剤科の他の業務との時間調整等が難しい状況である。退職、異動等で必要な人員確保できなかったこともあり、職員の負担が増加した。
328		須坂病院では、以下の取組を実施する。 ・来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。 ・患者の意見を収集する「意見箱」や出前講座などの様々な機会に収集している「須坂病院アンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善につなげる。 ・院内のアメニティーに関わる委託業者に対して、「意見箱」「須坂病院アンケート」の結果を提示し改善につなげる。 ・クレジットカード決済方式を含む多様	須坂 A	・来院患者の待ち時間ストレス対策と情報の効果的な提供のため、情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続した。 主な放映内容は以下のとおり ニュース、天気予報、季節の健康情報、熱中症、咳エチケット、便秘、インフルエンザなど、アルコール手指消毒、ピロリ菌、小児虐待、糖尿病、検査結果の読み方、病院の特徴（消化器疾患、呼吸器疾患、母子医療、感染症、歯科口腔外科等の紹介）、病院の医師等のスタッフや診療科の紹介、施設案内 ・出前講座の機会に実施している「須坂病院共通アンケート」（356件）を全体朝礼とサービス向上委員会で周知し改善につなげている。 ・多様な支払い方法については、患者の年齢構成を考慮しながら検討を継続している。 ・患者と医療者の対話を促進するため、日本メディエーター協会が主催する「医療コンフリクト・マネジメントセミナー基礎A」を医師1人、看護師7人、MSW1人、事務4人、「医療コンフリクト・マネジメントセミナー基礎B」をMSW1人が受講した。

		な支払い方式を検討する。 ・平成23年12月から正面玄関前まで乗り入れている路線バスの安全運行と利用促進のため、須坂市及びバス運行会社との連携を継続する。 ・患者と医療者の対話を促進する医療メディエーション活動を推進するための組織と人材育成を検討する。			
329		阿南病院では、予約制の方法を検討し患者の利便性の向上を図るとともに、特に 混雑する曜日の外来診療において、併科の受診順等について常に患者の声に配慮し、時間予約制の導入を図っている。 さらにロビーコンサート、朝市、病院イメージアップ作戦の展開などを通じてアメニティの向上に努める。	阿南	A	(業務の実績) ・外来予約制の運用拡大については、平成25年10月の電子カルテシステムの稼働以来取り組んできた。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図っている。27年度には特に混雑していた眼科と、非常勤医が着任した泌尿器科も含め、原則全科に時間予約制を導入した。 ・院内掲示物について、整理し、集約化を図った。 ・ロビーコンサート、なごみ市などを定期的に行い、アメニティの向上を図った。 ロビーコンサート：6月2日(火)、16日(火) 阿南高校郷土芸能同好会 8月4日(火)、12月24日(木) 職員バンド なごみ市：毎週火・木曜日に開催 (人の集まりやすい病院となるよう、地元野菜やパンなどを正面玄関で販売) 12月8日(火)は総合待合において「なごみ市一周年記念プチセレモニー」を開催(阿南第二中学校の生徒さんのカップスや合唱、出店者からの小菓子プレゼントなど) 患者さんに好評で当院の特色となっており、地域に親しまれる病院として定着してきている。 (課題) ・予約制の運用に関しての院内での情報共有
330		木曽病院では電子カルテの更新に合わせてクレジット支払いの検討をする。	木曽	A	(業務の実績) 平成27年9月の運用開始以降、379件の利用があり、患者の利便性の向上した。

331		こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストや、患者・家族が治療に対する不安を解消するよう情報提供や相談等に対応する。また、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）により、患者サービスの向上に努める。 シグネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）を積極的に周知して利便性の向上を図る。 病棟保育士1名を地域型職員に登用しチーム医療における保育業務の専門性及び自立性を高めるとともに、病棟保育士等の組織体制について検討していく。 院外処方せんの発行率向上のため、院外薬局との連携を図り、患者の利便性の向上に取り組む 病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職。病棟や外来における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う。	こども	A	（業務の実績） ・チャイルド・ライフ・スペシャリストについては、他職種とチームを作り、外来、病棟において患児と家族が安心して納得して医療を受けられるよう、日々の実践をしている。27年度のチャイルド・ライフ・スペシャリストの活動実績は1,090件となっている。 ・チャイルド・ライフ・スペシャリストへの見学の申し込み、研修会講師としての依頼が増えている。 ・メディエーターについては日々患者家族と対応する職員にとってもその存在は有効であることから、職員からの相談件数も多い状況にある。27年度の活動実績は418件となり増加している。 ・毎月管理者を含めてのコンフリクト会議、3ヶ月に1回は相談対応を行っている部署を含めての拡大コンフリクト会議が行われている。 ・26年度から導入したクレジット自動決済（シグネチャーオンファイル）利用率は徐々に伸びており、利便性の向上に寄与している。 ・病棟保育士業務の質の向上をめざし、専門職としてのスキルアップ、及び保育士組織の体制整備等を実施するために、病棟保育士の統括者として、保育士1名を地域型職員として採用することを決定した。 ・院外処方せん応需薬局との連携を図り調剤が円滑に行われるよう取り組みを行った。発行率は26年度の82.1%から88.9%に向上した。
-----	--	--	-----	---	--

・患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。（5病院 286～290 再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(2) 患者サービスの一層の向上

中期 目標	イ 患者への診療情報の提供 ホームページなどを通じて臨床評価指標（クリニカルインディケーター）などの診療情報を積極的に提供すること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説 明
332	イ 患者への診療情報の提供 患者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手でき、安心して県立病院を利用できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）などの診療情報を整備・充実し、ホームページや広報誌などを通して積極的に提供する。	病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）をホームページ上に公開する。また、機構全体のホームページの充実や各県立病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信を積極的に行う。	須坂	A	（業務の実績） ・ホームページの臨床評価指標等を随時更新している。 ・健康管理センターの予約状況等の情報を容易に入手できるため、新たにサイトを構築した。 ・当院のチーム医療の取り組み状況を伝えるため、ページのリニューアルを行った。 ・ホームページ年間閲覧数は324,403件だった。 ・須坂市報への情報掲載、須高ケーブルテレビへの診療情報のテロップ掲載（3日に1回）を継続している。
333			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・ホームページを随時更新し、情報発信を行った。（各種統計、患者満足度調査の結果、デイケア・作業療法の活動表等） ・ホームページのクリニカルインディケーターについてレイアウトを変更し、見やすいページへリニューアルをした。 ・医療の質の評価公表等推進事業の報告ページへリンクを貼り、多くのデータ閲覧ができるようになった。 ・病院パンフレットに診療案内を入れ、より詳しい情報を掲載した。
334			阿南	A	（業務の実績） ・阿南町等の広報誌に診療情報等を毎月掲載し、積極的に情報発信した。 ・手術件数やクリニカルインディケーターの公表については、広報担当者会議などにおいてホームページへの掲載等について検討をおこなった。

335			木曾	A	(業務の実績) ・外来診療科別医師一覧や職員の紹介、病院の取組内容等を掲載した「病院だより」を6月、12月に発行し、行政機関などを通じて地域住民へ全戸回覧した。 ・ホームページにより、各種公開講座や求人について広報を実施した。 ・木曽地域のケーブルテレビにより、病院モニターの募集、人間ドックに関する広報を実施した。 ・クリニカルインディケーターの掲載方法について、他の病院と協議し、機構本部のホームページに掲載した。 (課 題) ホームページをより充実させていく。
336			しごも	A	(業務の実績) ・随時ホームページの更新作業を実施した。 ・「診療のご案内平成27年度版」を作成し、5月から6月に県内及び近県の病院を訪問し配布、また県内関係医療機関に送付し、紹介患者の利用方法などの周知を図るとともに連携強化を行った。 ・診療体制や公開講座などの周知事項をホームページでリアルタイムに発信した。 ・病院だよりである「しろくまニュースレター」について、前年度4回発行を6回発行、発行部数を1,300部から1,600部に増刷し、関係各所への郵送、来院者に渡すとともにホームページに掲載するなどの広報活動に努めた。 ・クリニカルインディケーターの項目については機構ホームページに継続して掲載を行った。また、診療科毎の診療実績や特記すべき診療情報などを診療科紹介ページに掲載した。 (課 題) ・ホームページ更新作業者の複数化 ・Q I (医療の質) について継続して検討を行う予定
337			機構本部	A	(業務の実績) ・臨床評価指標 (C I) の指標の見せ方や利用者にわかりやすい解説を再検討し、26年度の実績を公開した。 ・医療の質の評価指標 (Q I) の指標 (全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業から一般、精神共通指標の4指標) を選定し、公開した。

338		須坂病院では次の取組を行う。 ・学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページによって公開する。 ・広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続する。	須坂	A	(業務の実績) ・学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページによって公開している。 - 学会講演会ページ閲覧数：2,040件 - 院内研修会ページ閲覧数：961件 ・須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続した。
339		阿南病院では、リニューアルしたホームページの迅速な更新により、病院情報を広くアピールする。また、病院だよりを定期的に発行し、より地域に親しまれる病院となるよう地域に情報発信をしていく。	阿南	A	(業務の実績) ・ホームページをリニューアルし、見やすく充実したものにし情報発信した。 ・病院だよりを年2回発行し、地域住民や利用される方に阿南病院を知ってもらえた。

- ・参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根 236、237 再掲）
- ・来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。（須坂病院 328 再掲）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり
(1) 柔軟な組織・人事運営

中期 目標	人事評価制度を充実するなど、医療環境の変化に柔軟に対応し、的確な組織・人事運営を行うこと。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
340	ア 組織・人事運営 人事評価制度を医療組織により適した制度にするとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、人的資源の有効活用、意思決定の迅速化を図るなど、的確な組織・人事運営を行う。	ア 組織・人事運営 県立病院の円滑な業務運営に資するため、年度中途の異動の在り方について検討する。	機構本部	B	(業務の実績) ・人事異動方針に記載があるとおおり、年度中途に生じる喫緊の課題等に対応するため、必要に応じ、適材適所を原則とした異動を実施している。 (27年度には、病院の円滑な業務運営に資するため、年度中途の人事異動を行った。)
341		採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率(人件費率)を随時注視し、その低減に努める。	須坂	A	(業務の実績) 医療サービスの内容によって職員を配置している。 ・医師、歯科医師は、循環器内科、血液内科、健康管理センター、産婦人科の常勤医を含み5.8人増員した。(常勤換算) ・看護師については7対1看護体制を維持した。 ・看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を3.27人増員した。(常勤換算) ・医療技術職はリハビリテーション科で4.1人増員したほか、歯科衛生士を0.4人増員した。(常勤換算)
342			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・平成29年4月の精神科研修・研究センター開設に向け、28年度から副院長を4人体制にすることを決定した。 ・育児休業等に対応するため、必要な職員を年度中途に随時採用した。 ・デイケア科及び臨床心理科に臨床心理技師をそれぞれ1人配置し、思春期利用者向けのうつ・ストレス関連のプログラムの充実を図るとともに、児童外来充実に向け、OJT研修を実施して児童部門での従事を可能とした。 ・看護補助者3人を採用し、急性期(依存症)病棟、救急・急性期病棟及

				び総合治療病棟へ1人ずつ配置するとともに、児童指導員を1人採用し児童精神科病棟へ配置し、看護・支援体制を強化した。 ・医療機関への就職を希望する優秀な事務職員を確保するために、県外2大学を訪問した。 (課 題) ・病床利用率を高めることで医業収益を向上させ、更なる人件費比率の抑制を図る。 ・医師、看護師の確保に引き続き努めるとともに若手人材の確保・育成を図る。 ・事務職員のプロパー化を推進する。
343		阿南	A	(業務の実績) 対計画に係る人件費率は、医業収益が計画を上回り、医師を含む職員の減などのため人件費が下がったことにより、計画を大幅に下回った。 (計画111.8%、実績99.8%) (課 題) 非常勤医師の診療科の常勤化や病床利用率を高めることにより、医業収益を向上させ人件費率の抑制を図る
344		木曾	A	(業務の実績) 医師をはじめ、職員の産休・育児休業等に対応し、随時職員を採用している。(年度中途の採用：育児休業代替看護職員2名)
345		こども	A	(業務の実績) 診療部、看護部等、必要な部署には、随時正規職員をはじめ有期常勤職員の採用を迅速に行っている。(年度中途の採用：医師11名、看護師・助産師13名、医療技術職員3名、事務職員6名)
346		機構本部	A	(業務の実績) (1) 看護職員採用試験の実施(年4回) ・看護師選考試験については通年募集を実施 ・選考試験を年4回実施し、合計65名を確保 ・年度中途採用者1名 (2) 医療技術職員選考試験の実施(年8回) ・選考試験を年8回実施し、10職種28名を採用 ・年度中途採用者3名 (3) 事務職員選考試験の実施 28年4月：採用選考により、新たにスタッフ職層1名の事務職員を

					採用
347		病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。	機構本部	A	(業務の実績) - 各病院や個人の持つノウハウや情報を共有するとともに、経費節減を目的として設置した経費削減のための事務連絡会議、診療情報管理士連絡会議等のプロジェクトチームなどの会議を開催し、経費削減等に積極的に活動した。 - 災害発生時においても必要な医療を確実に提供するため、遠隔バックアップシステムを構築するための検討を開始した。 (課題) 電子カルテのバックアップシステムについては、新たなシステムの構築が必要なため、費用対効果の面からも検討が必要であるとともに、BCPに関する情報収集や意見交換を行う必要がある。
348		こころの医療センター駒ヶ根では病棟クラークを業務委託により本格導入し、医療スタッフが医療の提供に専念できる環境を整えることによって医療の質の向上を図るとともに、患者数の増加に柔軟に対応できる体制を整備する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) 4月から病棟クラークを各病棟に配置した。また、外来には引き続き医療クラーク1人を配置し医師の負担軽減を図った。 (課題) - 病棟クラークの活用・拡大に向けた検討を行う。
349		イ 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築 職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度について、評価対象を医師へ拡大することや給与への反映方法の見直しを具体的に検討する。	機構本部	B	(業務の実績) - 特定非営利活動法人日本医療経営機構が主催する「医療経営人材育成プログラム」(平成27年5月～平成28年1月)に職員を受講させ、「人・組織」に関して人事評価制度の手法や先進事例等を学ばせた。 (株)日本経営が主催する「自治体病院における人事評価制度構築セミナー」に職員を派遣し、構築手法を学ばせた。(平成27年9月29日) - 上記を踏まえ、制度構築に向けた具体的な検討作業に入った。(平成28年2月～) (課題) - 構築にあたって、定期的に院長や各部長等との連携を図り、職員のモチベーション向上につながる制度設計を行う必要がある。

350		こころの医療センター駒ヶ根では、院長が年2回、各医師と目標や実績に関する面談を引き続き行い、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発に努める。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・10～11月に院長が、各医師と目標や実績に関する面談を実施した。 ・院長から各医師に対し、病院目標達成に向けた説明を行い、医師の技量や希望に応じた課題を課し、能力開発に努めた。
351		こども病院では、病院独自に医師の業績評価を試行実施し、本格導入に向けた試行結果の蓄積を図る。	こども	A	(業務の実績) ・機構が行う業績評価に準じ、診療科部長の貢献度を適正に把握するため、診療科部長が職務を自己計画・自己評価した上で、病院長が診療科部長の業績を評価するこども病院独自の業績評価を試行実施 診療科部長20人を対象に実施 病院長面談(平成27年5月、11月、平成28年2月、延べ59人)
352		ウ 機構本部のあり方の検討 機構本部を経営企画部門と総務部門の2課体制に変更する。組織をスリム化し医療機関に相応しい人事給与制度の確立や経営戦略の立案などによる迅速な意思決定と臨機応変な対応で県立病院への適切かつ有効なサポートを実施する。	機構本部	A	(業務の実績) ・機構本部の組織を見直し、総務課と経営企画課の2課体制となり、病院等への迅速かつ臨機応変な対応に努めた。

・県立病院間で医師等の人事交流や互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。(5病院 130～134 再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり
(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

中期 目標	ワークライフバランスに配慮した「働きやすい職場環境づくり」に取り組むなど、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を図ること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
353		ア 職場環境の整備 看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を活用する。(須坂病院)	須坂	A	(業務の実績) ・看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を3.27人増員した。(常勤換算) ・介護福祉士が夜勤を開始するとともに、時差勤務による食事提供サービス等の日常生活支援を行っている。
354	ワークライフバランスなどに配慮した勤務形態の更なる検討や院内保育所の一層の充実など、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を進める。	イ 職員満足度の向上 職員満足度調査を実施し、その調査結果をもとに必要な取組を行い、満足度が高く意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。	須坂	A	・10月に実施した職員意識調査(383人に実施)の報告会を平成28年1月に実施し、現状の把握を行い今後の対応について考える機会となった。 ・職員が仕事場のみならず日常生活の場においても安全で安心に暮らせるために、警察OBによる講話を職員新聞の「みちしるべ」に掲載している。 みちしるべ6月発行「記録について考える その2」 みちしるべ8月発行「法律に登場する病院」 みちしるべ12月発行「ゆとり運転と『右に注意』～職員交通安全～」 みちしるべ2月発行「コンプライアンス『合法・合理・妥当』～院内安全の基本に係る私見～」 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作りサークルへの支援制度を作り交流を深められる魅力ある職場づくりに努めている。 ・6月 職員間の交流を深めるため、院内ソフトバレーボール大会を開催した。(参加者 93人)

355			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・ 2月に調査結果の説明会を実施し、調査結果について各セクションで話し合い改善提案を行った。 ・ 26年度以前に実施した調査結果に基づき、以下の取組を実施した。 - 病院運営会議だよりの発行継続 (12回) - 院長による病院の方針についての説明会 (2回) - 多職種間のコミュニケーションの促進を図るため、2回に分けて収穫祭を開催 - 職員ソフトバレーボール大会の開催 (参加者25名) ・ 職員提案箱を設置し、12件回答した。
356			阿南	A	経営企画会議において、職員満足度調査結果の分析・検討を行い、次の取り組みを行い、3年連続で満足度が向上した。 ・ 院内情報交換会を2回開催 (参加者106名) (再掲) ・ 職員旅行の実施 (昨年に引き続き親睦会に依頼し11月に日帰り旅行を実施18名参加) ・ 病院だより及び職員だよりの発行 (各2回)
357			木曾	A	(業務の実績) ・ 職員満足度調査の実施 平成27年10月 調査の実施 (配布枚数: 248、回収枚数: 218) 平成28年3月 調査結果報告会の開催 (参加者: 33名) ・ 院長等による院内巡視を引き続き実施したが、事前に各部署から要望等の提出を求め、巡視の際の職員とのディスカッションの時間を十分に確保できるよう内容を見直したほか、要望等への早期対応のため、実施時期を9月までとした。 ・ 職場環境改善の取組の一環として、職員用トイレ2基を洋式に改修した。
358			こども	A	(業務の実績) ・ 平成27年10月 職員満足度調査を実施。 ・ 平成28年3月 職場責任者等を対象とした説明会を実施。 ・ 2月～ 調査結果を踏まえた職場ごとの取組及び病院としての取組の推進 (課 題) ・ P D C Aサイクルによる取組の推進

359			機構本部	A	(業務の実績) ・ 7月 打ち合わせ会議を開催し、各病院等が26年度の調査結果に基づき行っている取組内容等の情報交換を実施及び委託業者決定 ・ 11月 調査票確定 ・ 10月～11月 調査の実施及び回収 ・ 2月～3月 各病院で調査結果及び取組内容の評価について報告会を開催 ・ 3月 理事会において各病院の評価と取組状況について報告
360			須坂	A	(業務の実績) ・ 平成24年4月に開設した院内保育所「カンガルーのぼっけ」(定員10名)では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、4月「お花見」5月「こいのぼり会」8月「夕涼み会」9月「秋の遠足」10月「ハロウィン」12月「クリスマス会」2月「豆まき」3月「ひなまつり」を開催し病院と保育所の交流を深めている。(保育総延人数957人) ・ 看護師が本来業務に専念できる環境確保のため、介護福祉士1人が地域包括ケア病棟において夜間勤務を開始し、看護補助者1人が一般病棟において介護ヘルパー業務を開始した。
361		職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。 須坂病院では、院内保育所での「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等の開催で、ソフト面での充実を図り、安心して働ける環境の提供に努める。	駒ヶ根	B	(業務の実績) 院内保育所は、職員のニーズを踏まえた上で、引き続き検討を行う。
362		こども病院では、院内保育所の運営を委託化し、土曜日及び平日時間外の保育充実を図る。	阿南	A	(業務の実績) 現在、院内保育所の設置についての要望ないが、未満児保育を実施している近隣の保育園の斡旋等により対応している。
363			木曽	A	(業務の実績) 院内保育所施設の危険個所の確認・点検を行った。
364			こども	A	(業務の実績) 職員のニーズを踏まえた保育体制の充実として、平成27年度からの土曜日及び平日時間外の保育を拡充するため、院内保育所運営の委託化を決定した。院内保育所運営協議会等を通じて保護者、労働組合、保育所職員等の理解を得るとともに、プロポーザル方式の発注により質の高い委託業者の選定を行った。 (課 題) 委託業者と綿密な連絡調整を行い、職員のニーズに沿った保育所運営を進める。

365	職員宿舎については、職員のニーズ等に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。 職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。	須坂	A	(業務の実績) 看護師確保のため必要に応じて、民間アパートの借り上げ等を行うとともに不要な物件については整理を行った。
366		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・当院所有の宿舎（４戸）の稼働率を年間通じて100%を維持した。 ・民間物件及び看護大所有宿舎を活用し、職員のニーズに対応した。
367		阿南	A	(業務の実績) 独身寮の「アーキヒル阿南」については、平成22年度からワンルームマンション化を進めており、平成27年度までに13部屋の改修が終了した。 また、医師住宅については、今後必要に応じて改修を進める。
368		木曾	A	平成24年度から進めていた、老朽化した看護師宿舎のリニューアル工事は、最終年度となる27年度の12室改修により全40室の改修が完了し、看護師の満足度及び生活環境が向上した。
369		こども	A	(業務の実績) 設備の経年劣化が著しいため、年次計画に基づき、給湯器を始めとする設備の更新を進めている。 (課 題) ライフスタイルの変化による入居者の要望（畳をフローリングにするなど）に合ったリフォームを段階的に実施している。
370	職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。また、福利厚生の一環として県立５病院合同のスポーツ大会を開催する。	須坂	A	・職員が仕事場のみならず日常生活の場においても安全で安心に暮らせるために、警察OBによる講話を職員新聞の「みちしるべ」に掲載している。 みちしるべ６月発行「記録について考える その２」 みちしるべ８月発行「法律に登場する病院」 みちしるべ12月発行「ゆとり運転と『右に注意』～職員交通安全～」 みちしるべ２月発行「コンプライアンス『合法・合理・妥当』 ～院内安全の基本に係る私見～」 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作りサークルへの支援制度を作り交流を深められる魅力ある職場づくりに努めている。 ・６月 職員間の交流を深めるため、院内ソフトバレーボール大会を開催した。（参加者 93人）

371			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・ハラスメントやメンタルヘルスなどに関する職員相談体制を整備した。 ・ハラスメント防止を目的に8月と3月に信州大学野見山教授によるハラスメント研修を実施した。(87名参加) ・職員から提案のあった院内ソフトバレー大会を1月に開催し、職員25名が参加した。職員間の交流が深まり、心身の健康の増進に効果があった。 ・11・12月を超過勤務縮減月間と定め全職員へ周知し、超勤の縮減に努めた。
372			阿南	A	安全衛生委員会の開催と毎月の職場環境の巡視により、快適な環境の整備に努めた。
373			木曽	A	・機構本部の保健師による新規採用職員向けの巡回相談、健康診断結果による健康相談等が年3回実施された。 ・地域との交流などを目的に、木曽町・木祖村駅伝大会へ木曽病院チームとして参加した。
374			こども	A	(業務の実績) 職員の福利厚生と地域との交流を深めるため、6月7日に開催された安曇野ハーフマラソンに職員が参加した。
375			機構本部	A	(業務の実績) (1) 保健師による新規採用職員向けの巡回相談 各病院に対し3回実施(延261名に対し実施) (2) 全職員を対象に健康診断結果に基づく健康相談、メンタルヘルス相談を巡回により実施 各病院に対し3回実施(メンタルヘルス相談 延51名、保健指導 延244名に実施) (3) 新規採用課程(メンタルヘルス)研修5病院で実施 計108人出席 セルフケア研修 こころの医療センター駒ヶ根で実施 67人出席 管理監督者研修 こども病院で実施 117人出席 本部主催ハラスメント研修各病院で実施 526人(うちビデオ受講113人)受講 (4) 職員の福利厚生と地域との交流を目的に、阿南町駅伝大会へ阿南病院チームが参加し、機構本部からも選手として2名参加した。

- ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。(機構全体 145～150 再掲)
- ・意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。(機構全体 145～150 再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営力の強化

(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

中期 目標	職員が意欲をもって働き、病院経営に積極的に参画していくための取組を推進すること。
----------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
376	職員満足度調査や職員提案制度を活用して、意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。また、運営会議などによる情報共有や組織横断的な各種プロジェクトチームなどによる業務の改善などを通して、職員が病院経営に積極的に関わる。	月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底し、経営改善に取り組み安定した病院経営を行う。 ・経営感覚の向上などを目的とした、病院経営に関する研修を引き続き実施する。	機構本部	A	(業務の実績) 病院機構会計制度等研修会を本年度は初任者及び初心者に分け実施。 ・初任者（4月8日 参加者：13名） ・初心者（8月21日 参加者：16名）
377		・院内の職員提案を議論するカイゼン会議を活用し、職員意見の反映を行う。（須坂病院） ・職員の能力向上と相互理解を深めるため、日頃の研究成果を発表する院内研究発表会を年1回開催する。（須坂病院）	須坂	B	(業務の実績) 医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、研究会を行い相互に研究結果を発表する場を設けている。 ・3月 第13回院内研究会 9演題（参加者 55人） ・6月 第1回クリニカルパス大会 1講義 9演題（参加者 75人） ・3月 第2回クリニカルパス大会 1講演 3演題（参加者 71人）
378		病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を引き続き実施し、実効性のある取組を行う。 なお、職員満足度調査を継続的に実施	須坂	A	(業務の実績) ・病院力アップ職員提案では2件の提案があり、うち1件は優秀賞を受賞した。 優秀賞：「内視鏡検査の使用物品及び薬剤のセット化による、多職種間の効率的な内視鏡運営」 箕輪恵美子救急外来看護師長

379	し、職員の意欲と満足度の向上につながる各種施策の検討を行う。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・機構への病院力アップ職員提案に7件提案した。 ・26年度より独自の取組である職員提案箱では、職場環境の改善や病院運営などについて12件の意見があり、改善可能な事項については改善に向け検討を行った。
380		阿南	A	(業務の実績) 経営企画会議において、対策が必要な重点項目について担当科でさらに検討し取り組み成果が上がった。また、経費削減にも取り組み、職員全体の意識の向上を図っている。 病院力アップ職員提案では、3件の提案がありそのうちの1件「女子力アップで病院力アップ」を目的にメイクアップ講座を4回開催し、職員の接遇向上につなげた。また、その他も次年度取り組む予定である。
381		木曽	A	(業務の実績) 運営委員会において、燃料や電気について毎月の使用量を確認し、昨年同月と比較を行い、病院全体で情報の共有を図るとともに、経費節減意識の高揚などに努めた。
382		こども	A	(業務の実績) 業務改善や増収・経費削減策に関する職員提案を募集し、13件の提案のうち4件を採択し、機構本部に提出したが採択とならなかった。 また、例月の収支状況を各種会議で報告、周知し、職員個々が病院運営への参画意識を高めるよう努めている。
383		機構本部	A	(業務の実績) ・7月 事務部長会議で年間スケジュールの提示及び趣旨説明等「強調月間」として提案募集を行った(提案数:17件) ・8月以降 提案の検討等 ・28年3月 理事会で優秀提案の発表及び表彰(優秀提案:3件)

- ・病院経営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。(機構全体 347 再掲)
- ・職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌等を発行する。(須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院 151～154 再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 経営力の強化
(2) 経営部門の強化

中期 目標	医療環境の変化に的確に対応するため、経営能力の向上を図ること。
----------	---------------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
384	医療制度改革や経営環境の変化に的確に対応し、常に適切な医療機能を最大限発揮できるよう、病院運営や医事事務などに精通したスタッフを育成し、経営力の向上を図る。	ア 人材の確保と育成 病院運営や医事事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上を図る。 ・病院勤務経験者などの採用を引き続き実施する。 ・先進病院等への職員派遣研修を実施する。	機構本部	B	(業務の実績) ・4月 事務部長会議において、今年度の検証スケジュール、事務職員の採用計画を明示 ・5月から 中期計画等により各病院の人員配置計画を確認し採用数を確定 ・6月から 採用計画に基づき採用選考を実施 スタッフ職として1名採用
385		・管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標について比較し、経営の質の向上につなげる。（須坂病院） ・医療の質の向上を図るために日本病院会のQ Iプロジェクト（Q I推進事業）への参加を検討するとともに、質を管理するクオリティーマネージャー（QM）の養成を進める。（須坂病院）	須坂	A	(業務の実績) ・ベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標を管理者会議と院長方針を伝えるための役職者を対象とした運営会議等で比較検討し、経営の質の向上につなげている。 ・日本病院会のQ Iプロジェクトに参加し、院内のQ I委員会を中心に指標の検証を継続している。 ・院内のクオリティーマネージャーがQ I委員会を企画、推進している。

386		診療情報の分析や電子カルテシステムのデータからの経営分析を行うために、診療情報管理士の資格のある職員を採用し、経営企画部門の充実を図る。（阿南病院）	阿南	A	（業務の実績） - 診療情報管理士は3名確保している。医事課長、専任者、医療クランクの有資格者間での連携により、カルテ監査、請求漏れ対策等に取り組んでいる。 - 医療クランクによる外来迅速検体検査加算、救急医療管理加算の算定チェックを励行している。 - 医事部門の入院会計担当は引き続き派遣とし、医事課長による手術伝票の点検等、直接的な指揮命令系統を敷いている。 - 健診会計担当は、H24年度から直営化している。26年度途中で直営職員が病欠したためニチイ派遣で当座補充したが、ただちに公募により27年度からの後任を確保した。
387			須坂	A	（業務の実績） 9月 本部からTV会議で配信された県との地域医療構想勉強会を事務職員が受講 12月 日本病院会長野県支部主催の地域医療構想に関わる意見交換会に出席し、策定前後の調整会議の方向性と課題や今後の急性期などの医療需要と必要病床数推計を学習した。 3月 今後の二次医療圏において当院が果たす役割を検討するため、病院幹部職員、診療情報管理士、医事課等による検討会議を開催した。
388		イ 医療制度改革への対応 今後県が策定する地域医療構想（ビジョン）に対応するとともに、新たな財政支援制度などについては、その動向を注視しながら制度の活用を想定した準備などを進める。	阿南	A	（業務の実績） - 地域包括ケア病棟、回復期リハ病棟の施設基準を研究し、取得要件の基礎データを整理した。 - 病床機能別患者数は、毎月の経営企画会議で公表していくこととした。 - 病床機能報告の裏付けとなる入院患者等のデータを収集、分析し、平成27年11月に一般病棟を「急性期病棟」として報告を行った。
389			木曽	A	（業務の実績） - 病院機能報告制度に基づく報告については予定どおり行った。 - 地域医療構想については、情報収集を行いながら当院の適切な病床機能や規模についての検討などを行った。 （課 題） 県に対しては、木曽地域の実情を踏まえた地域医療の検討を進めるよう要望していく必要がある。

390			こども	A	(業務の実績) 病床機能報告については、入院患者等のデータを収集・分析し、平成27年10月に27年7月1日時点及び6年が経過した日の医療機能予定について報告を行った。
391			機構本部	A	(業務の実績) 病床機能報告については、9月理事会において情報提供をし、各病院の報告予定について10月理事会において報告した。

・事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備する。(機構本部 155 再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 経営改善の取組
(1) 年度計画と進捗管理

中期目標	P D C A手法を活用し年度計画の進捗管理を的確に行うこと。
------	---------------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
392	年度計画の立案に際しては、常に現状把握と振り返りを行い、的確な目標を設定するとともに、計画を達成するため、業務の進捗状況や課題を定期的に把握・評価し、迅速な改善を行う。	各病院長は、その付与された権限に基づき、各県立病院の医療機能を最大限に発揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、P D C Aサイクルによる業務運営を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・年度初めに院長が診療科部長、各部門師長、各部門科長とヒアリングを行い、昨年度の結果を検証してから新たな年間プランを作成し実行している。 ・進捗管理のため下半期終了後に再度ヒアリングを行い検証している。
393			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・拡充事業・新規事業について具体的な実行スケジュールを策定し、進捗管理を行った。 ・アクションプランに基づく実績・成果について、各部門において10月に中間評価を3月に期末評価を実施し、今後の課題を検討した後、病院運営会議において各部門から成果・課題の発表を行った。
394			阿南	A	（業務の実績） ・年度計画達成のため各セクションにおいてアクションプランを策定し、P D C Aサイクルによる業務改善を行った。 ・具体的な数値目標を設定し、上半期での進捗状況のチェックと下半期に向けての課題等のチェックを行った。
395			木曽	A	（業務の実績） 年度計画を基にアクションプランを策定し、目標を達成するため、各部署にてB S Cの作成及び評価を実施し、「年度計画」→「各科B S C」→「自己業績評価」→「運営会議での発表」の手順による整合性を図った取組を行った。
396			こども	A	（業務の実績） ・年度計画を基に、各関係部署の計画をまとめたアクションプランを策定した。 ・四半期毎に実施する各所属責任者との院長ヒアリングの際、アクション

					プランの進捗状況の確認を行った。
397			県立5病院・機構本部	A	(業務の実績) ・中長期ビジョン及び年度計画に基づき、アクションプランを年度当初に策定し4月の理事会において報告している。 ・毎週の機構本部連絡会議及び戦略会議などにおいて、必要な情報の共有が図られている。 (課題) 進捗が思わしくない事業などの計画の見直しや実施内容の再検討など
398			須坂	A	(業務の実績) ・毎週管理者会議で入院と外来の患者数を確認し、毎月の役職者を対象とした運営会議では、医事課での分析結果による患者状況の把握と会計係による収支の分析結果を組織全体で把握している。
399			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・経営状況表を用い毎月病院運営会議で経営状況を報告し、病院の損益状況について情報共有を図った。 (課題) ・クリニカルインディケーターの内容評価の実施について検討する。
400	各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化を図る。		阿南	A	(業務の実績) 地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 27年度には、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率 等）を評価に加えた。 また、月1回開催している運営会議において、毎月の運営状況を示すとともに、主な項目をグラフ化し当院の経営状況について職員に周知を図った。 (課題) アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践
401			木曽	A	(業務の実績) 月2回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、毎月の経営状況表の同規模他病院との比較や経営指標の動向により、収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。

402			こども	B	(業務の実績) ・月2回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。 ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求もれに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・院内向けQ I (医療の質) について検討を行っている。指標の整理と院内でのまとめを行い冊子として発刊予定。 ・Q I (医療の質) について小児病院研究会 (診療情報管理士) にて検討を行い県外小児病院との比較を行った。
403			機構本部	A	(業務の実績) 毎月理事会等で報告を行っている「経営状況表」の様式を改良し、各病院の各種指標や財務状況について比較している。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 経営改善の取組
(2) 収益の確保と費用の抑制

中期 目標	レセプト（診療報酬明細書）などのデータの把握と活用により収益の確保を図るとともに、費用の抑制に努めること。
----------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
404	D P C（診断群分類包括評価）及びレセプト（診療報酬明細書）などのデータを経営分析に活用し、医療の質の向上につながる最適な施設基準の取得などにより、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、費用の抑制に取り組む。	ア 評価指標の活用 病院を利用される方が診療情報等を容易に入手できるよう臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）公開に向けた準備を行う。	機構本部	A	（業務の実績） ・臨床評価指標（C I）の指標の見せ方や利用者にわかりやすい解説を再検討し、26年度の実績を公開した。 ・医療の質の評価指標（Q I）の指標（全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業から一般、精神共通指標の4指標）を選定し、公開した。
405		業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案する。（須坂病院）	須坂	A	（業務の実績） ・業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案し、役職者を対象とした運営会議にて院長から方針を伝えている。 ・増収を図るためD P Cデータ収集等分析ソフトを活用し、経営企画室会議で検討した結果を管理者会議へ提案している。

406		阿南病院では、さらなる業務運営の改善を図るため、クリニカルインディケータを用いた分析や経営企画会議の開催を継続することで、増収と費用の削減への意識付け、各部門での実践的アクションを促す。	阿南	A	(業務の実績) 地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケータを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 27年度には、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率 等）を評価に加えた。（再掲） (課 題) アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践
407		県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握し改善につなげる。	須坂	A	(業務の実績) ・分析ソフトを活用したデータ収集、他病院との比較を行う中で、当院の経営状況について分析等を行っている。 ・ベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標を管理者会議と院長方針を伝えるための役職者を対象とした運営会議等で比較検討し、経営の質の向上につなげている。
408			駒ケ根	A	(業務の実績) ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・平日の朝会840で入院患者の状況、病棟別入院日数の状況報告を開始し、現状報告と病床利用率向上を院内全体に促した。 (課 題) ・精神科単科病院では、他病院とのベンチマークが難しい状況である。今後は他病院との比較を行えるように準備を進めていく必要がある。 ・クリニカルインディケータの内容評価の実施について検討する。
409			阿南	A	(業務の実績) 地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケータを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 27年度には、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率 等）を評価に加えた。 また、月1回開催している運営会議において、毎月の運営状況を示すとともに、主な項目をグラフ化し当院の経営状況について職員に周知を図った。（再掲） (課 題) アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践

410			木曾	A	(業務の実績) 月2回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、毎月の経営状況表の同規模他病院との比較や経営指標の動向により、収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。
411			こども	B	(業務の実績) ・月2回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。 ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求もれに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・院内向けQI（医療の質）について検討を行っている。指標の整理と院内でのまとめを行い冊子として平成28年度に発刊予定。 ・Q I（医療の質）について小児病院研究会（診療情報管理士）にて検討を行い県外小児病院での比較を行った。
412			機構本部	A	(業務の実績) 毎月理事会等で報告を行っている「経営状況表」の様式を改良し、各病院の各種指標や財務状況について比較している。
413	須坂病院では、経営改善を目的に既存の制度等の見直しを図り、良好な施設運営の実現を目指す。 D P C対象病院である、須坂、木曾病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにD P C請求における精度の向上のため、D P C分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。	須坂	A	(業務の実績) ・D P C請求に関しては、適切なコーディングを行うとともに多職種との連携により精度向上のための取組を行った。 ・D P C分析については、増収を図るためのデータ収集等分析ソフトを活用し、経営企画室会議、D P C委員会等で提案を行った。 ・診療情報管理士による院内広報誌「診療情報管理士だより」を発行し院内への情報発信を行った。 ・適切なコーディングのため、D P C委員会でコーディングマニュアルを用いて事例検討を行った。 ・D P Cデータを活用した市中肺炎クリニカルパスの標準化と効率化の検証を行った。 ・D P Cデータを活用した結果を下記の学会で報告した。 第16回日本クリニカルパス学会（浦安市） 「D P Cデータを活用した市中肺炎（C A P）パスの検証」 診療情報管理士 鶴田雄士 (課 題) 自院のデータを様々な角度から分析し収益改善につながるよう、一層の取組の充実を図る。	

414		D P C対象病院である、須坂、木曽病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにD P C請求における精度の向上のため、D P C分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。	木曽	A	(業務の実績) ・医事担当者と診療情報担当者が連携して、D P Cコーディングの精度向上に努めた。 ・コーディング支援システムを利用し、院内のコーディング体制の適正化を図った。 ・D P Cデータ分析の結果を各部門への情報提供するとともに、経営分析などに活用した。 (課 題) D P Cデータのより一層の活用に努める。
415		D P C対象病院である、須坂、木曽病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにD P C請求における精度の向上のため、D P C分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。 また、こども病院では、上記に併せて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。	こども	A	(業務の実績) ・県外小児病院と小児ネットワーク研究会を立上げ(15施設)症例検討会を行った。 ・D P C症例に対し、請求確認、症例検討の実施を行い増収へ結びつけた。 ・医療技術部門とのD P Cによる増収について運用等検討を行った。 ・DWHデータの抽出・分析ツールを活用し、26年度診療科部長を対象にプレゼンの実施。 ・院長への原価、診療実績資料の提出を行ない、診療部長との面談資料作成を行った。 ・県外小児病院と原価についての(8施設)検討会を行った。 ・静岡こども病院とベンチマークの実施について検討している。 ・D P Cデータを使用し診療実績を作成。経営企画室会議へ報告を行った。

416	産業医科大学への訪問研究員の派遣、信州大学医学部附属病院との勉強会の開催などにより、D P C 調査データの分析力や経営分析を行える資料の作成能力の向上などを図るとともに、データを全職員が共有し、医療の質及び経営の質の向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・D P C 分析については、増収を図るためのデータ収集等分析ソフトを活用し、経営企画室会議、D P C 委員会、地域医療構想検討会議等で提案を行った。 ・D P C の医療機関別係数の検討を行い「診療録管理体制加算Ⅱ」を「診療録管理体制加算Ⅰ」へ変更した。(月 約20万円の増収) ・診療情報管理士による院内広報誌「診療情報管理士だより」を発行し院内への情報発信を行った。 ・D P C 分析から入院の出来高算定が可能な項目等の研修会を診療部や病棟等で開催した。 ・D P C データを活用した市中肺炎クリニカルパスの標準化と効率化の検証を行った。 ・D P C データを活用した結果を下記の学会で報告した。 第16回日本クリニカルパス学会 (浦安市) 「D P C データを活用した市中肺炎 (C A P) パスの検証」 診療情報管理士 鶴田雄士
417		木曾	A	(業務の実績) 平成26年度に産業医科大学に派遣された職員が、研修での成果などを活用し、データ分析及び資料作成を行った。 (課 題) 今後も訪問研修や勉強会に積極的に参加し、職員の育成、能力向上を図る。
418		こども	A	(業務の実績) ・信州大学医学部附属病院と経営指標等情報交換を1回実施した。D P C 分析、情報の活用方法についての情報交換を行い、医療材料共同購入についても検討を開始した。 (課 題) 共同購入に向け具体的に検討を進める。
419		5病院・機構本部	A	(業務の実績) ・信州大学医学部附属病院と経営管理に関する情報交換会を実施した (1月19日) ・信州大学医学部附属病院との間で、経営基盤強化のための協定を締結した。今後、経営分析手法や経営指標及び材料等の購入についても連携して取り組む。

420	イ 効率的な予算の編成と執行 各予算執行者が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある予算原案の作成を行う。 収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取組む。 ・各県立病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を行う。	診療報酬と原価の関係を把握し、より効率的な医療を提供するため部門別原価計算などの管理会計の導入について検討する。	機構本部	B	(業務の実績) ・10月の看護部長、事務部長合同会議において、先行して取り組んでいることも病院における課題等について議論した。 ・当機構内において、先行事例を参考に検討した。
421			須坂	A	(業務の実績) ・診療科、各病棟、各部門が年度計画を策定し、年度初めと上半期に診療科部長、各部門師長、各部門科長が院長ヒアリングを行い計画の進捗を確認しながら予算の編成と執行を行っている。 ・3月には、今後の二次医療圏において当院が果たす役割を検討するため、病院幹部職員、診療情報管理士、医事課等による検討会議を開催した。
422			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・必要な人材を確保し、3月に精神科研修・研究センター設立準備室を立ち上げた。また、翌年度予算作成に当たっては、地域の医療ニーズに対応する医師を確保した上で、収支の均衡を図った。
423			阿南	A	(業務の実績) ・本館棟の耐震化改築工事や電子カルテシステムの導入等に伴う経費（減価償却費や保守点検委託料など）が増加したことから、全体会議等で経営状況を職員へ周知するなどして意識付けを行いコスト削減に努めるなどにより、黒字を計上することができた。また、収支見通しを考慮しながら、必要度、緊急度を踏まえ予算執行に努めた。
424			木曽	A	(業務の実績) ・非常勤職員については、各部署の採用担当者とも緊密に連携しながらハローワークへの求人登録などを速やかに行い、必要な人材の確保に努めた。 ・毎月2回行われる運営委員会などにおいて、患者数や、経営状況に係る情報共有を図るとともに、年度末の収支見通しなどを常に考慮し、支出の削減に取り組むなど、責任を持った予算の執行に努めた。
425			こども	A	(業務の実績) ・非常勤職員については、ハローワークへの求人を速やかに行い、病院経営上必要な職員採用を行っている。 ・翌年度分の医療機器の購入については、118品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し40品目に絞り込みを行った。（再掲） ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出

					額の縮減に努めた。(再掲) ・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。 ・診療材料メーカーについて、取引実績上位の30社を訪問し、積極的な価格交渉を行い、費用の削減に努めた。 ・院内の各部署の代表者から構成する委託料削減の検討チームを立ち上げ、仕様内容等を検討し、費用の圧縮に努めた。 ・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い、経費全体の圧縮に努めた。												
426		出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進するとともに、D P C係数の向上に取り組む。(須坂、木曽、こども病院)	須坂	A	(業務の実績) ・D P C分析については、増収を図るためのデータ収集等分析ソフトを活用し、経営企画室会議、D P C委員会、地域医療構想検討会議等で提案を行った。 ・D P Cの医療機関別係数の検討を行い「診療録管理体制加算Ⅱ」を「診療録管理体制加算Ⅰ」へ変更した。(月 約20万円の増収) ・診療情報管理士による院内広報誌「診療情報管理士だより」を発行し院内への情報発信を行った。 ・D P C分析から入院の出来高算定が可能な項目等の研修会を診療部や病棟等で開催した。 ・D P Cデータを活用した市中肺炎クリニカルパスの標準化と効率化の検証を行った。 ・D P Cデータを活用した結果を下記の学会で報告した。 第16回日本クリニカルパス学会 (浦安市) 「D P Cデータを活用した市中肺炎 (C A P) パスの検証」 診療情報管理士 鶴田雄士												
			木曽	A	診療データ、会計データ、D P Cデータ等を活用し、院内各部門とも連携しながら検討を行い、改善に努めた。												
			こども	A	・施設基準での係数アップ (医師事務作業補助・診療録体制加算) が行えた。 ・ジェネリック率アップのため経営企画室会議へのデータ提出。 薬剤部への指標とした。												
427		人間ドック受診者増加に向けた取組を充実する。(須坂、阿南、木曽病院) 一泊人間ドックの宿泊先を近隣の宿泊施設への変更を検討する。(須坂病	須坂	A	人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する <table><tr><td>区 分</td><td>26年度実績</td><td>27年度実績</td><td>前年度との差</td></tr><tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,295</td><td>1,489</td><td>194</td></tr><tr><td>1泊2日ドック件数</td><td>235</td><td>184</td><td>Δ 10</td></tr></table>	区 分	26年度実績	27年度実績	前年度との差	日帰りドック件数	1,295	1,489	194	1泊2日ドック件数	235	184	Δ 10
区 分	26年度実績	27年度実績	前年度との差														
日帰りドック件数	1,295	1,489	194														
1泊2日ドック件数	235	184	Δ 10														

428		院)		<table><tr><td>特定健康診査件数</td><td>76</td><td>68</td><td>Δ 1</td></tr><tr><td>企業健康診断件数</td><td>480</td><td>507</td><td>23</td></tr><tr><td>脳ドック件数</td><td>160</td><td>155</td><td>Δ 5</td></tr><tr><td>口腔ドック件数</td><td>－</td><td>64</td><td>64</td></tr></table> ・ オプション検査4,348件（26年度 3,531件） ・ 1人の常勤医師（日本内科学会認定内科医、認定産業医）を確保した。 ・ 健康管理センターによるドック受診後のフォローアップを開始した。 ・ 健康診断機能の第三者評価である日本人間ドック学会「人間ドック健診施設機能評価Ver. 3.0」を7月に受審し9月に認定された。 ・ 機能評価における「当日の結果説明、保健指導」の項目については最高ランクの評価を受けた。 ・ 受け入れ人数を14人から16人へ増加させ、ドックの利用促進を図った。 ・ 利用をより容易にするためにホームページを一新した。 ・ 健康管理センターのが新棟に移転するに合わせて、一泊人間ドックの宿泊先等ドックのあり方を検討する。	特定健康診査件数	76	68	Δ 1	企業健康診断件数	480	507	23	脳ドック件数	160	155	Δ 5	口腔ドック件数	－	64	64
	特定健康診査件数	76	68	Δ 1																
企業健康診断件数	480	507	23																	
脳ドック件数	160	155	Δ 5																	
口腔ドック件数	－	64	64																	
			阿南 A	（業務の実績） ・ 人間ドックは、内視鏡のできる医師が不足し、水曜日、木曜日の予約定数を絞って営業したが、年度中途から須坂病院からの非常勤医師の派遣をいただくことができ、12月以降は予約定数を拡大して対応した。阿南町国保の受診者は、町の重点対象者へのテコ入れもあり、H27年度には大幅に伸びた。また、生活習慣病予防健診は協会けんぽでも精力的に受診を勧奨しており、新規の企業からの受診も含め増加となった。ただし健診単価の高いドックの割合が減ったため全体の収益は減少した。 人間ドック受診者 ▲8件 収益 ▲364千円 生活習慣病予防健診 +16件 収益 +307千円 ・ 商工会健診の検査コースの見直しによる受診単価の向上や、検査の利点をアピールしほぼ前年並みの受診者が確保できた。 受診者 +1件、 収益増 +8千円 （課 題） ・ 内科医師の確保 ・ 将来の治療も見据えた受診者への丁寧な説明 ・ 脳ドックのフルコースが伸び悩んでいたため、医師による読影結果説明など運用の改善を取り入れた。シンプル脳ドックは、飯田勤労者共済会と協定を結び、割引料金を設定して受診者の大幅増を目指していく。																

429			木曽	A	・日帰り人間ドック 432件（前年 479件 90.2％） ・1泊2日人間ドック 8件（前年 12件 66.7％） ・生活習慣病予防検診 737件（前年 565件 130.4％） ・ケーブルテレビを利用し、人間ドックについての広報を行った。近隣の事業所を訪問してPRを行った。事業所訪問により、人間ドックの契約企業として1社と契約を締結できた。 ・利用者満足度の向上を図るため、1泊2日人間ドックの宿泊場所については、院内施設から郡内の温泉宿泊施設への見直しを検討し、28年度から変更することとなった。																											
430	昨年度に受診者が安心して健診を受けられるよう受審した、第三者評価の質を維持継続する。（須坂病院） 予約状況を容易に確認できる利用者の立場に立ったホームページのリニューアルを行う。（須坂病院）	須坂	A	人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する <table><tr><th>区 分</th><th>26年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,295</td><td>1,489</td><td>194</td></tr><tr><td>1泊2日ドック件数</td><td>235</td><td>184</td><td>Δ10</td></tr><tr><td>特定健康診査件数</td><td>76</td><td>68</td><td>Δ1</td></tr><tr><td>企業健康診断件数</td><td>480</td><td>507</td><td>23</td></tr><tr><td>脳ドック件数</td><td>160</td><td>155</td><td>Δ5</td></tr><tr><td>口腔ドック件数</td><td>-</td><td>64</td><td>64</td></tr></table> ・オプション検査4,348件（26年度 3,531件） ・1人の常勤医師（日本内科学会認定内科医、認定産業医）を確保した。 ・健康管理センターによるドック受診後のフォローアップを開始した。 ・健康診断機能の第三者評価である日本人間ドック学会「人間ドック健診施設機能評価Ver. 3.0」を7月に受審し9月に認定された。 ・機能評価における「当日の結果説明、保健指導」の項目については最高ランクの評価を受けた。 ・受け入れ人数を14人から16人へ増加させ、ドックの利用促進を図った。 ・利用をより容易にするためにホームページを一新した。	区 分	26年度実績	27年度実績	前年度との差	日帰りドック件数	1,295	1,489	194	1泊2日ドック件数	235	184	Δ10	特定健康診査件数	76	68	Δ1	企業健康診断件数	480	507	23	脳ドック件数	160	155	Δ5	口腔ドック件数	-	64	64
区 分	26年度実績	27年度実績	前年度との差																													
日帰りドック件数	1,295	1,489	194																													
1泊2日ドック件数	235	184	Δ10																													
特定健康診査件数	76	68	Δ1																													
企業健康診断件数	480	507	23																													
脳ドック件数	160	155	Δ5																													
口腔ドック件数	-	64	64																													
431	阿南病院では、広報誌等による周知、職場、学校訪問によるPRなどを積極的に推進する。	阿南	A	・ホームページ、市町村広報誌等により広報活動を実施 ・管内関係機関の定例会の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施 ・管内の小中学校を訪問し、公立学校共済組合の脳ドックを勧誘した ・得意先にPRパンフをメール送信 ・地元食材を使ったドック食（千代幻豚、アルプスサーモン）に季節メニューを導入しPR																												

432		在庫管理システムの構築、光熱水費の執行状況の周知、TV会議の利用などにより経費の節減を図る。（阿南病院）	阿南	A	（業務の実績） ・薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も使用状況に応じた発注を行い、適切な在庫管理に努めている。 ・経営企画会議において、光熱水費等の状況を周知することにより、職員の意識を高め経費節減につなげている。
433		薬品管理と材料管理を統合した新たなSPDシステムを活用し、SPD事業者と連携してより一層の費用削減に努める。（こども病院） 診療材料については、預託方式のメリットを生かすため、より細分化した材料の払出しを検討し、費用削減を行う。（こども病院）	こども	A	（業務の実績） ・SPDシステム（院内物流管理システム）について、26年度から薬剤管理業務と統合した業務委託により効率化を図るとともに、平成26年10月から開始した預託化を順次拡大することにより在庫削減に努めた。 ・逆ざやが発生している診療材料について、メーカーへ協力依頼と業者への価格交渉を行い、803品目あった逆ざやを138品目まで削減することができた。
434		各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生 of 未然防止や回収などに努める。 こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの拡充を検討するとともに、新たに導入したシグネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）の利用率向上を図る。	5病院	A	（業務の実績） ○須坂病院 (1) 未収金の未然防止 低所得等で支払困難と予想される患者や過去に未収金が存在する患者等にあっては、入院中又は外来受診時にMSWとも連携して個別対応を行った。 (2) 未収金の縮減・回収強化 ・入院申込書の様式改正や支払誓約書の提出は継続したが、滞納者への督促については十分に取組むことができなかったため、次年度に担当者を配置することとした。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・6月より新たに病棟ごとの未収金事務担当者制とし、より細やかな未収金対策を行った。 ・12月に収納強化月間を設定し、文書及び電話での督促を集中的に行ったことで、長期間入金していない患者からの入金があるなど、一定の効果が見られた。 ・精神保健福祉士と医事職員が日常的に協力し、入院中から医療費に関する相談等を行うことで、未収金発生の未然防止に努めた。 ○阿南病院 ・H27年度末現在の過年度未収金（個人） 残高 18件 275千円 ・H26年度末現在の過年度未収金（個人） 残高 14件 361千円 残高水準は、H23年度から暫減しており医業収益の0.1%未満と低水準。

				H27年度も退院会計が出てすぐに電話連絡を行うなど早い時期からの督促を励行した。後期高齢者や生保の比率が高く一部負担金が比較的低廉であることもあるが、地域がら、債務者のキーパーソンの把握、督促が効果を上げている。 ○木曽病院 26年度末現在の過年度未収金（個人）残高 19,806千円 27年度末現在の過年度未収金（個人）残高 19,387千円 ・入院申込書の保証人欄を連帯保証人とし、連帯保証人が用意できない患者に対しては、入院申込時に預かり金対応をして未収金の発生防止に努めた。 ・定期的な文書及び電話による督促のほか、6月及び12月に「未収金徴収強化月間」を設けて、訪問、電話及び催告状送付による徴収を行った。 ・悪質な滞納者に対しては、法的手段としての少額訴訟により回収を行った。（1件） ○こども病院 定期的な督促状、催告状の送付に加え、期間を設けて、重点的に電話督促を行った。また、入院説明時に限度額適用認定制度やシグネチャーオンファイル契約（事前に届出をしたカードでの自動決裁）について説明することで未収金の未然防止に努めた。 ○機構本部 ・医業未収金については、毎月の経営状況表に対応状況を記載することにより、対応への意識向上に努めた。 ・平成25年3月に策定し各病院へ通知した「未収金対策マニュアル」に基づき取組を強化した。 （課 題） ○須坂病院 ・組織として未収金対策を図る体制づくり。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・精神保健福祉士や医事職員との連携をより一層深め、早期から相談に応じるなど未収金が発生しないような対応に力を入れる。 ○阿南病院 ・過年度に発生した未収金是对前年末との比較で残高において改善したが、生活保護の適用以前の発生分については回収が遅延している。 ・H27年度発生分についてはケースワーカーの協力もあり、比較的少額であったことから、引続き定期的な督促に努める。
--	--	--	--	--

435		予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。	5 病院	A	(業務の実績) ○須坂病院 ・翌年度の医療器械等の購入要望に対して、4日間に渡る院長ほか幹部によるヒアリングの上購入機器を選定した。併せて、当年度購入予定の機器において購入先送り、又は、凍結できないか、併せて検討した。 ・医薬品及び診療材料について継続的に価格交渉を実施した。また、物流管理（診療材料SPD）運営委員会を毎月開催し、SPD管理システムの変更、ラベル紛失防止、請求漏れの防止、使用期限管理、SPD不動物品の有効活用等に取り組んだ。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・競争入札による入札差金を活用し、翌年度購入予定の医療器械を年度内に購入して、薬剤科業務の効率化を図った。 ○阿南病院 薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も使用状況に応じた発注を行い、適切な在庫管理に努めている。今後はSPDシステム等による在庫管理も行い経費の削減に取り組む。 ○木曽病院 給食業務委託、清掃・洗濯業務委託などについては、契約期間を複数年度とする長期継続契約を締結した。また、支出については、その必要性を常に吟味するとともに、必要性が認められるものについては節間流用をするなど、迅速かつ効率的な予算執行に努めた。 ○こども病院 ・翌年度分の医療機器の購入については、118品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し40品目に絞り込みを行った。（再掲） ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。（再掲） ・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。 ・診療材料メーカーについて、取引実績上位の30社を訪問し、積極的な価格交渉を行い、費用の削減に努めた。（再掲433）
-----	--	---	---------	---	--

437		ジェネリック医薬品採用率及び使用割合(院内) (単位: %) <table><tr><th>県立病院名</th><th>25年度実績</th><th>27年度目標</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>53.2 19.5</td><td>60.0 22.0</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>13.1</td><td>20.0</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>32.8 16.87</td><td>60.0 20.0</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>10.2</td><td>45.0 12.0</td></tr></table> (注) 須坂、木曽及びこども病院の平成27年度目標の上段の数値は、診療報酬の改定に伴い導入されたD P Cの後発医薬品指数の目標である。	県立病院名	25年度実績	27年度目標	須坂病院	53.2 19.5	60.0 22.0	阿南病院	13.1	20.0	木曽病院	32.8 16.87	60.0 20.0	こども病院	10.2	45.0 12.0			※木曽病院の平成27年度は、高額な肝炎治療薬使用の特殊要因による ジェネリック医薬品採用率及び使用割合(院内) (単位: %) <table><tr><th>県立病院名</th><th>平成26年度実績</th><th>平成27年度実績</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>60.1 19.3</td><td>67.4 20.5</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>— 15.4</td><td>— 20.2</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>72.1 26.3</td><td>81.3 25.6</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>38.0 13.4</td><td>65.7 14.0</td></tr></table> (注) 須坂、木曽及びこども病院の平成27年度実績の上段の数値は、診療報酬の改定に伴い導入されたD P Cの後発医薬品指数の値である。 (課 題) ○こども病院 保守内容の見直しに伴う委託料及び修繕費の増減額の把握を行う。検討チームによる取組を継続し、経費節減の意識を病院全体で高めていく。	県立病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	須坂病院	60.1 19.3	67.4 20.5	阿南病院	— 15.4	— 20.2	木曽病院	72.1 26.3	81.3 25.6	こども病院	38.0 13.4	65.7 14.0
	県立病院名	25年度実績	27年度目標																																
須坂病院	53.2 19.5	60.0 22.0																																	
阿南病院	13.1	20.0																																	
木曽病院	32.8 16.87	60.0 20.0																																	
こども病院	10.2	45.0 12.0																																	
県立病院名	平成26年度実績	平成27年度実績																																	
須坂病院	60.1 19.3	67.4 20.5																																	
阿南病院	— 15.4	— 20.2																																	
木曽病院	72.1 26.3	81.3 25.6																																	
こども病院	38.0 13.4	65.7 14.0																																	
		各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。	5 病 院	A	(業務の実績) ○須坂病院 設備の修繕については、優先度を考慮した計画を立て予算を編成している。 ○こころの医療センター駒ヶ根 平成23年度に全面改築を完了したことから、大規模な施設修繕はなかったが、今後も長期にわたって安全性が担保されるよう適切な維持管理を行っていく。 ○阿南病院 屋外渡り廊下設置工事、本館サービス出入口屋根設置工事、アイライフあなん冷温水発生装置の修繕などの修繕・改良計画を立案し、計画的な予算執行に努めた。 ○木曽病院 療養病棟外壁工事及び無停電電源装置更新工事の具体的な計画を立て、平成28年度に実施することとした。 ○こども病院																														

					・老朽度評価に基づき、設備等の重要性も考慮した上で、年次計画に沿った部品等交換整備を行った。 ・予防保全を重点的に実施した結果、故障率が低下するなど設備の信頼性が高まった。 (課 題) ○こども病院 ・経費の更なる効率的執行を図るため、年次計画の適宜見直しや事業の取捨選択を徹底する。
438		須坂病院では、経費節減チームによる院内ラウンドと節電キャンペーンにより、組織内に経費節減意識の醸成を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・医療機械購入費、診療材料費、経費の3つの削減チームを立ち上げ、費用削減の検討を開始した。約4,000万円の削減につながった。 ・「経費節減のための検討チーム」による電気料削減の取組や「リユース棚」の活用などにより経費節減意識の醸成を図った。
439		こころの医療センター駒ヶ根では、エネルギー管理士の助言を活用し、省エネルギー対策を推進する。	駒ヶ根	A	(業務の実績) 入院患者数が対前年度比108.2%と大幅に増加したが、各セクションの省エネルギー対策推進担当者の活動により、快適な環境と省エネルギーの両立に努めた結果、年間電力使用量を対前年度比103.8%に留めることができた。
440		こども病院では、整備後20年以上経過した受変電設備の大規模改修を実施し、施設設備機能の維持・向上を図る。	こども	A	(業務の実績) 計画に基づく改修を完了し、施設設備機能の維持・向上につなげることができた。
441		こども病院では、診療材料メーカーを訪問しての直接の値引き交渉を実施し、診療材料費用の削減を図る。	こども	A	(業務の実績) ・診療材料メーカーについて、取引実績上位の30社を訪問し、積極的な価格交渉を行い、費用の削減に努めた。
442		こども病院では、システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施し、診療報酬請求事務の精度の向上を図る。	こども	B	(業務の実績) ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求もれに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・診療科別に情報提供を行い効率よい請求に取り組んだ。

443		ウ 業務改善の評価 医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。（前段再掲）	機構本部	A （業務の実績） ○機構本部 他職種を巻き込んだ機構全体の取組として推進したことから、医薬品の単価については経費削減の成果を上げた。 同時に、職員個人の業務改善に向けた提案も汲み取ることができるよう、病院力アップ職員提案制度を実施した。（No. 383の再掲） （課 題） ○機構本部 今後も制度を活用し、業務改善に積極的に取り組んでいく。
444		エ 内部監査の実施 監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。	機構本部	A （業務の実績） ・情報セキュリティに関する研修と個人情報保護に関する研修として、各病院及び本部の担当者を対象にeラーニング*形式による研修を実施（1回2研修項目 受講者数15人） ※eラーニング コンピューター・ネットワークを介して教育を行うこと。遠隔地でも利用可能であり、時間の制約も少なくなると期待できる。また、音声・映像を取り交ぜた、コンピューターならではの教材利用も可能となる。
445		オ 診療情報等の活用 県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。 ・DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析を行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。 ・県立病院の各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を作成する。	機構本部	B （業務の実績） 長野県立病院機構の医療資源、提供する医療内容、経営資源の可視化によりブランド力向上を図るため、長野県立病院機構の各種データ、研究成果などを網羅し病院機能をあらわした年報を作成し、医療連携等に貢献する。を、コンセプトとし、概要と掲載内容を決定し、準備を進めた。

- ・参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根 236、237 再掲）
- ・人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。（機構本部 341～346 再掲）
- ・予防から健康増進までを想定した、内視鏡センター棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、基本設計・詳細設計に着手する。（須坂病院 4 再掲）

- ・医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を継続する。（５病院、機構本部 308～313 再掲）
- ・これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。（５病院、機構本部 308～313 再掲）
- ・こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行う。（こども病院 314 再掲）
- ・県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施するほか、このシステムを各種研修会などにも引き続き活用する。（機構本部・５病院 90～95 再掲）
- ・「信州メディカルネット」を利用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図る。木曽病院においては平成 27 年度中に「信州メディカルネット」への参画・運用を目指す。（機構本部・５病院 96 再掲）
- ・臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）公開に向けた準備を行う。（機構本部 332～337 再掲）
- ・須坂病院及びこころの医療センター駒ヶ根では、参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（須坂病院、こころ駒ヶ根 236、237 再掲）
- ・こども病院では、診療科ごとの原価計算システムを基に、病院経営分析の充実を図る。（こども病院 415 再掲）
- ・個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする研修会などを引き続き開催する。（機構本部・５病院 296～307 再掲）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 経営改善の取組
(3) 情報発信と外部意見の反映

中期目標	積極的な広報活動により、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう取組を推進すること。 外部の意見を取り入れる仕組みにより、地域の住民や関係機関との積極的な連携を図るとともに、業務の改善を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価												
			病院	評価	説 明										
446	病院祭や公開講座の開催などを通じて地域との交流を深めるとともに、県立病院が持つ機能や活動を市町村の広報誌や新聞などの媒体を通して積極的に情報発信する。 各県立病院が設置する病院運営協議会や地域住民、ボランティア団体、患者やその家族との懇談などを通して幅広い意見交換を行い、病院運営の改善を図るとともに、病院活動への支援・協力体制の充実につなげる。	ア 情報発信 新聞、広報誌等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行うとともに、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討し、県立病院ブランドの向上を図る。	機構本部	A	(業務の実績) ・組織横断的に広報戦略を検討する広報担当者会議を6回、年報WGを2回開催し、機構年報創刊に向けた準備を行った。また、臨床評価指標（C I）の更新と医療の質の評価指標（Q I）の公開を決定した。 ・機構職員による広報に関するワンポイント講座を行い、情報共有や各所属の取組から広報を学んだ。										
					<table><tr><th>日程</th><th>講座名</th><th>講師</th></tr><tr><td>5月28日</td><td>写真の撮り方講座</td><td>こども病院 植松総務課長</td></tr><tr><td>7月29日</td><td>地域との交流を振り返って</td><td>阿南病院 勝岡事務部次長</td></tr><tr><td>9月16日</td><td>災害時のマスコミ対応について</td><td>木曽病院 萱野事務部次長</td></tr><tr><td>1月29日</td><td>医療安全管理者会議でのQ I 取り組み 須坂病院Q I 委員会の活動</td><td>須坂病院 戸谷看護師長 高野主事</td></tr></table>	日程	講座名	講師	5月28日	写真の撮り方講座	こども病院 植松総務課長	7月29日	地域との交流を振り返って	阿南病院 勝岡事務部次長	9月16日
日程	講座名	講師													
5月28日	写真の撮り方講座	こども病院 植松総務課長													
7月29日	地域との交流を振り返って	阿南病院 勝岡事務部次長													
9月16日	災害時のマスコミ対応について	木曽病院 萱野事務部次長													
1月29日	医療安全管理者会議でのQ I 取り組み 須坂病院Q I 委員会の活動	須坂病院 戸谷看護師長 高野主事													
					・中日新聞一面記事広告「長野県長寿日本一シリーズ」として、特集記事を作成掲載し、情報発信した。 7月25日 須坂病院 感染症医療について 1月30日 本部研修センター 臨床能力向上のための取組について										

447	県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・感染症診療、内視鏡治療について（須坂病院） ・社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根） ・認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療、BLSなどについて（阿南病院） ・認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院） ・食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応、目の病気、泌尿器などについて（こども病院）	須坂	A	(業務の実績) ・10月24日 第14回須坂病院祭を開催した。（参加者約 2,400名） ・以下の公開講座を開催した。 10月 須坂病院 寺田 克院長 テーマ：「ガブリ、チクリで 痛てててて ～野山で注意したい生き物の話～」 10月 須坂病院 健康管理センター 須藤恭弘センター長 テーマ：元気に長生きしよう！！ ・出前講座を56回開催し2,184人が聴講した。（26年度 55件 2,407名） 主なテーマは以下のとおり 家庭のできる応急手当（小児）、乳幼児の救急看護法、乳幼児の感染症と予防接種、摂食嚥下障害について、こどもの病気とAED、高齢者の食生活について、家庭看護（子供の発熱時、嘔吐、下痢症の対処）、健康に役立つ漢方の知識、小児の救急法・応急手当、こどもの病気、誤嚥性肺炎を防ぐために、潰瘍性大腸炎、HIV・エイズについて、性教育について、感染対策について、トリプルP（前向き子育てのプログラム）、筋力を低下させないために、KYTトレーニング、介助方法について、家庭のできる褥瘡予防と初期対応について、認知症、治療食調理実習、抗菌薬の適正使用について、薬剤師のICTへの介入について、正しい薬の飲み方、中・高生と赤ちゃんのふれあい。																
448	県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	A	(業務の実績) ○ 出前講座・公開講座 ・一般市民向け公開講座 <table><tr><th>実施月</th><th>講 師</th><th>演 題</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>10月</td><td>写真家 津野 祐次 氏</td><td>優美さと畏怖なる霊峰御嶽山</td><td>100人</td></tr><tr><td>11月</td><td>信州大学医学部長 池田 修一 先生 岡谷市民病院長 天野 直二 先生 シンポジウム 座長 信州大学医学部保健学科 埴原 秋児 教授</td><td>これからの地域における認知症対策について</td><td>500人</td></tr><tr><td>1月</td><td>こころの医療センター駒ヶ根 院 長 樋掛 忠彦</td><td>うつ状態の治療から回復まで</td><td>102人</td></tr></table>	実施月	講 師	演 題	参加者数	10月	写真家 津野 祐次 氏	優美さと畏怖なる霊峰御嶽山	100人	11月	信州大学医学部長 池田 修一 先生 岡谷市民病院長 天野 直二 先生 シンポジウム 座長 信州大学医学部保健学科 埴原 秋児 教授	これからの地域における認知症対策について	500人	1月	こころの医療センター駒ヶ根 院 長 樋掛 忠彦	うつ状態の治療から回復まで	102人
実施月	講 師	演 題	参加者数																	
10月	写真家 津野 祐次 氏	優美さと畏怖なる霊峰御嶽山	100人																	
11月	信州大学医学部長 池田 修一 先生 岡谷市民病院長 天野 直二 先生 シンポジウム 座長 信州大学医学部保健学科 埴原 秋児 教授	これからの地域における認知症対策について	500人																	
1月	こころの医療センター駒ヶ根 院 長 樋掛 忠彦	うつ状態の治療から回復まで	102人																	

							臨床心理技師 大越 拓郎	うつ状態の心理と関わり方	
・ 企業向け公開講座									
						実施月	講 師	演 題	参加者数
						10 月	伊那労働基準監督署 労働衛生官 今野 聖氏 こころの医療センター駒ヶ根 院 長 樋掛 忠彦 臨床心理技師 大越 拓郎	管理監督者のためのメンタルヘルス	57 人
・ 医療従事者向け公開講座									
						実施月	講 師	演 題	参加者数
						4 月	伊那中央病院 神経内科部長 栢沼 勝彦 先生	アルツハイマー型認知症及びレビー小体型認知症の病態と治療	40 人
						7 月	はーとふる川内 社長 西野 直樹 氏 住吉病院院長 中谷 真樹 先生 精神保健福祉士 井手 瞳 氏	働いて元気になる	60 人
						10 月	藤田保健衛生衛生大学医学部 精神神経科学講座 内藤 宏 教授	うつ病 Mind&Body 気分障害への対応法	47 人
						11 月	こころの医療センター駒ヶ根 院 長 樋掛 忠彦 臨床心理技師 大越 拓郎	薬剤師とこころの健康対策	51 人
・ 出前講座									
・ 出前講座のメニューを 4 講座から 5 講座に拡大して実施した。									
① アルコール依存症									
② 薬の正しい用い方（精神科薬を中心として）									

					③ 作業遂行の見方と関わり ④ うつ病 ⑤ 精神疾患患者の支援・回復（新） （実施状況） アルコール依存症 開催回数 1 回（参加者 30 人） 薬の正しい使い方 開催回数 2 回（参加者 88 人） うつ病について 開催回数 1 回（参加者 40 人） ・講師派遣 県内市町村や各種団体などに、職員を講師として派遣した。
449		県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療、B L S などについて（阿南病院）	阿南	A	（業務の実績） ・10月31日の病院祭では、「ロコモティブシンドローム」と題して、信州大学医学部整形外科助教 中村幸男先生による医療講演会を開催し、地域の方々や町村関係者など57名が聴講した。また、講演会終了後、中村先生と当院リハビリスタッフによる「ロコモってなに？あなたもできるロコモ体操」を行い、楽しみながら健康に対する関心を高めた。 ・本部研修センター、阿南消防署と連携して昨年度から開始した中学生を対象としたB L S（一次救命処置）講習会を継続した。 6月25日（木）天龍中学校全校生徒16名、 泰阜中学校2，3年生26名 7月9日（木）阿南第一中学校2年生33名、 11月9日（月）下條中学校2年生42名 11月27日（金）売木中学校全校生徒12名、遠山中学校2年生13名
450		県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）	木曽	A	（業務の実績） ・病院スタッフが講師となり、治療、運動、薬物療法、検査、日常生活、食事会と幅広い内容の糖尿病教室を7月から11月にかけて計4回（うち一般公開講座1回）開催し、延べ69人の参加者があり、毎回好評を博した。 ・病院祭に併せて、がんに関する一般公開講座を開催し、47人の参加があった。 ・広報ながのけん（電子版）に森林セラピー記事が掲載された。 （課 題） 地域と協力しながら森林セラピーの広報に努める。

451		県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応、目の病気、泌尿器などについて（こども病院	こども	A	(業務の実績) ・泌尿器科医と皮膚排泄ケア認定看護師による「こどものおしっことうんち」、耳鼻咽喉科医と言語聴覚士による「耳、鼻の病気と言葉の発達」の公開講座を全3回開催した。 6月20日「悩んでいませんか？こどものおしっこウンチ」伊那市共催伊那市開催 参加人数90人 1月16日「こどもの耳・鼻の病気とことばの発達」こども病院開催 参加人数100人 3月5日「こどもの耳・鼻の病気とことばの発達」箕輪町共催箕輪町開催 参加人数70人 (課 題) 28年度も公開講座を継続して開催する予定。また自治体との協同についても検討する。
452		地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。	須坂	A	(業務の実績) ・10月24日 第14回須坂病院祭を開催した。(参加者約 2,400名) ・以下の公開講座を開催した。 10月 須坂病院 寺田 克院長 テーマ:「ガブリ、チクリで 痛てててて ～野山で注意したい生き物の話～」 10月 須坂病院 健康管理センター 須藤恭弘センター長 テーマ:元気に長生きしよう!! ・出前講座を56回開催し2,184人が聴講した。(26年度 55件 2,407名) 主なテーマは以下のとおり 家庭でできる応急手当(小児)、乳幼児の救急看護法、乳幼児の感染症と予防接種、摂食嚥下障害について、こどもの病気とAED、高齢者の食生活について、家庭看護(子供の発熱時、嘔吐、下痢症の対処)、健康に役立つ漢方の知識、小児の救急法・応急手当、こどもの病気、誤嚥性肺炎を防ぐために、潰瘍性大腸炎、HIV・エイズについて、性教育について、感染対策について、トリプルP(前向き子育てのプログラム)、筋力を低下させないために、KYTトレーニング、介助方法について、家庭でできる褥瘡予防と初期対応について、認知症、治療食調理実習、抗菌薬の適正使用について、薬剤師のICTへの介入について、正しい薬の飲み方、中・高生と赤ちゃんのふれあい。
453			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・公開講座を一般市民向けに3回、医療従事者向けに4回、企業向けに1回開催し延べ957人の参加があった。企業向けの公開講座は初の試みであったが、ストレスチェックの義務化に伴い、うつストレス疾患に関心が高いことがうかがわれた。

				・今年度より出前講座のメニューを5講座に拡充して行った。開催回数は4回であり、保健福祉事務所や障がい者総合支援センターなどに職員を派遣した。 ・10月に第8回病院祭（ここ駒祭）を開催し、地域住民など500人が参加した。 ・病院見学を積極的に受け入れ、地元の民生委員や他病院の職員など、14団体の病院見学を受け入れた。 ・7月に駒ヶ根市夏祭り「KOMAX夏！ダンスパレード」に職員が参加し、当院をPRした。
454		阿南	A	（業務の実績） ・10月31日の病院祭では、ドクターヘリ見学会、カッセイカマンショー、飯田女子短大よさこいソーラン踊りなど盛りだくさんの催し物で地域の皆さんに楽しんでもらうとともに、地域に開かれた病院のアピールを行った。また、「ロコモティブシンドローム」と題して、信州大学医学部整形外科助教 中村幸男先生による医療講演会を開催し、地域の方々や町村関係者など57名が聴講した。講演会終了後は中村先生と当院リハビリスタッフによる「ロコモってなーに？あなたもできるロコモ体操」を行い、楽しみながら健康に対する関心を高めることができた。
455		木曽	A	（業務の実績） ・11月に病院祭を開催し、各種イベントを通じて、病院の取組や役割等に関する情報発信を行った。また、10月の地域イベントに併せ、出前病院を実施した。 ・9月に木曽町、11月に木祖村で開催された駅伝大会には当院チームが参加することで、地域とのつながりを深めることができた。 （課 題） 今後も住民からの関心が得られるよう、工夫したイベントなどを企画し、積極的なPRを行っていく。
456		こども	A	（業務の実績） ・当院の取組などを多くの者に周知する機会として、「ひろげよう 私の笑顔 みんなの笑顔」をキャッチフレーズとした第7回病院祭を10月19日に開催し、約3,000名の来場者にアピールすることができた。 ・こどもの排泄や目や耳・ことばの発達をテーマとした公開講座を開催し、参加者から多くの質問等があった。 6月20日「悩んでいませんか？こどものおしっこウンチ」伊那市共催

					伊那市開催 参加人数90人 1月16日「こどもの耳・鼻の病気とことばの発達」 こども病院開催 参加人数100人 3月5日「こどもの耳・鼻の病気とことばの発達」箕輪町共催 箕輪町開催 参加人数70人
457		阿南病院では、関係機関との連携を深めるための交流会を開催し、地域における連携システムづくりを行う。また、病院だよりの発行により地域住民への情報発信に努める。	阿南	A	・正面玄関前で毎週火・木曜日に開催している「なごみ市」の規模を拡大した『大なごみ市』を正面駐車場で行い、今回は通常より出店数を増やし、またメインイベントの「手打ちうどん体験」やネパール大地震のチャリティーなど、初夏の晴天の一日を地域の方々や患者さんと楽しむことができました。（参加者 約100人） ・地域関係施設等との定例会を毎月開催し、また交流会（2回）を開催するなど地域における連携を図った。また、病院だより「地域とともに」を2回発行し地域住民への情報発信に努めた。
458		木曽病院では、病院だより及びホームページにより、また、木曽広域のCATV及び文字放送を利用することにより地域住民への情報発信に努める。	木曽	A	「病院だより」の発行（2回）及び木曽地域のケーブルテレビ（きそまちチャンネル、文字放送）を利用した、木曽病院モニター、老健利用者の募集、人間ドックの紹介を行うことで地域住民への情報発信を行った。
459		こども病院では、こども病院の活動に賛同する個人、企業を募り、「こども病院サポーター」に登録し、病院広報誌「しろくまニュースレター」等による情報発信を行う。 また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催し、病院への支援・協力体制の充実に繋げる	こども	A	（業務の実績） ・県内の法人・個人を対象にした寄附プログラムを平成27年7月から開始し、寄附者を母体として発足する「こども病院サポータークラブ」の素地づくりへの取組を開始・継続した。 平成27年度実績（件数78件、金額10,659,090円） ・「こども病院サポータークラブ」の会員特典のひとつとして検討を進めているシンボルマークとマスコットの使用許諾について、著作権等の法的整理を行い、平成28年3月に商標登録出願の申請を行った。（平成28年7月登録見込） ・「こども病院サポータークラブ」の会員への情報発信の実施を見越し、寄附者に対して病院広報誌「しろくまニュースレター」を定期的を送付し情報発信した。 ・ボランティア団体との交流会を平成28年2月26日に開催し、病院への支援・協力体制の充実に図った。（11団体、ボランティア22人参加） ・こども病院へのボランティア登録者数は81名で、さまざまな活動をしている。活動実績はのべ1,335人となっている。

				・ボランティアに関する申し込みや相談件数はのべ4,027件となっている。 ・年度末にはボランティア交流会を実施している。 (課 題) ・非常勤のボランティアコーディネーター3人が対応をしている。活動が時間外となることもあり調整が必要である。
460			須坂	A (業務の実績) 須坂病院運営協議会を第1回7月17日、第2回2月2日実施し、当院の運営動向や決算、診療体制等の状況について説明した。
461			駒ヶ根	A (業務の実績) 地元市町村、地域の患者家族会、精神科医療関係団体の代表等が参加する病院運営協議会を1月に開催し、病院運営状況や第2期中期計画の進捗状況等、当院の課題について説明をし、意見交換を行った。
462		イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	阿南	A (業務の実績) ・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。 ・下伊那南部地区保健師研修会において認知症に関して認定看護師による講義を行った。 ・地域に愛される病院の継続的な運営を目指して、地域の声を聞き今後の運営に役立てるとともに、阿南病院を地域にアピールするため「阿南病院の利活用についての懇話会」を開催した。11月12日(木)に飯田市上・南信濃地区、11月17日(火)に下條村を実施し、患者が減少傾向にある町村との懇話会を実施し、積極的に意見を反映させ、今後の病院運営に活用するよう取り組んだ。(再掲)
463			木曽	A (業務の実績) 病院運営協議会を7月に開催し、病院の運営状況について周知するとともに意見交換を行った。
464			こども	A (業務の実績) こども病院運営協議会を7月28日と2月23日に開催した。地域の行政・住民組織、医療、患者、ボランティア関係者などが委員となっており、多方面から病院運営に関する貴重な意見を頂戴することができた。
465		病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。	須坂	A (業務の実績) ・年間を通じて実施した「病院共通アンケート」データ(件数 387件)をもとに全体朝礼やサービス向上委員会で結果を共有し対応を検討した。 ・病院共通アンケート結果を委託業者(清掃、売店、レストラン)にも提供し、デジタルサイネージの活用によるサービスの向上などを検討した。

466			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・患者及び家族会代表者に病院運営協議会の委員を委嘱し、意見や課題を病院運営に取り入れた。 ・毎月開催する患者家族会において意見を聴取し、病院運営に反映させた。 ・本年度から患者家族相談窓口を設置することにより、相談窓口担当者を配置し、窓口の一本化と迅速な相談対応を行った。 ・院内6か所に意見箱を設置し、毎日回収を行ったうえで、迅速に対応した。 ・意見箱や相談窓口に寄せられた意見や苦情について、対応後、多職種による委員会において検討を行い、病院運営会議を通じ職員へフィードバックすることで、医療の質の改善に活かした。
467			阿南	A	(業務の実績) ・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。 ・当院では、環境美化活動に参加している地域ボランティアの者の意見など、機会を捉えて地域住民からの意見等の聴取を行っている。
468			木曽	A	(業務の実績) 障害者団体、一般住民、行政機関等から病院モニター10名を委嘱し、モニター会議を2回開催し、病院の概況説明、施設見学を通して病院の現状に関して理解を深めるとともに、病院への意見やアンケート結果を各部署へ周知し、情報共有を図った。
469			いづも	A	(業務の実績) ・外来・入院患者を対象とした「提案箱」を院内8箇所に設置し、提案内容については、該当部署及び病院管理者で検討の上、回答を院内に掲示するとともに病院運営に反映させている。

- ・須坂病院では、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載する。(須坂病院 338 再掲)
- ・参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。(須坂病院、こころ駒ヶ根 236、237 再掲)
- ・こころの医療センター駒ヶ根では、病院ホームページの閲覧数を増やすため、スマートフォンでも閲覧可能な仕組みに改修する(こころ駒ヶ根 140 再掲)。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 経営改善の取組
(4) 病床利用率の向上

中期目標	効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。
------	----------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																																								
			病院	評価	説 明																																																						
470	人口減少などの医療環境の変化を踏まえ、県立病院ごとに毎事業年度の計画値を設定したうえで、当該計画値を上回るよう、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。	効率的・弾力的な病床管理を徹底する。	5 病院	B	(業務の実績) ○病床利用率の実績																																																						
	病床利用率の計画 (単位：％)	病床利用率の目標 (単位：％)			(単位：％)																																																						
	<table><tr><th>県立病院名</th><th>平成25年度実績</th><th>平成31年度計画値</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>83.1</td><td>76.4</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>70.4</td><td>82.2</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>58.3</td><td>51.5</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>86.3</td><td>84.0</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>78.8</td><td>75.1</td></tr></table>	県立病院名			平成25年度実績	平成31年度計画値	須坂病院	83.1	76.4	こころの医療センター駒ヶ根	70.4	82.2	阿南病院	58.3	51.5	木曽病院	86.3	84.0	こども病院	78.8	75.1	<table><tr><th>県立病院名</th><th>平成25年度実績</th><th>平成27年度目標</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>83.1</td><td>73.4</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>70.4</td><td>79.5</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>58.3</td><td>51.5</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>86.3</td><td>85.4</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>78.8</td><td>74.4</td></tr></table>	県立病院名	平成25年度実績	平成27年度目標	須坂病院	83.1	73.4	こころの医療センター駒ヶ根	70.4	79.5	阿南病院	58.3	51.5	木曽病院	86.3	85.4	こども病院	78.8	74.4	<table><tr><th>区 分</th><th>26年度実績</th><th>27年度実績</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>74.7</td><td>82.1</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>70.5</td><td>77.1</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>54.1</td><td>50.8</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>75.6</td><td>71.1</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>74.6</td><td>76.1</td></tr></table>	区 分	26年度実績	27年度実績	須坂病院	74.7	82.1	こころの医療センター駒ヶ根	70.5	77.1	阿南病院	54.1	50.8	木曽病院	75.6	71.1	こども病院	74.6	76.1
	県立病院名	平成25年度実績			平成31年度計画値																																																						
	須坂病院	83.1			76.4																																																						
	こころの医療センター駒ヶ根	70.4			82.2																																																						
	阿南病院	58.3			51.5																																																						
	木曽病院	86.3			84.0																																																						
	こども病院	78.8			75.1																																																						
	県立病院名	平成25年度実績			平成27年度目標																																																						
須坂病院	83.1	73.4																																																									
こころの医療センター駒ヶ根	70.4	79.5																																																									
阿南病院	58.3	51.5																																																									
木曽病院	86.3	85.4																																																									
こども病院	78.8	74.4																																																									
区 分	26年度実績	27年度実績																																																									
須坂病院	74.7	82.1																																																									
こころの医療センター駒ヶ根	70.5	77.1																																																									
阿南病院	54.1	50.8																																																									
木曽病院	75.6	71.1																																																									
こども病院	74.6	76.1																																																									
(注1) 須坂病院、木曽病院、こども病院は運用病床数の利用率である。	(注1) 須坂病院は運用病床（平成25年4月から226床、8月から242床、12月から252床、26年4月から256床、26年8月から272床）での利用率である。※結核病床（24床）及び感染症病床（4床）は除く	・ 須 坂：運用病床（H26.4から256床、H26.8から226床）での利用率である。 ※結核病床（24床）及び感染症病床（4床）地域包括ケア病棟（46床）は除く。																																																									
(注2) 須坂病院は感染症病床及び結核病床を除いている。	(注2) 阿南病院の平成25年度実績は、4月から5月までは93床、6月から翌3月は85床の病床数での利用率である。	・ 駒ヶ根：許可病床129床で算定																																																									
	(注3) 木曽病院は、運用病床（平成26年度は186床）での利用率である。	・ 阿 南：25年6月から新本館棟移転に伴い一般病床85床となる。																																																									
	(注4) こども病院は平成25年10月から180床での利用率（運用病床）である。	・ 木 曽：運用病床数に基づき算出（25年度以降186床）																																																									
		・ こども：運用病床数に基づき算出（25年10月から180床）																																																									

第4 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 限度額 20億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	1 限度額 20億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	なし

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

第6 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	なし

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画

中期計画			年度計画			実 績		
(1) 施設及び設備の整備に関する計画 (平成27年度～31年度)			1 施設及び設備の整備に関する計画 (平成27年度)			(業務の実績) 施設及び設備の整備の実績（平成27年度）		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	決算額	財 源
施設及び医療機器等整備	総額 7,6469百万円	長野県長期借入金等	施設及び医療機器等整備	総額 1,218百万円	長野県長期借入金等	施設及び医療機器等整備	768百万円	長野県長期借入金等

業務実績報告に係る項目別実績の自己評価に関する評価基準

平成22年10月26日付けで評価委員会が決定した「年度評価実施要領」（以下「要領」）2の(1)のイの(イ)で定める自己評価の区分については、下記のとおりとなっている。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取り組みは十分ではない。

その後、監事や評価委員から、共通のベンチマークに基づく評価の必要性についての指摘があり、下記の基準に基づき自己評価を行うこととされた。

区分	評 価 基 準
A	要領の「年度計画に対し十分取り組み、成果も得られている。」とは、年度計画に記載した項目で、 1 長年継続して取り組み、病院内あるいは地域に定着している事業 2 課題がなく、成果が得られていると判断される事業 3 多少の課題はあっても、新たな医療サービスあるいは制度を構築した事業とする。
B	要領の「年度計画に対し十分に取り組んでいる。」とは、年度計画に記載した項目で 1 課題が生じている事業のうち、その課題が、医療及び社会環境の状況の影響を受け、医療及び社会環境の変化によらなければ、病院等の努力によっても課題解決ができない事業 2 取り組んだが、年度内未完あるいは成果が生じていないと判断される事業 3 自己評価が難しい場合：A及びCに該当しないと判断される事業とする。
C	要領の「年度計画に対する取り組みは十分ではない。」とは、年度計画に記載した項目で 1 1年間通じて着手できなかった事業 2 課題が生じている事業のうち、その課題が、医療及び社会環境の状況の影響を受けず、病院等の努力により課題解決が可能と判断される事業 3 課題が生じた原因が、明らかに病院等の取り組みから生じたものであると判断される事業とする。

※ 「事業に取り組んでいる」とは、地域等の第三者に対して、取り組みを明確に説明できる状況にあることとする。